

V 学生の受け入れ

1. 大学における学生の受け入れ

東洋大学は、明治20年「私立哲学館」として創設され、「諸学の基礎は哲学にあり」の理念を基に「社会に役立つ智を愛する精神」を今日まで継承し、現代の社会においてこれを具現化する目標の一つとして「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」と掲げている。

本学では、このような大学の理念に基づき、知力とともに徳力を兼ね備えた自らの哲学を持ち、自ら考え、自ら立ち、自ら動く多様で個性豊かな資質を持つ学生を、継続して安定的に全国から受け入れることとし、一般入試から入学者の7割、推薦入試から3割を受け入れることを目標とする。そのために入学試験の多様化等入試改革や学生募集活動の充実を図っていく。

■ 本学の入試改革の概要

① 10月入学制度（秋季入学制度）の実施

平成6年度から工学部において、全国に先駆けて実施

平成9年度から国際地域学部、生命科学部で導入

平成18年度から募集停止（国際地域学部外国学生入試を除く）

② 大学入試センター試験利用入試の導入

平成5年度から工学部において導入

平成9年度から経済学部、経営学部、法学部、社会学部が新たに導入

平成10年度から文学部、国際地域学部、生命科学部が新たに導入

平成18年度からライフデザイン学部が新たに導入し、全9学部が導入

③ 自己推薦入試の導入

平成12年度から複数学部で導入

平成18年度現在、文学部、経営学部、法学部、社会学部、国際地域学部、
ライフデザイン学部で実施（第1部、第2部等学部により異なる）

④ AO入試の導入

平成13年度10月入学、平成14年度4月入学から工学部で実施

平成15年度から生命科学部が新たに導入

平成19年度から生命科学部が廃止

⑤ 全国会場試験の実施および拡充

平成8年度 札幌・仙台・福岡

平成9年度 札幌・仙台・高崎・岡山・福岡

平成10年度 札幌・仙台・高崎・横浜・新潟・岡山・福岡

平成 11 年度	札幌・仙台・高崎・横浜・新潟・静岡・広島・福岡・那覇
平成 12 年度	札幌・仙台・郡山・高崎・横浜・新潟・長野・静岡・大阪 ・広島・福岡・那覇
平成 13 年度	札幌・仙台・郡山・高崎・横浜・新潟・長野・静岡・大阪 ・広島・福岡・那覇
平成 14 年度	札幌・仙台・郡山・高崎・千葉・横浜・新潟・金沢・長野 ・静岡・大阪・広島・福岡・那覇
平成 15 年度	札幌・仙台・郡山・高崎・千葉・横浜・新潟・金沢・長野 ・静岡・大阪・広島・福岡・那覇
平成 16 年度	札幌・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・千葉・横浜・新潟 ・金沢・長野・静岡・大阪・広島・福岡・那覇
平成 17 年度	札幌・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・千葉・横浜・新潟 ・金沢・長野・静岡・名古屋・大阪・広島・福岡
平成 18 年度	札幌・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・千葉・横浜・新潟 ・金沢・長野・静岡・名古屋・大阪・広島・福岡

本学会場（東京・埼玉）の外、上記の地域で全国会場試験を実施

本学はこのように、入試制度や入試方法等による入試改革を経て、受験生のニーズも考慮しながら、多様な入学試験方法による選抜試験を実施してきている。

特に、本学では全国から多様な個性ある入学者を確保するため、上記のとおり早くから全国会場（地方会場）試験を導入し、現在では、本学 2 会場の外、全国 16 会場で試験を実施し、受験生の経済性・利便性を考慮し、地元で安心して受験ができる体制を整備している。

平成 18 年度の第 1 部一般入試各都道府県別志願者状況は、関東圏（1 都 6 県）の占める割合が高く、全体の 82.6%を占めており、前年より 2%ほど増えている。この傾向は、今後も続くことが考えられるが、その背景として経済状況と密接に関係していることは言うまでもない。少子化等にも伴い、地元志向（自宅から通学できる大学を希望）は否めないが、今後、全国から多様な入学者を安定的に確保するためにも、一層本学の特色を全国的にアピールし、大学独自の経済援助制度（奨学金）の充実やスカラシップ入試など、関東の大学へ目を向けさせる方策を検討していかなければならない。

また、全国会場（地方会場）での受験者が減少していることから、今後も会場別受験者数の動きを注視しながら試験会場の設定地域の見直しを図っていく。

10 月入学制度の導入は、全国に先駆けて本学が実施し注目を集めた。教育における国際化への対応としての一定の効果はあった。しかしながら、10 月採用企業も増加したものの、社会的構造を変化させるまでには至らず、また、浪人生の減少が結果的に志願者の減少に繋がり、外国学生入試を除き、平成 18 年度入試から募集停止とした。

AO 入試については、高校側の評価もまちまちではあるが、本学では理系の 2 学部で導入した。筆記試験だけではなく、学部のアドミッションポリシーとマッチした学生を選抜すべく、効果的な選考方法として実施してきた。生命科学部では、実験を課すという特

色ある選考方法で実施してきたが、高校教育における理科教育の現状に鑑み、平成 19 年度入試より、AO 入試を廃止した。

大学入試センター試験利用入試 (B 方式) については、「全国から多様な個性ある学生を受け入れる」という趣旨に基づき、地元の会場で受験できることから、有効な入試方式の一つとして全学部が実施している。しかし、結果として、本方式による志願者数は 2,718 名減少し、第 1 部一般入試の総志願者数は前年比 96.9%となった。

18 歳人口が減少するなかで、平成 19 年度入試においては、入学者の質を確保しながら、志願者数を維持していくために、入試方式においても、若干の見直しを図っている。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

平成 18 年度入試で本学が実施した入学試験は下記の通りである。各学部は入学者受け入れ方針に基づき、選抜方法を決定している。

- ① 一般入試—高等学校での学習課程の基礎学力を有する者を選抜または特定分野で突出した能力を有するものを選抜する入試
 - ・ 3 教科総合入試 (A 方式) スタンダードな 3 教科総合入試
 - ・ 大学入試センター試験利用入試 (B 方式) . . . 本学での個別学力試験は行わず、大学入試センター試験の成績により合否判定
 - ・ ベスト 2 入試 (C 方式) 3 教科受験し、高得点の 2 科目 (英米文学科は国語と地理歴史・公民いずれかの高得点の科目と外国語) により合否判定
 - ・ 最高得点重視入試 (D 方式) 3 教科受験し、最高得点科目の得点を重視して合否判定
 - ・ ベスト 1 入試 (E 方式) 3 教科受験し、高得点の 1 科目により合否判定
 - ・ 2 科目入試 英語と論文の 2 科目により合否判定
 - ・ 3 月入試 各学科により特色のある入試方法を取り入れており、1 科目あるいは 2 科目入試
- ② 推薦入試—高等学校において一定以上の成績等の条件をクリアし、目的意識や意欲を有するものを選抜する入試
 - ・ 学校推薦入試 高等学校長の推薦を受けて受験する入試
出願書類と小論文、面接等の総合評価により合否判定
 - ・ 自己推薦入試 自分の意志で受験できる入試
出願書類と小論文、面接等の総合評価により合否判定
 - ・ AO 型一般推薦入試 明確な勉学に対する目的意識があり、アドミッションポリシーに合致する人材を募集する入試
 - ・ その他 (指定校、附属高校など)

- ③ AO入試・・・・・・・・・・学部の教育内容・研究環境を理解し、「何を学びその学んだ事をどのように将来と結びつけるのか」等の目標や構想が明確であり、本学に入学を希望するアドミッションポリシーに合致する人材を募集する入試

④ 特別入試

社会人特別選抜、海外帰国生、外国学生、社会人編入・転入、編入・転入

上記のような多様な入試方法で本学の入試が行われているが、各学部・学科はそれぞれの理念に基づく選抜方法と試験科目・配点等により学部・学科としての特色を持った入学試験を実施している。

一般入試は、アラカルト入試といわれるように多種多様な入試パターンを設定し、受験生が自分に合った方式で受験できるように配慮している。その反面、あまりにも入試種別が多岐にわたり、また、学部・学科によって導入種別が異なっていることから、高校教員ならびに受験生・保護者にとって、「内容をすぐに理解することが難しい」との批判もある。今後「入試要項」および「広報関係案内」を作成するにあたり、わかりやすく内容を伝えるための工夫をしていかなければならない。

また、募集人数を見てもわかるように、私立大学の標準的な受験パターンである3教科型（本学でいうところのA方式）への志願者がやはり多いが、学部・学科、入試日程により併願受験が可能なA方式以外の入試方式の理解を得るため、高校教員を含めた広報活動をさらに充実していかなければならない。

推薦入試については、平成18年度の志願者数は、前年度と比較し減少しており、また入学手続き者総数のうち、推薦入学による入学手続き者の占める割合は35.9%である。本学としては、推薦入試からの入学者を3割とし、7割を一般入試からの入学者とすることを目標としている。やはり高校での授業形態を考慮すると、2月に実施される一般入試の時期までしっかりと基礎を学習した生徒を受け入れることが、質の確保という点からも、入学後の大学教育をマスターしていくうえでも望ましいと考える。

本学では、推薦入試のシステムの見直し（指定校推薦を含む）を数年前から行っており、基準の見直し等により、平成18年度の結果や一般入試と推薦入試の入学者の割合からも、本学の目標に近づく一定の効果があった。

各種特別入試については、定員は少ないが、学部・学科理念に基づき、受け入れる学生を明確にしながら、学部・学科のポリシーに合った学生を選抜すべく、毎年見直しを行っている。

今後も、一定の志願者を確保し、本学の目指す個性豊かな、資質のある入学者が増えるよう、入学者選抜方法等を検証していく。平成19年度に向けて、これまでの入試日程パターンを変更し、全国会場試験日を3日から4日に増やし、多様な学生を確保するため全国からの志願者・入学者増を図る。さらには、本学独自の全学部同一試験日併願可能入試の平成20年度実施に向けて検討している。

広報活動としては、白山キャンパスにおける文学部・経済学部・経営学部・法学部・社

会学部での4年間一貫教育が平成17年度から実現したことにより、全4キャンパスで、4年間、さらには大学院までの同一キャンパスでの一貫教育が実現し、教育環境・条件が整備された。このことは、本学として大きなアピール要因である。これまでと異なり、学年によるキャンパスの変更がないことから、入学者がアパート・貸間を4年間の賃借を前提として確保できるなどのメリットが生じ、キャンパス位置（埼玉県朝霞市）の関係により敬遠されていた千葉県や神奈川県からの志願者が増加傾向にあることは、受験生の通学範囲の拡大に一定の効果があったと見ることができる。

入試広報における募集戦略を考えたとき、大学の最新情報を受験生ならびに高校教員へ提供するうえで、高校・会場説明会・入試相談会への参加や高校訪問をすることが重要でかつ効果があると考え、少しでも多くの機会を得て参加するという方針をとっている。本学では、職員のアドミッション・カウンセラー制度を導入し対応してきた。この制度は、入試部以外から派遣職員を選出するもので、大学全体の協力体制の下、積極的に説明会・相談会に参加できることは勿論、当該職員の業務に対する意識改革を促すうえでも大変な効果があり、平成17年度は、高校・会場説明会へ約90回をアドミッション・カウンセラーが担当した。

本学独自説明会を含め、高校進学相談会および会場相談会等へ約600回参加、高校訪問および教員の出張講義を併せて約470校に出張するなど、本学の特色を伝えるべく、広報活動を展開してきた。本学の目標の1つである「大学の使命を自覚し、自らの責任を果たし協力すること」を、教職員が一体となり実践してきたといえる。このように積極的に行動を起こすことが、最終的に、高校進路指導教員の本学に対する見方、理解に効果的に影響を及ぼすこととなる。

学生募集では、入試ガイドブックを中心とした制作物のタイムリーな提供、年々アクセスが増加傾向にある本学ホームページの充実の他、新聞広告・交通広告等により、総合大学としての特色を伝えるために、効果的な広報活動を展開してきており、本学の入試ガイドブックは高校生が選ぶベスト1の入試ガイドブックにも選ばれており、その効果は大きなものである。今後は、オープンキャンパスなどのイベント以外でも大学への見学（平成17年度は約100回実施）をさらに積極的に受け入れ、できるだけ多くの高校や保護者からの要望に応えられるよう体制を整える。さらには、事務局の休業日以外の月曜日から土曜日には入試インフォメーションセンターで受験生対応ができる環境を数年前から既に整備しており、今後も効果的に運用していく。

（入学者受け入れ方針等）

東洋大学の理念である「諸学の基礎は哲学にあり」の精神を継承し、この理念を現代の社会において具現化するための目標の1つである「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に資する。」を基本とし、大学・学部・学科の理念・目的・教育目標に沿った人材を受け入れることを基本方針とする。

本学では、3教科型一般入試により、幅広い基礎学力を有する学生を確保することを目標としながら、得意科目重視型一般入試により、各学部・学科の理念・目的に基づく、突出した能力を有する学生の受け入れも可能としている。このことは、入学後における各学

部・学科のカリキュラムを理解して学習していくことにつながる。

一方、大学を活性化させるためには、理念・目的に即した本学に愛着を持つ学生を確保することも重要な要素であり、本学を第1志望とする多様な能力を有する学生を受け入れることを目標とし、各学部・学科の理念・目的に基づく、推薦入試や特別入試を実施している。

また、3月入試などでは、各学部・学科において、専門科目等カリキュラムに興味を持ち、問題意識のある学生を受け入れるために、特色のある入試を実施している。

(入学者選抜の仕組み)

本学の入学試験の実施に関し、「全学的見地からの基本方針および学生募集計画の立案、調整を行い、また入学試験の準備並びに実施に必要な業務の立案、調整を行う」ため、学長を委員長とする「東洋大学入学試験委員会」を置き、入学試験の円滑な運営が図られている。入学試験委員会のメンバーは、学長を委員長とし、常務理事、学部長、各学部選出の教員1名、入試対策検討小委員長、国際交流センター所長および委員長指名の事務局関係部長・室長で構成し、入学者選抜方法、基準等は各学部教授会で検討・承認されたものが集約され、入学試験委員会で審議されており、透明性も確保され、また適切な方法で入学試験要項が決定、公表されている。

入学試験の実施は、毎年度、学長を本部長とする「入学試験実施本部」を設け、入試準備から実施、合格発表までを全学的本部体制で行い、教職員全員が入学試験の実施に係わり、万全の体制で臨んでいる。

入学試験の合否判定については、各学部教授会の審議事項であり、十分な審議のうえ、合格者が決定されている。一般入試は基本的に全問マークセンス解答方式を採用しており、入試結果を高得点順の判定資料により教授会に諮り、従って、公正な方法で合格者が決定されている。推薦入試についても、選考方法として、出願書類・小論文（あるいは論文）・面接等により、総合的に合否を判定している。いずれも複数の担当教員により審査を行う体制が取られており、また教授会に諮り、公正な選考がなされていることはいままでのない。

(入学者選抜方法の検証)

入学試験実施に関する問題の出題および採点並びに関連する諸問題について、入学試験委員会の下に「入試対策検討小委員会」を設置し、入学試験の円滑な推進を図っており、問題の出題に関しては、各学部より選出された出題者により、科目毎の出題体制がとられ科目毎の出題責任者を中心とし、高等学校の学習指導要領や教科書を逸脱した出題がされないよう注意しながら、また出題ミスのないよう出題者間の十分な校正、校閲の時間を確保し、当該試験の学部長の校閲などのチェック体制を取り、細心の注意を払っている。

しかし、そのように細心の注意を払っているにもかかわらず、単純な出題ミスが発生していることから、毎年、入学試験終了後すぐに学長が招集し、出題関係者による問題、出題の検証ならびに次年度に向けた改善点等を話し合う機会を持っている。

入試選抜方法等について、高等学校や予備校から、個別訪問した際に意見を聞くことは

あるが、組織的な学外関係者との意見交換の場は設けていない。

(アドミッションズ・オフィス入試)

本学では、平成 13 年度に工学部が導入、平成 15 年度には生命科学部も加わり、理系 2 学部において実施している。

この入試は、ペーパーテストだけでははかることのできない能力を見出し、学部・学科のアドミッションポリシーに合致した人材を募集することを目的として、学部・学科として特色のある選考方法を行っている。

工学部においては、学科ごとに課された課題に取り組み、出願と同時に取り組んだ課題やレポートを提出させ、試験時には、その提出した課題に対する口頭発表をさせ、プレゼンテーション能力も重視している。また、生命科学部においては、選考方法に実験を取り入れ、高校での実験の基礎をマスターしているかどうかを見る、といった特色のある選考方法を盛り込んでいる。

しかしながら、導入後の志願者数の推移および学部における入学後の追跡調査からも、必ずしも学部・学科で希望する学生の受け入れにおいては効果的ではなく、結果として、生命科学部においては、平成 19 年度は、AO 入試を導入しないことが決定した。この理由としては、選考方法に取り入れている実験が、高校側での実験授業の減少という、高校間での実験授業密度に差が見られることが挙げられる。

(「飛び入学」)

本学では飛び入学制度は実施していない。受け入れ態勢を含めて整備がなされておらず、今後、社会状況等を見ながら検討すべき事項である。

(入学者選抜における高・大の連携)

各学部において実施している指定校推薦入試について、前述の本学が目標とする推薦入試と一般入試における入学者の割合に近づけるために、対象校の再選定の必要が生じている。

近年、高校によっては、学部・学科の受け入れ方針に沿った推薦者としての条件等が疑問視される場合もあり、学部での指定校対象校の見直しは、必要不可欠である。

また、「調査書」による評定基準値の設定のみならず、評定基準値以外の要素等の基準設定が必要となり、次年度に向けての検討課題と言える。

本学における高大連携プログラムについては、平成 14 年度を皮切りに現在まで継続実施されている。このプログラムは、「開かれた教育」の実現への取り組みとして始められ、高校生が大学を理解し、半期ごとの授業を体験することで自身の学びたい学問分野の発見へと結びつくこととなり、将来のキャリア・プランニングに役立てることができる。一方、高校教員からも、進路指導をしていくうえで効果があるとの一定の評価を受けている。

しかしながら、本学では実施学部の減少（現在は、文学部・社会学部・工学部で実施）など、必ずしも、大学としての効果的展開がなされているとはいえないのが現状である。

また、当該プログラム受講者について、入学試験および入学後の単位認定等といった連

携システムが整備されていない。今後の検討課題として、高校生の進路決定に役立つプログラムであることから、導入学部の拡大など、積極的なアプローチが必要である。

なお、学生募集方法の項目でも述べているが、高校進学相談会や出張講義等で高校生へ直接にタイムリーな情報の伝達および進路決定に役立つ授業の提供を行っており、さらには高校側のニーズを知るうえでも、このように積極的に高校へアプローチしていくことは、高大連携を強化していくうえでも重要な要素といえる。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

本学の創立者、井上円了の精神「余資なく優暇なき者」つまり、お金や時間のない人にも教育の機会を与えることを目指した精神を、本学は受け継ぎ、学習と研究の機会を幅広く提供していくためにも、青年期の学生ばかりではなく、社会人を含めた幅広い年齢層、職業分野の人々を受け入れる機会として、社会人特別選抜、社会人編入・転入の試験制度を設けている。

特に、本学では第2部（イブニングコース）を設置しており、働きながら学べる環境としての立地環境、条件としても抜群である。平成18年度志願者数は、前年比87.7%であり、302名の減少ではあったものの、他大学の夜間学部が廃止されていくなかで、2,145名という2,000名を越す志願者があり、871名と入学定員を上回る入学者を確保できていることもあり、本学が第2部を継続し、社会人を受け入れることは建学の精神からも大きな意義がある。

第2部（イブニングコース）は、青年期の学生が多数ではあるが、幅広い年齢層、さまざまな職業を持つ者と共に学ぶことは、若者にとっては、好影響を受けることとなり、キャリア・プランニングをしていくうえでも相乗効果につながる。

今後も、各学部において、第2部（イブニングコース）のメリットを活かすべく、社会人に対する積極的な働きかけを行う。

(科目等履修生・聴講生等)

本学では授業運営に支障のない範囲で、教養を高め、理論を深める目的で大学の授業科目の履修を希望する者を科目等履修生として、受け入れている。大学が求められている開かれた大学としての使命として、学習意欲のある者を広く受け入れており、生涯学習の機会としての一端も担っている。

(外国人留学生の受け入れ)

本学では、外国学生入試を4月入学・10月入学の年2回実施している。

4月入学は、文学部・経済学部・経営学部・法学部・社会学部・工学部・国際地域学部で募集しており、10月入学は国際地域学部のみが募集している。

平成18年度の志願状況については、ここ数年、各国の入国管理局での留学生受け入れ審査が厳しくなり、本当に勉学する意欲のある学生が入国している社会の諸事情からか、前年比53.7%、276名の減少で、大学全体では320名の志願があった。入学者は80名である。

学部の特性から、国際地域学部は、他学部に比べて留学生数が多く、留学生全体の38.0%を占めている。また、留学生全体を国籍別にみると、圧倒的に中国が多く、84.6%を占めているのが現状である。幅広く各国からの受け入れが、学内における国際交流を考えるうえでも理想とは言えるが、今後も同様の状況が続くことが予想される。

国際的には、10月入学の意義はあるが、平成18年度志願状況は、国際地域学部で6名のみであった。このことから、10月入学の制度が外国学生の入試にも浸透しておらず、検討の必要がある。

選考にあたり、各学部における出願基準により、本国における大学前教育の内容及び質を確認している。また、学部により、本学の筆記試験、あるいは日本留学試験を利用するなど、実施方法を考慮しており、本学において勉学・研究を行っていくうえで十分な日本語能力を有する者を適切に判断し受け入れている。しかしながら、入学後における教育体制がまだ充分とはいえない部分もあり、教育支援体制構築が必要である。

(定員管理)

入学定員の確保は、文部科学省が定める入学選抜実施要項の募集人員「各大学・学部においては、入学定員の適切な充足を確保することとし、欠員の補充の方法等については事前に周到な準備をしておくものとする。」に基づき行っている。また入学定員の確保は経営面においても重要であり、入学定員を確実に充足することを前提とした入学受入策定を行っている。

本学では、推薦入試から一般入試まで多様な入学選抜制度を採っており、合格発表は、入学選抜ごとに逐次、公募人数を確保するために必要な合格発表数を策定して行ってきた。そのため、それぞれの入学選抜の合格発表までに、入学選抜ごとの入学手続者の確認が困難となっており、また併願等に配慮した2段階納入方式を採っているため、3月下旬まで入学生の確定ができない状況にある。したがって、平成16年度までは、結果として、入学定員の1.3倍を超える学生を受け入れた学科も生じていた。

このような事態を避けるために、平成17年度から①推薦入試において発生する策定誤差を少なくするために、受入策定方法や選抜方式の改善を行うこと。②一般入試において発生する策定誤差を少なくするために、受験者数、他学部、他大学との併願状況などの受験生の変動要因をできるだけ詳細に分析して受入策定を行うこと。また、受入リスクを伴うもののある程度の繰り上げ合格を行う前提で合格発表をするなどの改善を行ったことにより、大幅な入学定員超過は避けられるようになってきている。

しかし、先にも述べたとおり、入学定員を下回ることは経営リスクが大きく、入学定員を確実に確保するためには、ある程度の入学定員充足率が高まることは避けられないと考える。

本学においては、恒常的に著しく欠員を生じている学部・学科は現在のところ、存在していないが、第2部及び理工系学部での志願者数の減少傾向があり、一定のレベルの入学者を確保するのが難しくなっている学科も存在する。集中的な広報等の充実により、志願者増を図るべく、対処をおこなっているが、18才人口の減少を含む社会環境の変化によるところが大きく、必ずしも適切な対処方法とはなっていない。また第2部においては

一部定員の減を行った。また、理工系学部においては、学科の改組を検討している。

(編入学者、退学者)

本学における編入・転入学試験は、3年次、2年次において、全ての学部ではないが、該当学部・学科において募集人員は若干名とし、入学試験を実施している。

大学・短大の卒業生、他大学に1年以上、あるいは2年以上在学し、所定の単位を修得した者、現在在職している者などを対象とした社会人を含めた形での編入・転入学試験を実施している。大学全体で平成18年度は、2年次25名、3年次94名の受験者があり、合格者は2年次9名、3年次51名であった。

退学者(大学基礎データ「表17」参照)については、第1部では平成15年度631名、平成16年度621名、平成17年度584名と若干減少の傾向にあり、その理由としては、一般入試受験者の「他大学進学」や「進路変更」が多く、次に「勉強意欲の喪失」となっている。近年、社会状況を反映し、「経済的事情」や「家庭の事情」という理由が増えてきている。第2部では平成13年度319名、平成14年度334名、平成15年度346名と微増の状況にある。退学理由は「経済的事情」「勤務上の都合」が挙げられる。退学を希望する場合、専任教員との面接が必要であるが、それ以前の問題として、学生が悩んでいる段階でのゼミ担当教員や専任教員のオフィス・アワーでの学生への対応が重要であり、それが、退学者減少にも繋がるものと確信する。

なお、入学後直近における退学対策としては、その理由の一つとして入学学科のミスマッチが考えられるため、入学前において学部・学科の内容・特色を受験生へ伝える必要があり、本学においては、先に述べたように、高校生の人気ランキング第1位に挙げられた「大学案内」の充実ばかりではなく、ホームページ等での情報提供の充実を心がけている。

また、平成18年度においては、本学における全学部第1部・第2部併せて43学科全ての特色を紹介したDVDを作成し改善を図った。

2. 学部における学生の受け入れ

一. 文学部

文学部は、その理念と教育目標を実現するために、十分な基礎学力を有し、学習意欲をもった学生を受け入れることを基本的な要件としている。そのために、成績上位のものからの選抜、あるいは強い学習への意欲をもった者の受け入れを基本とする。

(学生募集、入学者選抜方法)

文学部の学生募集の基本的方針は、その理念に基づく教育を行い得る基礎的学力を有し、自立自活、学習への意欲をもつものを対象としている。この方針に従って、文学部の入学

者選抜方法は、大きく三つに分けられる。一つは推薦入試によるもの、大学入試センター試験利用を含む一般入試によるもの。さらに外国学生・社会人等の特別入試によるものである。推薦入試については、指定校推薦・学校推薦・自己推薦・運動部優秀選手推薦・附属高校推薦などがある。指定校推薦・運動部優秀選手推薦・附属高校推薦は文学部の全学科で実施しているが、学校推薦・自己推薦入試は学科の理念や目標により一部の学科のみの実施となる。また一般入試についても、英語・国語・選択科目の3科目入試（A方式）は全学科で行われているが、2科目入試（C方式）などは、一部の学科で行われる。さらに全学科で、3月入試を実施し、国語・英語の基礎科目の他に、専門的知識や思考力を問う小論文等の試験を課す学科、あるいは面接を行う学科など学科の特性にあわせた入試選抜方法をとっている。

こうした多様な入試方式が現在の文学部の学生募集の基盤となっている。従来、多様な入試方式によって多様な人材を採用するという目標によって、こうした制度が整えられてきたが、最近では大学教育に対応し得る基礎学力という点から、こうした方式についての再検討が求められている。多様な入試を維持するのであれば、具体的には、2科目入試などでの最低点の設定、あるいは、事前教育の充実などが図られなければならない。これらを含めて検討課題としたい。

（入学者受け入れ方針等）

文学部では、各学科の教育目標に即した多様な学生を受け入れるために、入試方式の異なる選抜制度をとってきた。例えば、センター入試については、英米文学科・英語コミュニケーション学科は、英語の配点を素点×2倍で500点として、学科の専門性を重視し、哲学科・中国哲学文学科・史学科は、リスニングの配点を加えないなど、学科で独自の決定を行っている。

一般入試においても、受験生の得意科目を重視したC・D方式を採り入れている学科（インド哲学科・日本文学文化学科・英米文学科・教育学科・英語コミュニケーション学科）がある。ただし、センター入試の入学定員は、各学科ほぼ10%程度、C・D方式では、5～10%を超えない程度としている。

文学部の理念・目標に照らせば、やはり十分な基礎的学力を備えた学生を受け入れるべきであり、そのためにA方式（3科目）入試を重視してきた。「読む」「書く」能力の基本である国語と英語の重視と選択科目による基礎的専門性である。現在でも、この方式の入学者は各学科、ほぼ50%程度を維持しており、今後もこのレベルが望ましいと考えている。このために、各方式による入学定員を定めており、方式ごとにそれに即した合格者を決定している。A方式入試における選択科目中、日本史、世界史、倫理等は文学部各学科の基礎的知識を構成する部分である。また、国語、英語は、外国語科目を履修する際の基本要素となり、特に日本文学文化学科や英米文学科、英語コミュニケーション学科では、専門教育に直結する。文学部の各学科の基礎学力は、やはり日本語力、外国語力につける。このために国語・英語を選抜の科目として課すことは当然といえる。

文学部では、こうした各学科の入試状況を検討し、入試方法の改善を行う体制として、入試検討小委員会を置いている。手順として、学科内で原案が検討され、それが小委員会

に提示されることが多いが、文学部 8 学科の学習内容や入試方式が一様ではないために、この方法は妥当であると考える。

（入学者選抜の仕組み）

入学試験の実施については、大学全体の記述のとおり、全学的体制の下で実施されており、当該学部の対象となる入学試験実施日には学部長が実施責任者となり、教職員全員が係わり、万全の体制で臨んでおり、現在までのところ大きな過誤もないところから、適切に行われている。

入学者選抜の基準は、一般入試は基本的に全問マークセンス解答方式により行われ、学科会議および教授会の十分な審議のうえ、方式ごとに定めた定員を筆記試験の得点の上位から選抜するところから、公平性・透明性が保たれており、また定員（募集人員）・応募者数（受験・志願者）・合格者数・倍率等を公表して、その透明性の確保を図っている。一般入試の場合、公表された定員を充足するための合格者を発表している。しかしながら、文学部各学科の入学定員は 40～190 名まで、多岐に渉り、特に哲学系 3 学科の場合、いずれも 50 名前後と、かなり少数の定員である。このため、指定校推薦や他の方法の入試での手続者が増加した場合、後から行われる他の方式の入試合格者に影響することになるが、受験生に対する責任上、そのような場合でも公表された定員分の合格者は発表せざるを得ない。

指定校推薦については、定員を公表していないが、高校より推薦者があった場合、原則として全員を受け入れるために、定員の管理が難しく、推薦の定員を超えることのないよう、指定校の削減を図ってきた。ただし、一部の学科では、従来の経緯から、指定校の削減を急速に行えない事情があり、2～3 年の調整期間が必要である。また、指定校推薦の学生の学力の低下などが指摘されるようになってきており、この制度のあり方を再検討する時期に来ている。一般入試の選抜の方法は、A 方式・B 方式ともに、3 科目の合計点により上位より合格者を決定する。C 方式・D 方式においても、それぞれの方式の計算法によって上位から合格者を決定する。

指定校推薦等推薦入試は、単に書類審査だけではなく、面接を課して学習意欲等について直接質問を行う。運動部優秀選手推薦も同様であるが、国体・インターハイ等の競技成績が問われる。推薦入試についても、全てに面接が課し、学習意欲の確認や記載事項の確認を行いながら、総合的に判断し、可否の判定を行う。面接は必ず複数の面接官により実施し、面接担当者による評定の誤差が生じないよう十分な調整を行う等、公平性を保っている。

合格者の決定は、一般入試、推薦入試とも各学科が原案を策定し、教授会で決定することで、その公正性・妥当性を確保している。

（入学者選抜方法の検証）

入試問題の作成については、大学全体の体制で行っており、学部長が出題者を推薦するが、それは科目と研究領域の整合性による。主に各科目に関係する学科が主体となって出題責任者を選出し、科目ごとに出题者会議を開催し、出題方針、内容、分担を決定する。

それに従って、各出題者は問題を作成し、科目ごとの問題検討委員会での検討を経て、問題を決定する。この検討会は、数次に涉って開かれ、出題者同士自由に質問・発言して、問題の完備を図る。

校正は、原則として4次に涉り、毎回出題者全員が参加して行う。この間、学部長は学部の全ての科目の問題を査読・校正する(1回)。また、それぞれの科目ごとに匿名の査読者(チェッカー)が付き意見を付す。さらに、入試実施前日ないしは前々日に出題者は問題の確認を行う。このように数次に涉って、問題の適性を審査し、その正確を期すように努めている。それでもなお、校正ミスによる誤字、脱字等が出るのは、システムの問題というよりも担当者の過誤、思い違いにあると考えられる。入試問題の検証は、科目ごとに前年度の問題を検証し、その適・不適を検討している。

各学科では、前年度に実施した選抜方式の妥当性を検討し、次年度初頭の学部内入試検討小委員会で当年度入試方式を決定する。応募者状況や入学者の状況によって、各方式の改廃や定員を決定している。

こうした選抜方法について、学外からの意見を聴くシステムは存在しないが、入試情報や選抜方式についての状況は、必要に応じて、第三者機関に依頼して報告を受けている。平成15年度、平成17年度に行った。

(アドミッションズ・オフィス入試)

十分な基礎学力をもつことの検証などが充分に行えないことから、本学部では実施していない。

(「飛び入学」)

実施していない。文学部の理念の中には、「知徳兼全」という人格教育に関わる要素がある。高校の課程を修了し、相応の知識、学力、人間性、社会性をもつ者を受け入れたいと考える。

(入学者選抜における高・大の連携)

指定校推薦入試における指定校の認定は、高校からの指定校依頼や入試実績(受験生・入学生の有無等)によって、各学科が決定する。その際、指定校の状況により、評定平均値の平均等推薦条件が学校により変わる場合もある。これら指定校とは、単に書類上の交渉だけではなく、必要に応じて教員が訪問、あるいは入試説明会に出席した相手校教員との懇談などを通して学科側の要望等を直接伝える場合もある。これは指定校との相互信頼を築く上できわめて重要と思われる。学科によっては、多くの指定校を持つところもあり、全ての高校を訪問することは出来ないが、大学の説明会や地方への出張などの際には、所在の指定校等を訪ねることにしている。

文学部の主要な入試では、入試科目の合計点で上位から採用する方法を採るため、通常では殆どが利用されていないが、合格最低点の線にある受験生について、合否の判断に際して「調査書」を参考にすることがある。また、推薦入試については、面接の際の重要な資料となる。

現在文学部では、入試説明会、オープンキャンパス、高校での模擬授業等の際に、高校生に対する入試相談を行っている。その内容は、主に学科の学習内容や受験生の希望に即した学科案内が主である。高校生に対する情報としては、こうした方法が適当と思われる。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

文学部で第2部を設置している学科は、インド哲学科・日本文学文化学科・教育学科の3学科である。これらの学科では、それぞれ、社会人入試制度があり、多様な社会人に就学の機会を提供している。特に日本文学文化学科・教育学科については、資格等を得るために入学する社会人もおり、機能を果たしている。

(科目等履修生・聴講生等)

文学部では、授業運営に支障のない限り、科目等履修生を受け入れている。これら履修生は、各学科の面接をうけて、聴講が認められる。その判断基準は、該当分野についての基礎的な知識等である。多くは社会人であるが、卒業生で諸資格を必要とするものもあり、開かれた大学の一つのあり方を示すものといえる。ただし、演習やゼミなどは、人数に制限があるので、受講科目に関しての基礎学力の不足などが認められる場合は、許可していない。受講科目についての学力が不足していると、演習などでは、実際に参加できず、授業にもついていけないことなどから、このあり方は適切なものとする。

(外国人留学生の受け入れ)

外国人留学生の受け入れについては、三種ある。一つは、一般入試や外国人留学生入試を受験して入学する方法。一つは海外との提携大学からの交換留学生。もう一つは ISEP の留学生である。学籍をもつ正規学生として入学する場合は、一般入試・留学生入試等を受験して合格する必要がある。この場合、本国地における高校あるいは高校と同程度の学校の卒業生であることが原則となる。国際バカロレア等の資格について、今のところ、前例はないが、改めて検討する必要がある。文学部の場合、アジア地域からの留学生が多く、そのために留学生入試で重視されるのは、日本語と英語能力であり、筆記試験と面接が課せられる。提携大学からの留学生および ISEP 留学生については、本人の履歴書・研究計画書などをもとに、受け入れを教授会で決定する。

ISEP や提携大学の中の英語圏大学、特にアメリカの大学については、英米文学科や英語コミュニケーション学科の学生の留学が多く、同数を相手校から受け入れている。日本留学の多くは日本語などの語学の修得を目的としたものが多いため、日本文化や歴史などを学ぶ留学生が多い。こうした留学生の資格については、高等学校あるいは、それと同等の教育機関を修了したものを原則とする。機関のレベル、内容、質による選択は行っていない。当該機関の情報等が十分に提示されない可能性があるからである。

(定員管理)

全体的に 1.2 倍を超える傾向にある(大学基礎データ「表 14」参照)が、これは、結果として指定校等の推薦枠が定員の 40%を超えていたためであり、その一方で、各学科は、

心理的に欠員状態になることを恐れ、やや余裕をもった入学者策定を行ってきた。その結果が、1.2を上回る数値となった。指定校推薦枠を30%台に抑えることと、各種方式ごとに、入学定員を守るよう誤差を最小限に収める策定を行うこととし、平成17年度以降、効果を現している。

収容定員と在籍学生数は、かなりアンバランスな状態にあり、その原因は原級者の存在にある。各学科の卒業率を見ると、平成17年度はほぼ90%を確保したのが3学科、他は70~80%台で、それだけの学生が滞留することになる。在籍学生数比率が1.25倍を超える学科が存在するが、入学者受入策定の工夫と、単位僅少者指導の徹底等により、改善を図る。

単位僅少者については、毎年各学科で面接の上、履修指導を行っているが、学習上問題を抱えた学生は、こうした面接にも参加せず、授業にも出席しないことが多いため、適切な指導を行いきれない事情がある。また、近來、心理的問題や基礎学力の不足のために、各学科の専門科目や語学科目の単位を修得することができず、学業に対する興味を失う学生が増加している。こうしたことが原級者を生み出す原因となっており、この点については、履修指導や導入教育にとどまらない高校の補講的科目などの新入生教育の整備が課題となっている。

第1部各学科の定員充足率は、現在までのところ100%を上回る状況にある。第2部についても、インド哲学科が昨年度定員を欠く状況にあったが、平成18年度は充足している。こうした状況下で定員の充足に基づく組織改組、定員変更の可能性について論じることが難しい状況にあるが、平成18年度5月の教授会で学部長諮問委員会として文学部改革検討委員会の設置が認められ、文学部改革の方向性、組織改編の方法などが検討される。そこでは当然、各学科の定員問題も議せられることになる。現在、文学部内には、恒常的に著しい欠員が生じている学科は存在しない。

(編入学・退学者)

編入学については、通常退学者等により、在籍者が減少した場合に採用することを原則としているが、どの学科についても、毎年数名の経理除籍が出るため、1~2名の範囲での受け入れを行っている。また、退学者については、申請者と面談し、その意思と理由を確認している。平成17年度の退学者(大学基礎データ「表17」参照)は、哲学科15名、インド哲学科10名、中国哲学文学科10名、日本文学文化学科33名、英米文学科18名、史学科25名、教育学科8名、英語コミュニケーション学科4名の合計123名であり、この中には第2部学生も含まれている。特に、4年次の退学者が多いのは、単位修得僅少によるものである。

退学理由として最も多いのは、「勉学意欲の喪失」である。これは、基礎学力の不足あるいは、学科の学習内容に対する失望に起因することが多い。学科内容等についてはかなり詳しいリーフレットがあり、これらの徹底をはかりたい。

転科・転部を希望する学生は、昨年度45名であった。日本文学文化学科では、第2部から第1部への転部希望者が15名もいた。これも入学後の方向転換であり、履修内容の理解不足が原因である。

二. 経済学部

経済学部では、「豊かな人間性に基づいて、経済理論を基礎に、国際的視野を持って、日本の経済社会を学際的に考え、幅広い知識と的確な判断力を備えた、自立性のある人材の育成を目指す」という育成すべき学生像を設定しており、この実現に必要な幅広い基礎知識や多様な能力と旺盛な意欲をあわせ持った学生をより多く入学させることを目標に多様な選抜方法を実施している。

(学生募集、入学者選抜方法)

学生募集に関しては、主として“学び”LIVE、オープンキャンパス、高校における模擬講義などの場を通じて、経済学部の特徴や入試情報を提供している。また全学の入試関係出版物・ホームページ以外に、経済学部は独自のホームページを有し、リーフレット『東洋大学経済学部入学ガイド』を作成している。これらは受験生に対する情報提供とPRに大きな効果をあげていると考えられる。

入学者選抜の方法には一般入試、推薦入試、その他の入試がある。

一般入試は、学力試験を主として選抜する方式をとっており、第1部がA・B・C方式と3月入試を、第2部がC方式と3月入試を実施している。A・B・C方式は3教科(国語、外国語、社会・数学等)の受験を義務づけ、幅広い基礎知識を身につけた学生を受け入れるためのものである。また、3月入試は、経済への問題意識の旺盛な学生を受け入れるため、専門と関係がある小論文や総合問題を課している。

一般入試の概要は下記のとおりである。

【A方式】3教科総合入試

「国語」「英語」および「地理歴史・公民・数学」から1科目の3教科を選択
1科目100点計300点満点の総合点(偏差値換算)で合否を判定する。

【B方式】センター利用入試

「国語」「英語」および「地理歴史・公民・数学・理科」から各1科目の3教科を選択
「国語」200点、「外国語」250点、「地理歴史・公民・数学・理科」200点の計650点(素点)満点で合否を判定する。(平成19(2007)年度より変更あり)

【C方式】ベスト2入試

「国語」「英語」および「地理歴史・公民・数学」から1科目の3教科を選択
3教科(1科目100点)を受験し、高得点の2科目によって合否を判定する。

【3月入試】

「英語」「総合問題」(社会・経済についての記述問題+図表読み取り問題)

「英語」100点「総合問題」100点の計200点満点(素点)として合否を判定する。

推薦入試は、単なる知識量ではなく、多様な能力を有し、旺盛な意欲を持った学生を受け入れるために、書類選考・小論文・面接等で選抜する試験であり、第1部が、学校推薦、

指定校推薦、附属高校推薦、運動部優秀選手推薦、第2部が、学校推薦、自己推薦、指定校推薦・附属高校推薦・運動部優秀選手推薦を実施している。

推薦入試の概要は次のとおりである。

【学校推薦・自己推薦・運動部優秀選手推薦】書類選考・小論文・面接で可否を判定する。

【指定校推薦・附属高校推薦】書類選考・面接で可否を判定する。

この他、経済学部に入学したいという様々なニーズに応えるための試験として、社会人特別選抜、海外帰国学生、外国学生入試、編・転入学試験等を実施している。

このように多様な入試を実施している関係上、選抜方法毎の入学生の成績追跡調査は定期的に行い、このデータを基に、「育成すべき学生像」実現にむけた選抜方法の検証・改善が毎年行なわれている。現状の選抜方法別入学者構成比は、第1部で、一般入試 64.9%、推薦・その他の入試 35.1%、第2部で、一般入試 50.3%、推薦・その他の入試 49.7%と様々な角度から選抜されたものとなっており、経済学部の方針に基づいた適切なものであると考えられる。

（入学者受け入れ方針等）

経済学部の入学者受け入れ方針は、中期目標・中期計画によって提起された「育成すべき学生像」と教育目標を実現するために、基礎知識や旺盛な勉学意欲を持つ学生の安定的な確保にある。そのための入学志願者の確保はますます重要な課題となってきた。この問題を解決する方途は、入学者レベルの安定的な維持・向上によって、学部ブランドの知名度を高め、志願者の拡大を図ることにあると考え、一般入試各方式と推薦入試の受け入れ定員、基準等については必ず毎年検討を行い、調整をおこなっている。さらに、経済学部にあこがれを持つ学生の受け入れと育成も、学生のキャンパスライフの活性化をもたらし、彼らの学力向上に重要な影響を与えることから、推薦入試等による多様な受入を実施している。

経済学部が一般入試において3教科型(A方式)を主体としているのは、偏ることなく、幅広い基礎知識(国語・外国語・社会・数学等)を身につけた学生を受け入れるためである。こうした考えからセンター利用のB方式も3教科型を実施してきた。C方式(高得点2科目型)の実施は、同じく幅広い基礎知識を維持すると同時に「科目の突出した学力」を持つ学生の受け入れを意識したもので、多様な受入を示したものである。また、3月入試や学校推薦では経済への問題意識の旺盛な学生を確保するため、専門科目のカリキュラムと関連した小論文や総合問題を課している。

経済学部のカリキュラムと入試科目との関係については、数学のように経済学の学習にとって欠かせないにもかかわらず、入試科目として受験する学生が10.0%と少数にとどまっている問題に対し、入学後に「経済数学I」で習熟度別クラス編成措置を採るなどして、学力の向上に努力している。このように、入試で明らかになっている問題については入学後の解決を模索している。

学部のみならず、各学科においても、試行錯誤をしながら学科の特徴を出すための工夫がなされている。

経済学科は、バランスのよい基礎学力を強化するため、平成18年度より、指定校推薦入

試において、従来の全体平均値の基準に加えて「英語・国語・数学・地歴・公民の評定平均値 3.8 以上」との基準を設け、十分な基礎力を備えた生徒の推薦を高校にお願いした。国際経済学科は指定校推薦において、平成 17 年度より英語力の向上のため「最終学年 1 学期の英語の評定平均値 4.0 以上」を評価基準に追加した。その効果に対し、現在、検証中である。社会経済システム学科は学科の特徴を強く打ち出すため、幅広くユニークな学生を集めることを課題にしている。理工系の学生をも受け入れるため、平成 19 年度より B 方式センター入試を利用して、外国語、国語、地歴・公民、数学、理科のうち上位 2 教科型入試を導入した。

(入学者選抜の仕組み)

平成 18 年度入試は、募集定員の変更があったが、現在の実施体制のもと、基本的には無事終了し、円滑な処理ができた。学部入試委員会で検討した方針・方策を教授会で審議し、それに基づいて学部長をはじめ、学科主任および全教員が参加する入試の実施体制を布いている。

試験の回数・種類等に関しては、経済学部の受け入れ方針、規模から考えて、現在のところ適切である。入学者選抜基準および入試にかかわるすべてが教授会で審議され、ガイドブック、ホームページなどで公表されている。したがって基準の透明性には特段の問題は無いと判断する。

入試の最終段階で、入試種目別合格者数の微調整作業は学科主任が中心となり、学部執行部で行うが、判定教授会で報告され承認する制度を採っているため、入学者選抜の結果の妥当性は十分確保されている。

そのほか学部入試委員会において、主に入学後の学業成績などの面から長期的な視点に立ち、入学者選抜の多様化にどのような問題が伴うかという点を明らかにするために、追跡調査を経済学基礎科目で定期におこなっている。

(入学者選抜方法の検証)

一般入試の入試問題に関しては、全学的な入試対策検討小委員会において、科目別に前年度の入試問題の検証を行う仕組みが制度化されている。また、一般入試のなかでも、3 月入試総合問題のように学部独自の出題の場合は、3 月入試の趣旨の一貫性を保つため、点数の配分、難易度のバランス、採点出向者の人数などを考慮に入れた申し送り事項を作成し、次年度出題者が前年度の反省を踏まえたうえで、出題できる体制をとっている。

多様な入学者選抜方法の検証に関しては、入試終了後(5月)、次年度入試検討前(1月)の年2回、学外(大手予備校等)関係者を招き、外部から見た入学者選抜方法について、意見交換会を開いている。

(アドミッションズ・オフィス入試)

アドミッションズ・オフィス入試については、経済学部の受け入れ方針、規模から考えて、入試の回数や種類が現在のところ適切であると判断しているため、量的な面から現在では実施していない。

(飛び入学)

「飛び入学」は、特定の科目の成績が極めて優秀な学生を早期より受け入れる制度である。経済学部を受け入れ方針は、「育成すべき学生像」の実現に必要な幅広い基礎知識や多様な能力と旺盛な意欲を合わせ持つ学生を入学させることにあり、「飛び入学」制度は、この目標にそぐわない。このため、経済学部では、「飛び入学」制度を導入していない。

(入学者選抜における高・大の連携)

推薦入学における高等学校との連携について、指定校に対しては、適時の訪問や文書等を通して連携を密にしている。指定校の訪問は毎年学科の判断により実施し、附属高等学校の訪問は必ず実施している。ただし、現状では、必ずしも、多様に変化する高等学校の現状やニーズを把握しているとは言えない状況である。来年度以降、指定校選定の際の情報収集を強化するとともに、選定後の指定校訪問をより多く実施し、高等学校の現状やニーズを把握する努力をしていく。

高等学校の「調査書」は一般入試においてはあくまでも参考にとどめているが、推薦入試に関しては、各学科の事情から多少の違いは見られるが、小論文、面接等と同様に重要な判定材料となっている。

“学び” LIVE、オープンキャンパス、模擬講義、進学相談会、およびインターネット、ホームページ、学部作成のリーフレット『東洋大学経済学部入学ガイド』などさまざまな方策を講じ、経済学の内容、経済学部のカリキュラム・将来の進路などについて相談を受けやすいように工夫し、指導をおこなっている。よって、高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達は適切であると考ええる。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

社会人特別選抜入試や社会人対象の編・転入試験を実施するなど、積極的な受け入れ策を打ち出しているが、入学者が少ないのが現状である。しかし、ここ3年、平成14年度1名、平成15年度1名、平成16年度3名、平成17年度8名、平成18年度7名とわずかではあるが、増加現象が見られるのは評価すべきである。今後、出願基準を見直すなど、引き続き社会人受け入れに力を入れていく。

(科目等履修生・聴講生等)

第1部3学科および第2部経済学科では科目等履修生制度を実施している（ただし、社会経済システム学科の「情報」免許に関する科目を除く）。この制度は、諸資格取得や生涯学習のニーズに応えるために実施しているものであり、ほぼ毎年、教職免許取得のため（諸資格取得履修生）、またはその他の目的の科目履修生が数名程度であるが利用している。受け入れ数は少ないが、様々なニーズに応えていることを考えると、現行制度は適切であると考えられる。

(外国人留学生の受入れ)

外国人留学生に関しては、入試要項において、各国の教育事情を勘案したうえで、出願資格を定め、国際経済学科が中心になって受け入れている。ここ3年の合格者数は、平成15年度10名、平成16年度10名、平成17年度9名で、主な出身国は中国と韓国である。

留学生の入学により学部における国際異文化交流と相互学習が可能になり、日本人学生には良い刺激を与えている。しかし、個々の留学生をみると、語学力、なかんずく文章力の弱さが学業の妨げになっている。そのため、課外で行う日本人学生の協力と留学生同士の協力体制の構築が待たれる。

これまでの経験の総括に立ち、平成18年度から学生教育委員会のなかに留学生担当教員を配置した。

(定員管理)

定員管理に関しては、今のところ定員は問題なく充足されており、少なくとも定員充足率の確認という観点からは、組織改組、定員変更の可能性を検証する必要性は発生していない。今後は学部全体の入試動向等を注意深く検討しつつ、主任会議を中心に適宜検証をおこない、定員変更の必要性がある場合には、法人了承のもと、学部教授会でおこなう。

基本的には、定員は各学科別に管理しているので、3学科体制になって以降の各学科の入学定員・入学者数・収容定員・在籍学生数等の推移を記述しておく。

経済学科は、平成17年度まで収容定員をはるかに超過する状態にあったため(原因は平成12年～14年の入学者数の極端な定員超過)、平成15・16・17・18年度は学科の入試受け入れ数を絞り、平成16年度から3年間は編転入の受け入れも行わなかった。これにより、平成18年度には収容定員の1.23倍と、概ね適正水準に近づいている(大学基礎データ「表14」参照)。

国際経済学科の過去5年間における入学者は平成14年度234名、平成15年度204名、平成16年度および平成17年度201名、平成18年度221名である。平成14年度を除き200名強と入学定員165名に対して1.25倍前後の入学者で推移している。収容定員は700名で、平成14～18年度に定員超過は1.3倍以内に収まっている。平成18年度は第2部経済学科の改組の影響で国際経済学科の定員を175名に増員したため入学者が増大した。

社会経済システム学科は、平成18年現在、収容定員665人に対して在籍学生総数828人で、その比率は1.25となっている。ただし、原級制度を廃止したにもかかわらず、1年次からの徹底した「学びの習慣」づけの効果で、4年次の留年者は26人と経済学部3学科中最も低い値となっている。その背景には、2年次以降のゼミナールを必修化すると同時に、専門科目教員全員がゼミナールを担当することで、1ゼミあたりの学生数を出来るだけ低めに押さえるなどの努力をすることで、収容定員を若干上回る在籍学生総数の下でも教育効果の水準を維持することが可能となっている。しかしながら、今後は在籍学生総数をできるだけ抑えることで、より密度の濃い教育効果を上げられるように学科として取り組むと同時に、収容定員に対する在籍学生数比率が1.25を超えないよう、入試時期の合格許可数算出時における手続率の見直しをはかるなど、万全を期して対応する予定である。

第2部経済学科は、平成17年度まで定員200名に対する受入れ数は240名で、受入れ倍率は1.2倍になっていたが、平成18年度より受入れ数を削減し、入学定員を160名に切り換え、

受入倍率を1.0倍にした。合格者数については、入試時期の合格許可数の算出時において執行部、教授会で慎重に算出をおこなっている。

（編入学者、退学者）

退学者の状況と退学理由の把握状況

退学者及び退学理由は教授会審議事項となっている。また、推薦入試で入学した学生に対しては学科主任もしくは担当教員が退学理由について面接をおこなっている。平成16年度における退学者数とその理由は下記の表に掲げた。

退学者数は第1部、第2部共に65名である。第1部は、在籍者総数2,961名（平成16年4月現在）の2.2%にあたり、第2部は在籍者総数975名の6.7%にあたる。第2部の退学者数の割合は第1部の約3倍である。

第1部退学者の退学理由は、①他大学等入学13名（退学者の20.0%。以下同じ）、②進路変更12名（18.5%）、③勉学意欲の喪失11名（16.9%）の順となっている。第1部の退学者のうち、他大学等入学者と進路変更者を合わせると退学者総数の38.5%となり、退学者の4割近くが本学以外の場に進路を見出している。単位不足による退学者は退学者全体の7.7%、在学生総数の0.2%である。

第2部の退学理由は①勉学意欲の喪失16名（24.6%）、②経済的事情11名（16.9%）、③進路変更10名（15.4%）の順であるが、「勉学意欲の喪失」と「経済的事情」が目立つ。第2部入学者には、第1部入学者に比べて経済学部への入学が不本意である者が多く、そのゆえに経済学部での勉学意欲を失って、進路先の決定いかんにかかわらず、退学を選択する者が少なくないといえそうである。この「勉学意欲の喪失」と「経済的事情」は、平成14年度においても退学理由の上位1位と2位を占めていた（表参照）。なお、単位不足による退学は1名（1.5%）で、在籍者総数の0.1%である。

経済学部では、第1部においては平成12年度から1年次生のための基礎ゼミナールとして「ゼミナールⅠ（A/B）」（専門必修科目）を開講している。また第2部においても同じく専門必修科目として1年次生のための「入門演習（A/B）」を平成16年度から開講して、「少人数クラス」によって学生との密接なコンタクトをはかり、大学における学習・研究の方法の手ほどきをおこなっている。平成16年度の第2部の退学者数が、平成14年度の75名から65名へと減少しているのは、この1年次の「少人数教育」の成果の現れと考えられる。また平成14年度に比べて、第1部、第2部ともに推薦入学者の退学者が減少した。これは指定校ならびに優秀選手の推薦の基準の適正さを証明するものといえる。

平成20年度に予定されているカリキュラム改編にあたって、第2部のカリキュラムの必修単位数を減らし、教養的科目の選択可能性を増やすなど、多様で柔軟性のあるものに改変していくことにしている。現代の学生の理解度と要望に即したカリキュラムの再検討が、不本意入学者の勉学意欲を喚起し、退学者数を減少させることにつながると思われる。

退学者数とその理由（平成 16 年度）

	学校推薦	附属高推薦	指定校推薦	優秀選手推薦	推薦計	一般入試	総計
第 1 部 3 学科							
一身上の都合				1	1	7	8
家庭の事情				1	1	4	5
経済的事情				1	1	6	7
病気療養							
就職						4	4
他大学等入学				1	1	12	13
海外留学							
勉強意欲の喪失						11	1
進路変更				1	1	11	12
単位不足等						5	5
計				5	5	60	65
第 2 部 経済学科							
一身上の都合						9	9
家庭の事情						5	5
経済的事情			2		2	9	11
病気療養						2	2
就職						2	2
他大学等入学					2	3	5
勤務の都合			2			4	4
海外留学							0
勉強意欲の喪失						16	13
進路変更						10	10
単位不足等						1	1
計			4		4	61	65

退学者数とその理由（平成 14 年度）

	学校推薦	附属高推薦	指定校推薦	優秀選手推薦	推薦計	一般入試	総計
第 1 部 3 学科							
一身上の都合			2		3	7	10
家庭の事情			1	2	3	6	9
経済的事情						3	3
病気療養						1	1
就職	2	1	1	1	5	2	7
他大学等入学			2	1	3	4	7
海外留学						1	1
進路変更				1	1	11	12
単位不足等						4	4
計	2	1	6	5	15	46	61
第 2 部 経済学科							
一身上の都合	2	1	3		6	6	12
家庭の事情	1		1		2	3	5
経済的事情	1				1	7	8
病気療養	2				2	1	3
就職	1		1		2	3	5
勤務の都合						4	4
他大学等入学	1	1			2	3	5
海外留学						2	2
勉強意欲の喪失	2		1		3	6	9
進路変更	5		1	1	7	13	20
単位不足等	1			1	2		2
計	16	2	2	2	48	48	75

編入学生および転科転部学生の状況

学士編入学者等および短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）からの編入学者の状況は表のとおりである。定員管理の関係で、経済学科が募集停止をしていたことの影響もあり、過去 2 年志願者がいない状況である。多様な学生を受け入れるという目標を実現するためにも、今後、広報等に力を入れていくべきである。

学士編入学者および短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）からの編入学者数
（平成 13～17 年度）

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
第 1 部 3 学科					
東洋大学短期大学からの編入学者	4				
その他の短期大学からの編入学者					
短期大学小計①	4				
高等専門学校からの編入者②					
専修学校〔専門課程〕からの編入者③					
学士による編入学者（東洋大学から）					
学士による編入学者（他大学から）					
学士による編入学者小計④					
その他（他大学中途退学者）		1			
その他（転入学者）			1		
その他小計⑤		1	1		
合計（①+②+③+④+⑤）	4	1	1		
第 2 部経済学科					
東洋大学短期大学からの編入学者	1				
その他の短期大学からの編入学者					
短期大学小計①	1				
高等専門学校からの編入者②					
専修学校〔専門課程〕からの編入者③					
学士による編入学者（東洋大学から）					
学士による編入学者（他大学から）					
学士による編入学者小計④					
その他（他大学中途退学者）					
その他（転入学者）		2			
その他小計⑤		2			
合計（①+②+③+④+⑤）	1	2			

三. 経営学部

（学生募集方法、入学者選抜方法）

① 一般入試システム

第 1 部経営学部では平成 17 年度の一般入学試験を 5 方式で実施した。この中で中核とな

っているのが3教科総合入試（A方式）であり、定員の64%を占めている。この定員比から、3教科総合入試は経営学部入試の「数的」（量的）な中核であるが、経営学部の教育理念と目標を十分に理解していると考えられる、「本学部を第一希望とする学生」を中心とすることから、「質的」にも中核となっている。学部としては教育理念や目標をさらに前面に出し、共感を持って志願、入学する学生を受け入れている。この3教科総合入試を入学者選抜方式の核とすることはまさしく適切である。

次に募集人員が多いのがセンター利用入試（B方式）であり、この方式は本学での個別学力試験は行わず、大学入試センター試験の成績（素点）と書類審査により可否を判定する方式である。大学入試センターの試験問題が高等学校の教育にほぼ準拠し優良であること、経営学部を受験する高等学校の教育・指導が大学入試センターを意識して行われること、全国各地で受験ができることから、経営学部を目指す全国の受験生に受験機会を与える上で有用な機会であり、入学者選抜方式として適切な方法の一つである。

ベスト2入試（C方式）は3科目を受験し、高得点の2科目により合格を判定する入試であり、最高得点重視入試（D方式）は3科目を受験し、最高得点を重視して可否を判定する方式である。C方式は個性豊かで多様な学生の確保を目指して実施するものであり、D方式は一芸に秀でた学生に学習機会を与える目的で導入したものである。期待される教育効果を達成するためには、語学力をはじめとする基礎学力が問われており、ベスト2入試においても、基礎学力を前提としたものである。しかし入学後において、語学力や数学力の不足が問題視されることも多く、「試験科目の減免」と「個性豊かな学生を確保すること」の関連について、平成19年度、20年度の2年間で適切性の検証を行う予定である。

簿記利用入試は商業高校の卒業生を主な対象として行われる入試方式で、英語か国語のいずれか高いほうの得点の科目と商業（簿記）の2科目の得点（素点合計点）により可否を判定する方式である。

A方式からD方式までは、本学の入学者選抜方式の位置づけに沿った成果が実現されているが、簿記利用入試については、試験日程の関係から受験生数が予測を下回ったこと、入試方式の位置づけと受験生の受験目的に齟齬が生まれたことから、平成18年度を最後に廃止した。位置づけの齟齬とは、経営学部では会計の専門的知識（長所）を活かして国家試験等に対して明確な受験の意思を持った学生を意識した入試方式であったが、実際には国家試験を意識した学生ではなく、商業高校学生が大学へ進学する手段の一つとなっていた。しかし国家試験を明確に意識した会計ファイナンス学科の設置に対応し、平成19年度入試から新たに一般推薦入試の一つとして「公認会計士・税理士挑戦者入試」を導入することとなった。

② 推薦入試

推薦入試については、附属高、指定校、運動部優秀選手の3つがある。推薦入試の方法と平成18年度の募集人員は次の通りである。

（イ）附属校推薦

附属校推薦入試は、書類選考と面接により選考するが、推薦基準は人物優秀な者のほか、評定平均値等による基準を設定している。

・姫路高校：受入人員は経営学科、マーケティング学科、会計ファイナンス学科とも 5 人ずつで、合計 15 人。

・牛久高校：受入人員は、経営学科 33 人、マーケティング学科 16 人、会計ファイナンス学科 22 人で、合計 71 名。

(ロ) 指定校推薦

第 1 部の指定校推薦の出願資格は、評定平均 3.6 以上から 4.2 以上で、書類選考と面接で可否を判定する。依頼校数と人数は、経営学科 71 校 71 名、マーケティング学科 59 校 59 名、会計ファイナンス学科 77 校 77 人、合計 207 校 207 人であった。

(ハ) 運動部優秀選手推薦

高等学校の学業成績、高等学校でのクラブ活動歴と大学において活動を継続する意志、勉学とスポーツ活動を両立する意志を持った、一定水準以上のスポーツ能力を持つ者を、書類選考、小論文、面接によって選考し、可否を判定した。受入人員は 27 人であった。

以上の一般入試と推薦入試のほかに、第 1 部全学科では外国学生（募集人員：10 名）および海外帰国生（募集人員：若干名）の入学試験を実施した。選考方法は、外国学生においては書類選考・日本語・英語・面接（基準点に達した者のみ面接を実施）であり、海外帰国生は書類選考・作文・面接、社会人特別選抜は書類選考と面接によって可否を判定した。

第 2 部の入学試験は、3 方式で行っている。1 つ目は 3 教科受験し、最高得点の 1 科目で可否を判定する一般入試（E 方式）、2 つ目は学校推薦と指定校推薦による推薦入試、3 つ目は社会人特別選抜と海外帰国生のための入学試験である。

(入学者受け入れ方針等)

学部の理念・目的が目指す「有為な人材」の育成に資する適切な学習能力、学習意欲を有する学生を幅広く受け入れることを学部の受け入れ方針としている。学生の受け入れの検討は、学部内の入試検討委員会において行われているが、入学試験後速やかに志願状況の検証を行い、次年度の入試の検討を行っている。同時に、学科会議において入試検討委員会での議論を再検討し、教授会において全体議論を進めることで、学生の受け入れのあり方を、恒常的かつ系統的に検証する体制を整えている。しかし入試検討委員会では、入試制度自体がすでに軌道に乗って久しいことから、受験者数や受験生のレベルへの議論が大半を占め、学部の理念・目的・教育目標との関係の検討が疎かになっていた。

しかし平成 18 年度は会計ファイナンス学科の始動に伴い、簿記入試等の検討機会を通じて、学部・学科の理念や目標、カリキュラムと学生の育成方針について議論が行われた。平成 19 年度は、カリキュラムに関する議論の中で、入学者の選抜方針、方法についても検討を行うこととしている。

(入学者選抜の仕組み)

学部における入学者選抜試験の実施体制は、全学の入試委員会の検討事項を中心に入試

対策委員会、学科会議、学科主任会において議論し、教授会の議を経て決定されている。

入学者選抜基準は配点などが明確に設定、公表されている。そして基準通りに採点された結果をもとに、年度初めに策定された入学定員に対する歩留まりを考慮して合格点数案を決定し、主任会から案が教授会に提出され、審議によって合否の判定が行われる。合否の判定は受験者を単位として行われるのではなく、あくまで点数のみによって行われることから、入学者選抜は透明、公正、適切に実施されている。このように入学者選抜とその結果は公平性・妥当性を確保するシステムのもと実施され、適切である。

（入学者選抜方法の検証）

入試問題は、全学の作問委員会において作問され、学部教員はそれに参画している。作問は科目ごとの委員会や数度の校正により、適切な問題が出題されるようにしている。各年の入試問題は、入試実施後、受験生の選択肢の解答率や設問の正答率のデータをもって作問者ごとに検証を行っている。

また現在では、入学者選抜方法の適切性について、学外関係者から意見聴取を行う仕組み、学部単位では入試問題を検証する仕組みがないことから、19年度入試より学部として入試対策委員会における検証を検討する。

（アドミッションズ・オフィス入試）

経営学部においては、推薦入試などによって本学を目指し、かつ本学の求める人材の確保が可能であることからアドミッションズ・オフィス入試は実施していない。カリキュラムの改訂などによって、起業家養成など一般入試でははかれない能力を入学基準とすることが必要な場合には検討する。

（「飛び入学」）

経営学部においては、入学要件として「飛び入学」においてはかかるべき特別な能力を求めていることから、「飛び入学」を実施していない。

（入学者選抜における高・大の連携）

経営学部では第1部においては指定校推薦入試、第2部では学校推薦・指定校推薦を実施している。指定校の数と人数は平成11年以降大幅に増加してきた。7年間で第1部では94校103人から231校231人まで、第2部では6校10人から176校234人にまで大幅に増加した。しかし、平成18年度入試より透明性、公平性がより高い一般入試の募集定員を増加させるために、第1部では10%程度減少させた。さらに白山一貫教育によって受験生の通学範囲が広がったことや、高校における学生数や質の変化等を考慮し、平成19年度入試からは指定校の減少と指定校の見直しを行った。簿記や運動部推薦などを除けば一般推薦入学は、経営学部第1部では指定校推薦のみであり、基本的には継続的で長期の関係を前提としながらも、1年ごとの見直しが行われている。しかも推薦入学者の成績等については追跡調査を行い、適切に教育が行われているかを検証している。

また推薦入学を希望する高校には、特に模擬講義や説明会などに積極的に出向し、経営

学部で学ぶ意義や将来の職業との関係、社会における役割などを積極的に説明している。また本学の附属校に対しては、年1回、牛久高校および姫路高校において学部の説明会を実施している。これらのことから推薦入試における高等学校との関係は適切である。

入学者選抜における高等学校の「調査書」については、推薦入試への応募資格という位置づけを行っている。具体的には第1部指定校の出願資格は、評定平均3.6以上から4.2以上で、第2部経営学科の学校推薦、指定校推薦の出願基準は評定平均3.7以上としている。

東洋大学では入試広報は基本的に入試部が担当し、1年を通じて多様な活動をしている。

経営学部が行っている入試広報活動としては、(a)経営学部のホームページ、(b)『経営学部ニュース』の発行、(c)指定校を含む高校訪問、(d)模擬講義が主なものである。

ホームページの主な内容は、「経営学について」「What's New!」「3学科の紹介」「入試情報」「教員紹介」である。平成12年から公開し、年度ごとにバッチ更新をしてきた。受験生のアクセスも多く、重要な広報手段となっている。平成17年度からは、会計ファイナンス学科の設置に関する情報等をタイムリーに伝えられるように適時更新できる体制を整えた。このことから平成18年度はさらに受験生のみでなく、幅広い情報を発信できるように整備することとしている。

『経営学部ニュース』は平成12年度から発行したニュースレターである。第1部マーケティング学科がスタートしたのに合わせて、第1部経営学科、第1部マーケティング学科、第2部経営学科を高校の教員と生徒に知ってもらうために、年4回(6月、8月、9月、10月)発行し、高校に郵送してきた。平成12年度、平成13年度と継続し、平成14年度も2回発行したが、推薦入試で受験した高校生がほとんど見ていないことから、郵送からホームページでの公開に切り替えた。これによって郵送代の節約だけでなく、適宜に情報を受験生に発信できるようになった。

高校訪問は、指定校を中心に教員が訪問して東洋大学経営学部の特徴を説明し、良質の生徒を推薦してもらうことを目的に始められた。平成14年3月から9月の7ヶ月間では、地方17県の指定校49校に教員が訪問した。こうした教員の訪問は高校とのコミュニケーションを良くし、その成果は推薦入試の志願状況からも確認された。平成16年度には、平成17年度から始まる白山一貫教育によって交通の利便性が高まる神奈川地区への訪問を増やした。なお、訪問先は関東が中心で神奈川50校、埼玉8校、東京7校、千葉6校、茨城1校、栃木1校、その他2校であった。また平成17年度は、重点校、重点地域を選定した上で113校を訪問した。

これらのことから推薦入学における高校との関係は、高校生に対して行う進路相談、指導、情報提供を含め適切であると言える。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

第2部経営学科における社会人入学者数の推移は、平成13年度12名、14年度8名、15年度12名、16年度11名、17年度12名、18年度4名となっており、各年度の入学者総数に占める割合で見ると、それぞれ4.5%、2.9%、4.9%、4.5%、4.9%、3.3%である。平成9年度に「社会人特別選抜」を書類(志願理由書)と面接のみに簡素化したのが、顕著

な増加傾向は見られなかった。第2部で学ぶ勤労者を中心とする社会人学生の経済的・時間的ゆとりが失われてきていることも関係していると考えられる。

しかし、社会人学生の真剣な勉学への態度は、他の一般学生に良い影響を与えており、さらに生涯教育の観点からも社会人にとって魅力的な環境を作るよう努力しなくてはならない。具体的には奨学金制度の拡充、資格取得および就職開発等の諸施策等の拡充が必要である。また十分な知識と経験、明確な目的意識をもって学士入学、3年次編入を希望する社会人には、経営学研究科ビジネス会計ファイナンス専攻（夜間・土曜日開講）との連携を平成18年度中に検討することとしている。

（科目等履修生・聴講生等）

特定の授業科目（例えば、教職科目等）を履修しようとする場合は、書類審査と面接試験によって科目等履修生として授業科目を履修できる。経営学部の科目等履修生には、教養を高め、理論を深める目的で特定科目の履修を希望する者と、教育職員免許状・司書など資格取得を目的とする者に区分される。科目等履修生の大半は教職希望の学生であり、その必要科目を履修するものである。経営学部では、高校の商業科目の教職希望者もいることから、会計科目を履修しているケースや大学院進学のために語学を履修しているケースも一部見受けられる。

選考方法、科目等履修生の区分と出願資格、出願書類一覧、履修方法、登録料・履修料などについては、履修要項に受け入れ方針・要件などとともに明確にされており、方針・要件も適切である。

経営学部において、最近5年間の科目等履修生の履修者数は、平成13年度6名、14年度4名、15年度7名、16年度2名、17年度3名の合計22名にとどまっている。また聴講生については、規程改正により科目等履修生として位置づけられており、提携大学からの特別聴講生を除けば一般の聴講生の規程は存在しない。

これらの学生に対する教育指導上の配慮・取り扱いについては、原則的には一般学生と同様に扱っている。特別な配慮・取り扱いを行うことはむしろ適切ではなく、明確な目的意識のもとに履修して積極的に授業に取り組んでいることから、その必要性はない。

（外国人留学生の受け入れ）

外国人留学生の受け入れ体制は、明確な受け入れ基準と運営方針のもと、受け入れる学生の質を特に重視している。また外国人の出願資格は次の2項目をすべて満たす場合であるが、これらの出願資格は留学生の本国地での大学前教育を認定するものである。

（イ）外国人で、その国の定めた通常の課程による12年の学校教育を終了した（あるいは終了見込の）者。または、外国人で、その国で定めた通常の課程による11年の学校教育を修了し、かつ文部科学大臣が指定した日本の大学に入学するための準備教育課程を修了（又は修了見込の）者で18歳に達した者。

（ロ）本学において勉学・研究を行うに十分な日本語の能力を有する者。ただし、大学入学資格として12年の教育課程を基本とする国において「飛び級」「繰上げ」等により通算教育年数が12年に満たない場合も出願を認める。

平成 18 年度より第 1 部が 3 学科体制となり、外国学生の募集人員を経営学科 10 名、マーケティング学科 5 名、会計ファイナンス学科 5 名と学科ごとに設定した。選考方法は書類選考の上、筆記試験（日本語・英語）と、基準点に達した者に対して面接試験を実施し、総合して合否を判定した。

平成 18 年度の第 1 部 3 学科体制での入学試験では、書類選考に合格し筆記試験を受けた受験者数は経営学科 66 名、マーケティング学科 16 名、会計ファイナンス学科 10 名の合計 92 名である。筆記試験が基準点に達し面接試験を受けた受験者数（率）は経営学科 24 名（36.0%）、マーケティング学科 9 名（56.0%）、ファイナンス学科 5 名（50.0%）の計 38 名（41.0%）で、最終合格者数（率）は経営学科 7 名（11.0%）マーケティング学科 0 名（0%）、会計ファイナンス学科 3 名（30.0%）の合計 10 名（11.0%）であった。

（定員管理）

入学定員は、学部長及び各学科主任から構成される学科主任会で、学生収容定員と在籍学生数の比率を検討して具体的な提案が行われる。この提案に基づいて、学部内委員会である入試対策委員会において、入試制度に関する全般的な検討を行い、意見を集約する。そして、その結果を教授会で審議して、学部方針が決定される。このプロセスの中で、定員管理を含め、入学者選抜方法を審議・決定する。

平成 15 年度から平成 17 年度の学生収容定員と在籍学生数をみると、平成 15 年度と平成 16 年度は、経営学科・マーケティング学科とも 1.3 倍を超過した。これは、定員数が減少したにもかかわらず、合格者の歩留まりが予想を超えたため、入学者数が増加して、在籍者数の総数も増える結果となった。

しかしながら、平成 17 年度は合格者の策定を抑制し、両学科とも 1.25 倍強まで改善した。平成 18 年度は会計ファイナンス学科の新設で第 1 部 3 学科体制に移行するなどの変動要因があり、経営学科においては 1.255 倍と 1.25 をわずかに超えることになったが、学部全体では 1.23 倍まで改善するなど定員を適正に管理している（大学基礎データ「表 14」参照）。

また経営学部においては定員を充足しており、定員充足率を起因とする組織改編、定員変更の可能性の検証等は必要ない。

（編入学者、退学者）

平成 15 年度から 17 年度の退学者総数（第 1 部、第 2 部合計）の変動をみると、それぞれ 157 人、161 人、145 人であった（大学基礎データ「表 17」参照）。第 2 部の定員は学部全体の 28.0%に過ぎないが、退学者の各年度の比率は約 50.0%（79 人）、50.0%（81 人）、53.0%（77 人）となっており、いずれもほぼ半数と大きな比率を占めている。退学希望者には個人面談を行い、状況や理由を把握している。それによると退学者の理由としては、経済的事情、勉学意欲喪失、家庭の事情、一身上の理由等が挙げられている。第 1 部においては、セメスタ制移行後には進級制度が廃止されたことから、退学理由、動向に変化があることも予想されるため注視している。

また平成 14 年度から 18 年度の編入学生総数は 29 名である。第 1 部においては平成 14

年度が7名（経営学科6名、マーケティング学科は1名）、15年度が2名（経営学科0名、マーケティング学科は2名）、16年度は0名、17年度が2名（経営学科2名、マーケティング学科は0名）、18年度0名であるが、そのうち、2年次の2名以外は3年次編入（9名）である。

第2部は3年次への編入者が15名（平成14年度7名、15年度5名、16年度3名）で圧倒的に多い。

転部・転科については、平成14年度は第1部経営学科2年のみで3名、15年度は第1部経営学科2年に3名、3年に1名の計4名、16年度は0名、17年度は第1部経営学科2年、3年に各1名の2名、18年度は第1部経営学科2年に2名、初めて経営学科からマーケティング学科2年への転科が1名あった。

四. 法学部

東洋大学の目標である、独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与するという基本的な立場と法学部の教育目的・目標を踏まえ、具体的な法学部における学生受け入れの目標として、次の二つがあげられる。

①まず、「リーガルマインドを備え、かつ社会経済のグローバル化に対応しうる人材の育成」を学部の教育目標としていることから、その目標を達成できる基礎的な学習能力と素養を有し、意欲の旺盛な学生を選抜し、受け入れることを目指す。

②法律学科と企業法学科の2学科制と各2コース制を採用し、スペシャリストの養成を図ろうとしていることから、各学科・コース毎の特徴ある教育と将来の進路選択に相応しい学生を受け入れることを目指す。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

法学部では、従来からの学力試験を中心とした一般入試による学生募集に加えて、法学部の学生に相応しい才能や素質を備えた人材を選抜するための多様な入試方法を採用している。

基本となる一般入試は、3教科総合入試（A方式）は、募集定員が最も多く、各教科全てにおいて広く知識・学力を身につけてきた学生を受け入れる方式である。センター利用入試（B方式）は、試験問題の水準が高等学校の教育に沿った適正なものであり、全国各地での受験が可能であり、学生の受験機会の便宜を考慮した上で、統一的な客観的評価を利用できる方式である。ベスト2入試（C方式）は、個性的で多様性を備えた学生の確保を目指して実施するものであり、最高得点重視入試（D方式）は、興味あるものにチャレンジする意欲を持つ学生に学習機会を与える目的で導入したものである。

A方式からD方式まで、学部の方針に基づく入学者選抜方式の位置づけに沿った成果が実現されているといえる。

[一般入試の方式]

第1部については、A方式(3教科型)、B方式(センター試験3科目型)、D方式(高得点重視)、3月入試を実施している。

第2部については、C方式(ベスト2型)、3月入試を実施している。

● [A方式]3教科総合入試(第1部)

国語、外国語、地理歴史・公民。3教科(1科目100点)の合計点(300点満点)(偏差値換算)で合否を判定する。

平成18年度の募集人員は第1部法律学科190名、企業法学科190名の合計380名である。

● [B方式]センター利用入試(前期)(第1部)

国語、外国語、選択科目。配点は、国語200点、外国語200点、選択科目200点、計600点満点とする。

2006年度の募集人員は第1部法律学科15名、企業法学科15名の合計30名である。

● [C方式]ベスト2入試(第2部)

国語、外国語、選択科目。3教科(1科目100点)受験し、高得点の2科目により、合否を判定する。平成18年度の募集人員は第2部法律学科80名である。

● [D方式]最高得点重視入試(第1部)

国語、外国語、選択科目。3教科(1科目100点)受験し、最高得点の科目の得点を2倍して(1科目だけ200点満点となる)、3科目の合計点(400点満点)(素点)により、合否を判定する。平成18年度の募集人員は第1部法律学科15名、企業法学科15名の合計30名である。

● [3月入試](第1・2部)

第1部は、外国語、総合問題を受験し、外国語(100点)と総合問題(100点)の合計(200点満点)により、合否を判定する。平成18年度募集人員は第1部法律学科10名、企業法学科10名。第2部は、総合問題を受験し、総合問題(100点)により合否を判定する。法律学科10名である。

[推薦入試]

第1部については、指定校推薦、附属校推薦、運動部優秀選手推薦、A0型一般推薦の入試を実施している。第2部については、指定校推薦、附属校推薦、学校推薦、自己推薦、運動部優秀選手推薦の入試を実施している。

平成18(2006)年度の推薦入試と募集人員は次の通りである。

指定校推薦は第1部134校151名、第2部18校18名、附属校推薦は牛久第1部49名、姫路第1部22名、第2部牛久・姫路合計5名である。運動部優秀選手推薦は第1部27名、第2部4名である。A0型一般推薦は第1部法律学科20名、企業法学科20名である。学校推薦は第2部25名、自己推薦は第2部25名である。

[その他の入試]

以上の一般入試と推薦入試の他に、外国学生(第1部10名)、海外帰国生(若干名)及

び社会人特別選抜（第2部10名）の入学試験を実施した。

学生募集の方法や選抜方法については、前年度に入学案内・募集要項などで公表している。そして、社会的にも要請されている「入学試験の多様化」に応えるべく、学部内に設けられた入試制度検討委員会で、多様な入試制度のあり方と法学部としての学生募集の是非を検討してきた。その結果、学生募集の方法や選抜方法の見直し、改善が行われた。例えば、一般入試におけるセンター入試の導入、D方式、3月入試やC方式の導入、さらには、地方入試の拡大である。学科別の入試もその例としてあげることができる。また、A0型一般推薦入試や自己推薦入試の方法を導入することによって、自ら法学部を目指し、意欲を持って勉学に励みたいとする学生を選抜できるようになった。これらの選抜方法の改善により、学部に必要な定員を確保しつつ、法学部に相応しい素養を有する学生を得ることができるようになったのであり、入試選抜の方法は妥当であると考えられる。

平成18年度の第1部一般入試における方式別志願者構成は、A方式56%、B方式28%、C方式5%、3月入試10%となっており、前年度（平成17年度）比でA、B方式の比率に大きな変化は見られなく、安定している。一方、3月入試では大幅に志願者数が増加した。

また、推薦入試では、A0型一般推薦入試の志願者が、推薦入試全体の58%を占めており、前年比でも増加傾向にある。A0型一般推薦入試、そして3月入試は、法学部独自の問題を受験生に問うことができる入試方式であることから、今後ともその有効な利用が考えられるべきであろう。

入試方式の多様化により、志願者の多様な能力を評価することができるようになったが、学生の募集・選抜方法について、法学部として、社会の要望に応えるべき改革は今後とも必要である。そのために、平成19年度からは、受験生の便宜と負担を考慮して、センター試験利用B方式の一般入試の募集定員枠を両学科で増やす（各学科15名から25名へ）と共に、企業法学科ではセンター試験利用の新たな方式（ベスト2科目による判定評価の方式・定員10名）を導入する予定である。また、企業法学科のA方式による一般入試では、全国の試験会場で実施する入試日程の採用を予定している。しかし、改革すべき事項は大学全体の政策（一般入試と推薦入試の定員比率等）に左右されることも多く、単独学部で独自に取り組めない事項も多い。法学部の教育目標・目的に沿ったA0型一般推薦入試や3月入試の方法・内容などを毎年学部内の入試制度検討委員会で検討していくことが当面必要と思われる。

（入学者受け入れ方針等）

法学部は、建学の精神に基づき哲学と倫理学との総合的基盤の上に我国独自の法律学の樹立を目指し、法律学の論理及びその実践に通じた有為の人材を養成することを理念・目的としている。そして具体的な教育目標として、まず「リーガルマインド」ー法律的視点からの問題解決能力ーを備え、かつ社会経済のグローバル化に対応しうる人材の養成を掲げている。この法学部の教育目標については、法学部の理念・目的とあわせ、入学者受け入れ方針として、どのような資質や能力を重視するのかという基本的な選抜評価の前提を成すと共に、大学の入学案内を頒布することで受験生に周知してきた。具体的な受け入れ

方針は、まず「リーガルマインド」を備えかつ社会経済のグローバル化に対応しうる人材の育成という学部の教育目標を達成できる基礎的な学習能力と素養を有する意欲の旺盛な学生を選抜し、さらに学科ごとに特徴ある教育と将来の進路選択に相応しい学生を受け入れることにある。

その他、法学部のホームページや学部独自のパンフレット、さらには、年5回(5日間)行われる大学全体のオープンキャンパスや高校での模擬授業などを通じて、学部の理念・目的に副った法学教育の実現を知ってもらう様に努めている。これからも入試の多様化に応じた学部の受け入れ方針をより一層明確にした上で、選抜方法の改善、さらに選抜後の教育などを検討していくことが必要と思われる。入学者に対する授業アンケートなどを通じて、法学部の理念・目的・目標と教育内容が一致しているか否かを調査することも必要である。現在、推薦入試の合格者に対しては、入学前の教育として、法律関係の課題図書を毎年4点ほど選定し、2000字程度の感想文と、英語問題への解答を課しており、新入生ガイダンスの期間中にそれらを回収すると共に、各々について解説と指導を学部の教員が行っている。

選抜方法の根幹をなす一般入試は、大学入学前の受験生(高等学校卒業レベル)の基礎的な学力を問うことを原則としており、また、一部で他学部との共通実施も行われるため、法学教育との直接の関係が必ずしも認められるわけではない。しかし、法学部の理念・目的・教育目標から、法学に興味を持ち、または法学の知識を生かして職業に尽きたいと希望する受験生を受け入れようと検討が進められ、入学者の選抜方法も改善されてきた。特に、A0型一般推薦入試、また各種の推薦入試の面接試験では、こうした受験生の選抜が意図されてきた。さらに、3月入試に課せられる総合問題や、推薦入試に課せられる小論文では、受験生にできるだけ社会や時事についての問題に興味を持つこと示唆している。

法学部カリキュラムに関しては、特に法曹養成や公務員志望を考えて、「法学基礎演習」、「教養演習Ⅱ」と「法学演習Ⅰ」(2年次生対象)、「法学演習Ⅱ」(3・4年次生対象)という4年間一貫した比較的少人数教育体制が敷かれていることが、受験生に評価されている。

一般入試と推薦入試を比較すれば、後者の方が学部の理念・目的・教育目標に沿った受験生の選択が可能だが、法学を学びたいとする意欲と高校での学力の評価をどのように結び付けて判断していくのが問題であり、双方の入試方法のバランスある実施が今後も必要であろう。

法学部教育は、一般教養的科目と専門的な科目に分かれる。一般入試で出題される国語、英語や政治経済などは基礎学力を問うもので、一般教養的科目との関係はあるが、これは高校の科目を前提とするものである。その意味では、大学のカリキュラムとの関係は直接的ではない。他方、A0型一般推薦入試や推薦入試での小論文、さらには、3月入試での総合問題では、法学専門教育を念頭においた問題が出され、法学専門教育カリキュラムとの関連性が多少意識されてはいる。

カリキュラムと入試科目との関係は、高校教育と大学教育との連携との問題にかかわり、これに対して結論を出すことは困難であるが、カリキュラムとの関連を考えた入試科目の

選定や出題形式、論理的な思考の有無を評価する問題内容などが検討される必要はあると思われる。平成 18 年度に政治経済から現代社会への入試科目の見直しが全学の入試委員会で行われた際には、法学部の教育的観点から政治経済の入試科目としての存置を主張し、認められた。

（入学者選抜の仕組み）

入学者選抜試験の実施は、大学全体の組織である入試実施本部の下で行われている。一般入試については、大学全体で実施体制が組まれている。A0 型入試及び 3 月入試、各種の推薦入試は、入試実施本部の下に行われるが、選抜にあたってより法学部の理念に沿った出題方針を反映させることができる。

従って、一般入試の実施体制が適切に運営されているかについては、大学全体の入試制度の問題であり、年 2 回の入試委員会により毎年実施体制を検討し、見直している。A0 型一般推薦入試や推薦入試については、法学部教授会、法学部主任会議、法学部の入試制度検討委員会により、毎年実施体制を検討し、見直している。これらの実施体制について、特に学外から不適切な問題として指摘されたことはない。今後とも、現在の実施体制を維持していくことにする。

入学者の選抜基準については、入試規定に従い、一般入試は成績順に可否の判定を行う。可否の判定は、法学部主任会議による判定案を教授会で審査し、決定している。一般入試 A 方式（3 教科入試）の合格者については、志願者の人数が多いことから補欠合格者も決めている。補欠合格者の決定は、後日、他の大学への合格が決定した場合に合格者が辞退することから、定員を充足するために行われている。合格判定は教授会で決定される。推薦入試については、小論文、面接試験、調査書などを総合的に考慮して、可否を判定する。教授会で判定案を審査し決定する。

入学者選抜の公正性と妥当性に関して、一般入試では、機械処理した採点結果（サンプルをチェック）を受けて、所定の手続（法学部主任会議案に基づき教授会の審査）で決定する。一般入試の結果（志願者数・受験者数・合格者数・合格最低点・競争率）は入試データとして公表されている。補欠合格者制度も、受験生には予め周知されている。推薦入試は、小論文、面接試験、調査書などを総合評価して行う。入学者選抜の公正性・妥当性、入試問題の公正性、合格者の決定に問題となる点はみられない。教員により定期的に行われている指定校訪問の際には、進路指導の参考資料として受験生（匿名）の個別の可否判定資料を提示して説明しているが、今後、一般的な成績の公表について必要が生じたときには本格的に対応を検討する。

（入学者選抜方法の検証）

入試問題は、大学全体の組織である入試委員会が作成し、法学部においても覆面校正、学部長校正などにより独自のチェックシステムを確立している。大学全体での検証システムとしては、入試問題を翌年に冊子で公表頒布し、高校関係者や受験生からの評価をうけている。また、複数の科目の中から選択させる入試科目については、各科目の平均点など

を調査している。全学的組織である入試委員会、学部の入試制度検討委員会、さらには出題分野を担当する教員を中心とする入試対策検討小委員会などで入試問題に対する評価を行い、次年度の出題に備えるようにしている。出題ミスなどの検証と改善を行う組織を出題者の匿名の下でどのように機能させるかが課題であり、各科目の出題責任者への人員の配置などの工夫が必要となろう。科目ごとの出題者による改善点についての提言がまとめられ、入試対策検討小委員会で議論されている。

入学者選抜方法に学外関係者からの意見徴収の制度は行われていない。外部者を意識した制度としては、入試問題の公表がある。

(アドミッションズ・オフィス入試)

平成 14 年度入試より、法学部第 1 部では A0 型一般推薦入試を導入した。法学部での勉学を強く希望し、将来は法曹や公務員となることを希望する者、あるいは国際的な舞台で活躍することを希望する者の法律家としての隠れた素質を発掘することをアドミッションポリシーとしている。法律学を学ぶ意欲、そして読解力と講義の理解能力を備えた受験生を選抜するために、第 1 段階で課題レポートを中心とする書類選考、第 2 段階で文章を読んだ上での読解力テスト、模擬授業を受けた上での理解力テストにより可否を判定している。A0 入試については、実施する大学ごと、学部ごとに様々な方式が工夫されている。今後、本格的な A0 入試を導入実施する場合には、十分な調査が必要である。

この入試方式に対する受験生の関心は高く、オープンキャンパスにおける高校生・父兄からの質問も多い。志願者の数も年度により変動はあるものの法律学科では適正な倍率といえよう。ただし、企業法学科においては志望者数と定員の割合のバランスが問題となり、平成 19 年度に向けて、定員の見直しが行われた。今後とも、この方式をとるにあたっては、志願者数を十分に確保した上で、優れた法学的能力ある者を選抜できる条件が維持されなければならない。

(「飛び入学」)

法学部では、高校 3 年生未満からの受験生を受け入れていない。「飛び入学」は理数系の大学を中心に行われており、文系の大学では実績がないこと。また、高校を 2 年間で修了した者が、大学のカリキュラムに適合できるかどうかを短時間の面接で判断することはできないことなどによる。

(入学者選抜における高・大の連携)

法学部では、牛久・姫路の両附属高校と指定校について推薦入試制度を設けており、指定校については毎年、推薦状況を学部内の入試制度検討委員会において検討し、指定校リストの見直しを行っている。平成 18 年度は、両附属高校併せて第 1 部で 71 名、第 2 部で 5 名の募集を行い、入学者は第 1 部で 40 名、第 2 部で 4 名であった。また指定校推薦では、第 1 部で 156 名、第 2 部で 18 名の募集を行い、入学者は第 1 部で 90 名、第 2 部で 3 名であった。附属高校の教員には、大学の教育環境を実際に見聞する機会がある。また、指定

校については、新規指定の高校を中心に数年のサイクルで法学部の専任教員が高校を訪問する仕組みがあり、その際相互の意見交換が行われており、高校側の要望等も入試制度検討委員会で報告され、次年度の入試全般にわたる改善に役立てられている。

高等学校の調査書について、一般入試や推薦入試においては調査書の提出が義務付けられているが、一般入試においては学力試験の点数により合否が判定されるため、調査書が直接、合否判定に影響することはほとんどない。これに対して、推薦入試では、特に面接の際に調査書の内容が参考とされる。ただし、調査書の内容・形式は、高校ごとに異なり共通の物差しとして利用することが難しい面がある。調査書を合否判定に利用するためには、形式面の統一と共に、評価基準の客観性を確保する方法が必要となろう。

高校生に対する進路相談・指導などの情報伝達は、毎年、大学で作成頒布している入学案内書と、法学部作成による独自のパンフレットの配布により行われており、指定校の訪問時や本学に来校する高校生に対して提供されている。説明会は、附属高校での開催の他、全学的規模で行われているオープンキャンパスにおいては法学部の特色を説明するブースを設け、入学相談を行うと共に、「学びLIVE」に来校する高校生向けに複数の模擬授業を専任教員が担当して大学の講義を体験させている。特にライブドアを巡る証券取引法の問題を扱った講座は受講生の反応もよく、今後も時事的なテーマを選び、高校生の関心を喚起し、将来の進路選択に結びつく開講講座を充実させていく方向をとるつもりである。平成17年6月の「学びLIVE」では、6講座152名、同年10月の「学びLIVE」では、6講座273名、平成18年6月の「学びLIVE」では、6講座241名、同年10月の「学びLIVE」では、6講座213名の受講生が参加し、講義後の質疑応答も積極的に行われている。

（夜間学部等への社会人の受け入れ）

法学部では、第2部（イブニングコース）において社会人特別選抜試験や社会人編入学試験を実施して社会人を受け入れている。

社会人特別選抜試験の出願資格は次の2項目のいずれかに該当する者である。平成18年度入試実施例でいえば、①大学入学資格を有する者で、平成18（2006）年4月1日において満23歳以上の者、②高等学校を卒業した者で、現在職場に在職している者（この場合の在職とは、アルバイト・パートは不可とする）である。なお、①、②とも文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者を含む。

選抜は、書類選考と面接により行われる。この選抜方法による社会人の受け入数には平成16年度は入学者が14名だったのに対して、平成18年度は5名になり、減少傾向がみられ、これは雇用形態の変化により時間的・経済的なゆとりが失われてきていることも影響していると考えられるが、より社会人にとって魅力ある学習環境を整えることが必要であろう。そのためには、生涯教育の観点をも入れた開講科目や資格取得等の諸施策が検討されるべきである。なお、現在、第2部においては必修科目を、第1部に比べて少なくし自由科目の選択度を高めるとともに、他学部他学科の履修をすすめるなどの措置がとられている。

社会人学生の真摯な勉学への態度は、他の一般学生にもよい影響を与えていること

は確かであるから、前述した生涯学習の観点から社会人の受け入れ態勢を整えている。

(科目等履修生・聴講生等)

科目等履修生は、法学部教授会が決定した応募・審査要項によって受け入れている。受け入れる場合には、科目担当教員の同意を得た上で、学科主任が面接等を行って受け入れるかどうかを判断している。教員免許の取得を希望する本学卒業生や他大学出身者が履修生となっている。毎年履修生数には大きな変動もなく、第1部・第2部合計で平成15年度は15名、平成16年度は11名、平成17年度と平成18年度はともに14名で、平成18年度の内訳は第1部法律学科が5名(21科目)、第1部企業法学科が2名(9科目)、第2部法律学科が7名(39科目)であった。法学部では、授業の実施に障害がない限り積極的に受け入れてきたが、これまで授業に障害がなく、また単位未修得もほとんどみられない状況をみると、適切な受け入れであったと判断しうるので、今後もこの方針と受け入れ手続きを維持していく。

(外国人留学生の受け入れ)

外国人の出願資格は次の2項目を全て満たす場合に資格を有することとなる。

①外国人で、その国の定めた通常の課程による12年の学校教育を修了した(または修了見込)者。または、外国人で、その国で定めた通常の課程による11年の学校教育を修了しかつ文部科学大臣が指定した日本の大学に入学するための準備教育課程を修了(または修了見込)者で18歳に達した者。

②本学において勉学・研究を行うに十分な日本語の能力を有する者。

ただし、大学入学資格として12年の教育課程を基本とする国において「飛び級」「繰上げ」等により通算教育年数が12年に満たない場合も出願を認める。

志願者数は、両学科併せて平成16年度53名、平成17年度82名、平成18年度29名であった。書類選考、日本語筆記試験と面接により選抜を行った。従来入学後に英語教育に支障がある学生もみられたので、特に平成17年度からの面接においては、入学前に受けた学校教育、日本語及び英語能力について本学での科目履修に問題がないかどうかを厳しくチェックしてきた。今後も法学部の教育に十分必要な基礎教育及び語学力を備えているかという点を重視して選抜を行うと共に、前述したように特に英語能力が必ずしも十分といえない学生への補講、大学院チューターを活用した学生・生活指導という、入学後における学習・生活の支援体制の充実を図っていく。

(定員管理)

法学部の定員管理は、まず執行部(学部長と各学科主任)が学生収容定員と在籍学生数の比率についての適切性を検討し、比率案を作成する。次いで、それを法学部の入試制度検討委員会に付す。その結果を踏まえ、執行部は再度比率案を検討し、それを教授会の審議に付し、了解を得る。こうしたプロセスをとって定員管理を含め、入学者の選抜方法等が審議・決定される。

法学部の入学定員に対する入学者数の割合であるが、まず第1部の過去5年間の状況は

次のようである。平成 14 年度と 15 年度は、臨定による定員の 10 名増と 5 名増があったため、法律学科と企業法学科の定員はともに平成 14 年度が 260 名で、平成 15 年度は 255 名であった。そして、歩留まり予測が大きく外れたため、平成 14 年度における法律学科の入学割合は 1.22 であったものの、企業法学科のそれは 1.54 となり、平成 15 年度は企業法学科の歩留まり率を厳しくしたため入学割合は 1.04 に下がったものの、逆に法律学科のそれは 1.57 に上昇してしまった。しかし、平成 16 年度以降は、臨定増がなくなり、法律学科・企業法学科ともに定員は 250 名となった。そして、法律学科の入学割合は、平成 16 年度が 1.12、平成 17 年度が 1.11、平成 18 年度が 1.21 で、企業法学科のそれは平成 16 年度が 1.14、平成 17 年度が 1.19、平成 18 年度が 1.24 となった。平成 18 年度は法律学科・企業法学科ともに 1.20 を僅かに超えたが、平成 16 年度以降は、合格者の策定数を抑制し、厳しい歩留まり率にしたため安定することになった。

次に、第 2 部法律学科であるが、平成 14 年度から 17 年度までの入学定員は 200 名であったが、平成 18 年度は経営学部の学科増に協力し、定員を 60 名減の 140 名とした。応募者数が第 1 部よりはるかに少ないこともあるが、入学割合は平成 14 年度が 1.41、平成 15 年度が 1.15、平成 16 年度は 1.30、平成 17 年度は 1.13、平成 18 年度が 1.04 ときわめて安定している。平成 14 年度の第 1 部企業法学科と平成 15 年度の第 1 部法律学科を例外とすれば、法学部の第 1 部・第 2 部の入学定員に対する入学人数は適正に管理されているといえる。

なお、法学部では、収容定員に対する在籍学生総数の割合（充足率）が、平成 14～18 年度には第 2 部法律学科は 1.2 倍前後であったが、平成 14 年度～16 年度における第 1 部の法律学科・企業法学科ともに充足率が 1.3 倍以上になってしまった。これは、定員数が減少しているにもかかわらず、合格者数の歩留まりが予想を超えた学年次（上記したように平成 14 年度の企業法学科と平成 15 年度の法律学科）が生じていたため、在籍学生総数も増える結果になったものである。しかしながら、平成 16 年度からは、合格者数の策定数を抑制し、歩留まり率もかなり厳しいものにした結果、第 1 部の法律学科・企業法学科とも平成 17 年以降には 1.25 倍程度に改善されることになった。

しかし、それでも法律学科の充足率が平成 17 年度で 1.27、平成 18 年度で 1.26 あるのは、平成 14 年度の入学人数が歩留まり率をはるかに超えて定員の約 1.5 倍（401 名）になったことに起因している。同じように、企業法学科の平成 17 年度の充足率は依然 1.26 と高かったが、平成 13 年度の大量入学者が卒業した平成 18 年には充足率が 1.17 へと低下し大幅な改善をみた。つまり、法律学科においても平成 14 年度の大量入学者が卒業する平成 19 年には、合格者の策定をこれまで通り厳密にすれば、その充足率は大幅に改善されると考える。

いずれにしろ現状では、恒常的な定員欠如にないので、特に対処策定をとる必要はないが、定員数が減少しているので、歩留まり率をできるだけ改善し、定員管理の適切性を確保することに努めたい。

法学部の定員充足率は、安定的に推移してきている。そうした中で入学定員の変更の可能性については、現状では、法学部それ自体よりも他学部との関係で生じているので、その場合はまず執行部で検討し、その結果を教授会審議にかける方式をとっている。定員変

更や組織改組の可能性の検証についても、今後は法学部将来構想委員会のようなものを設置する必要が生ずるかもしれないが、今しばらく（1～2年）は法科大学院の状況をみながらこの入試方式で対処して行くことにする（大学基礎データ「表 13、14、15」参照）。

（編入学者、退学者）

法学部第1部・第2部の平成15～17年度における退学及び除籍者総数（第1部、第2部合計）は、126名、108名、133名である（大学基礎データ「表 17」参照）。第1部では、法律学科・企業法学科ともに1～2年次の退学者が相対的に多いのに対し、第2部の法律学科では4年次の退学者が多くなる傾向を示している。それは、以下にみられる退学理由と関係しているといえる。

退学の理由については、本人の申し出に従っている。というのは、経済的事情等、退学者本人のプライバシーとの関わりがあり、深く立ち入った調査等を行うことが困難だからである。本人が申し出た理由によると、第1部の場合には「他大学への入学」「勉強意欲の喪失」が多く、第2部では「勤務の都合」「経済的事情」といった理由が多くなっている。

法学部では、本人が申し出た理由による退学が妥当であるかどうかを執行部で検討し、執行部の検討案を教授会で審議・承認している。他方、突然の経済的困窮者には東洋大学第3種奨学金により授業料半額免除等、できるだけ勉強意欲を失わないように毎年度4月初めに単位取得僅少者に対する個人面接を行い生活・学習指導を行っている。適切な対応であると考えている。

また、法学部への編・転入学、転部・転科の志望者には、筆記と面接の試験を実施している。編・転入学志望者は僅かで、第1部では法律学科に偏る傾向があるが、入学率は高くない。専門科目の学習・修得が困難と判定されるからである。また、転部・転科の志願者は、平成15年が28名、平成16年度が14名、平成17年度が23名、平成18年度が20名とかなり多いが、そのほとんどが第2部法律学科から第1部法律学科への転部希望者である。ただ、試験結果が転部可能と判断されるまでに至らない場合が多いので、合格者は5名以下と少ない。

いずれにしても編・転入学、転部・転科生の入学者はきわめて少ない。それは、編・転入学、転部・転科学生の進路変更を可能にする制度として重要であることは十分認識しているが、一般入学試験制度とのバランスから慎重に運用してきたためである。しかし、もっと活用すべきという意見もある。そこで、法学部として編・転入学者、転部・転科が学生の受け入れ数を少し拡大するかどうかについては、成績や進路調査等を行ってから検討することになっている。

最後に、学生受け入れの現状を踏まえると、以下の点が確認できる。

①一般入試・推薦入試の方法を多様化し、受験の機会と方法を広く提供することにより、本法学部を選択し、進学する者にとっての入試利用上の便宜は十分図られている。他方、選抜方法の点からは、学部独自の入試方法（A0型、3月入試）においては、法律的素養にまで踏み込んだ判定が可能となるものもあるが、他学部との共通問題での一般入試の方法においては、高校での基礎的学習能力の判定に重点を置いたものとならざるをえず、学部

目標に相応しい素質を備えた人材を選抜するという判断との関連性が少ない。

②法律学科については、入試方法ごとの受験者数も安定しているが、企業法学科については、年度により受験者数に大きな変動が見られる。企業法学科が目指す「企業人として必要な法理論とマネジメント能力を身につける」という学科のコンセプトが必ずしも高校・受験者側に浸透しているとは言えず、法律学科との違い、学科選択の判断材料を十分に提供しているとはいえない。

③定員管理については、一時期1.3倍以上になった時期もあったが、その後改善された。

今後、学部として改善していく点をまとめると次のようになる。

①基礎的な学習能力の判定を基礎としつつ、学生の意欲と素養を判断することが可能な選抜方法を今後とも検討していく。具体的には、A0型一般推薦入試の見直し、推薦入試方法の改善などである。

②学科別の独自の入試方法の採用や入試実施日を検討すること。高校訪問における各学科の特徴についての説明などを通じ、求める学生像をはっきりさせる努力を行うことである。

五. 社会学部

社会学部の教育理念は「古今東西の知の摂取と融合ならびに実践主義に基づき、理論と実証を結びつけ、現代社会の問題に鋭く切り込む視座を涵養すること」である。また教育目標は、「理論、実証、実践の結合」である。

以上の理念目標を受けて社会学部では、独立自活の精神に富み、多様で豊かな資質をもつ学生の受け入れを基本方針としている。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

現状としては、入学機会を増加させるために多様な入学選抜試験を行っているが、それは大別すると以下の3形態からなる。

即ち、①広く外部から募集をす一般入試(A方式、B方式[大学入試センター入試利用]、3月入試ならびにC方式)、および自己推薦入試、学校推薦入試、社会人特別選抜入試の推薦入試、②東洋大学と関連する附属高校・指定校からの募集、③特殊な募集形態として海外帰国生・留学生・運動部優秀選手に対する募集の3つが実施されている他、編入学、転入学試験がある。

各入学選抜試験の概要と目的等は以下に示したとおりである。また、学生募集は、募集要項の内容を新聞や雑誌、大学のホームページ上に掲載して行っている。

課題としては以下のような点が挙げられる。

社会学部では、毎年の志願動向を踏まえて、入学選抜方法の改善に努めてきており、新たな一般入試の導入や推薦入試の拡大などが検討されている。しかし、試験回数の増加は

出題負担増につながり、それに伴う出題の質の維持をどのように図るか体制面の整備が必要となる。この兼ね合いから慎重論も多いことも事実である。また、社会学部では指定校推薦入試による学生受け入れ枠の拡大も考えられるが、年度によって入学者の変動が大きいといった問題もある。何れにせよ、入学機会の多様化に伴い、入試制度の改善を図る上で基礎資料が必要である。

この必要性に対応するため、平成 16 年度から、各入試制度の募集定員配分、指定校の見直し、論文や面接のあり方、応募資格の検討等を行うことを目的に、入学後の教育達成等の実態を明らかにする基礎資料として、学科毎に入試制度別・学年別の成績ならびに卒業論文履修率（卒業論文が必修である社会学科以外の第 1 部 4 学科ならびに第 2 部 2 学科）を作成している。これらのデータが蓄積すれば、制度改革に役立つものと考えている。

第 2 部に関する現状は、2 学科の志願者は社会学科 300 人程度、社会福祉学科 200 人程度で推移してきたが、平成 18 年度には社会学科 209 人、社会福祉学科 134 人にまで減少してきている。これは、少子化の影響に加えて、社会人入学の減少も一因となっている。社会人入学の多くを占めていた警察官・消防士・看護師等に大卒が多くなったことが大きな要因である。このように、志願者の減少が大きく、その対応が喫緊の課題となっている。また、第 2 部の特色である社会人選抜の志願者が減少しており、他方では生涯教育の社会的役割が重要となってきている。その対策として、出願者が少なかった第 2 回自己推薦入試（3 月実施分）を、平成 18 年度から一般入試に変更し、さらに志願しやすい制度へと変更した。また、社会人選抜の志願者減少対策として、それまで正規雇用者に限定していた出願資格を緩和した。このことは、定年後あるいは子育て後の中高年層に対する生涯学習機会を提供するという面からも、社会的に有意義と考えられる。しかし、その社会的意義を達成するには、単なる出願資格の変更のみでは不十分であり、カリキュラムにまで踏み込んだ改革が求められる。このため、平成 17 年度から第 2 部改革を検討する委員会を設け、中期目標・中期計画の一環として平成 18 年度に他大学の実態や第 2 部学生の意識調査を実施中である。この委員会において、その結果を踏まえて具体的な改革案を検討する。

（入学者受け入れ方針等）

社会学部の教育目標は、各学科の専門科目・教養的科目を通して、科学的な分析力、客観的な批判力、総合的な判断力を持つ（第 1 章学部理念の項参照）個性豊かな人間の形成である。従って、その目標に到達するには、高等学校までの特定の教科の達成を前提とするよりも、高等学校での学習過程の基礎学力を偏りなく有し、人間・社会に関心を持つ能動的な学生の受け入れが求められる。

現状として、一般入試はまさにこの基礎学力を見るものであり、A 方式入試に際しては原則として学部が問題作成・実施にあたり、学部教育により適した人材の受け入れを図っている。具体的には、教育・研究上に不可欠な国語、外国語を必修とし、社会学として現代社会に関する基本的な素養と関心が重要であることから、社会科科目を選択とする 3 科目入試を行っている。なお、社会調査や実験等実証に際して統計等数値処理が必要であることから「数学Ⅰ・A」及び「数学Ⅱ」も選択可能としている。また種々の文化圏を対象とする社会文化システム学科に代表されるように、多様な言語の素養を持つ学生を受け入れ

るためにB方式では英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語での受験を認めている。

また、推薦入試においても出願基準を設定して高等教育にふさわしい人材の受け入れを図ると共に、小論文や面接を通してより直接的に、人間・社会への関心、主体性・能動性を持つ人材の受け入れを図っている。自己推薦入試ならびに指定校推薦で課している小論文は、各学科の教育目標や理念に沿った論文課題の設定が可能であり、積極的に活用している。更に、推薦入試においては出願資格として各学科が求める学生像を明示することで、学科理念ならびに教育目標と志願者の志願動機との整合性を図るよう努めている。

このような学科の特色と多様な入学希望者の要求に対応して、何れの学科も多様な学生を確保するために上記のさまざまな入学者選抜方法を組み合わせて採用している。なお、各学科によって入試方式が異なるのは、学科固有の教育内容と目標の違いによるものである。

入学者受け入れ方針の問題点としては、第1に、第1部社会学科が行っている自己推薦入試については、受験生は高校生がほとんどであり、社会人志願者が少ないことが挙げられる。しかし、社会学科の自己推薦入試は、社会で起きている問題に主体的で前向きな関心を持ち、それらについて社会的に学び考えていこうとする姿勢のある受験生であるならば年齢は問わず、むしろ社会人の受験を期待していた。従って、そのような入試とするための対策として、広報の仕方、特に宣伝媒体などを現在模索し続けている。

第2に、これからますます進むことが分かっている受験人口の減少に対して、いかに魅力ある学部学科作りをし、それに対応するかということが挙げられる。入試を多様化し様々なタイプの受験生の受験を促す努力は既に重ねてきているが、受験生の有能さの多様性と質を維持する対策としては、入試方式の多様化だけでは不十分である。この点についても今後、入りたい学部・学科のあり方とその実現のための方策をFD委員会で模索・検討していく。

(入学者選抜の仕組み)

入試の実施運営に際しては、その社会的責任から、実施体制、選抜基準の透明性ならびに入試問題の適切性の保持を目指している。

そのために、現状では以下のような配慮をしている。

入試の全体的な実施の枠組みは大学全体で統括されている。試験問題の範囲や程度については、教科書等の範囲と程度を遵守し、単に記憶力のみに基づく知識だけではない理解力、思考力、応用力、総合力等の総合的測定を目指して作成されている。また、平均得点率60%程度を意図した試験問題の内容、程度を工夫すると共に、受験者の有利・不利が生じない配慮が求められている。実施に際しては、全学的な実施本部が設置され、長年の経験を踏まえた教職員が一丸となった公正な運営が図られている。

選抜基準の透明性としては、採点の客観性ならびに合否判定基準の明確化を図っている。一般入試に関しては、独自のA方式およびセンター試験利用型のB方式共にマークシートを利用した自動読みとりと機械処理を行い、客観性を保証している。なお、マークシートの自動読みとりについては、直後に抜き取り検査をして処理結果の確認をしている。

推薦入試においては、自己推薦入試ならびに指定校推薦入試では小論文を課している。

各学科の教育目標や理念に沿った特化した論文課題の設定が可能であり、積極的に継続しているところである。なお、小論文については採点者の主観に依存してしまう危険性があるため、出題者が出題意図ならびに採点基準を明示し、複数の採点者による評価を行っている。面接試験においては、受験生のプライバシーを尊重し、人権を侵害しないための留意事項を定め、周知徹底を図るとともに、2名の教員が別々に採点したもので評価し、特定個人の評価に偏らない仕組みを講じている。

これらの採点結果に基づき、成績上位者から選抜するが、その際に判定に不要な個人情報秘して合否判定を行っている。なお、一般入試に関しては、合格最低点をホームページ上でも公開している。第1部社会科学および社会福祉学科では、推薦入試の不合格者に対して応募者総数や合格者数、ならびに判定基準を明示した書類を送付することで、透明性を図っている。

問題点としては、海外帰国生入試は募集定員枠を具体的数でうたわず「若干名」としてることが挙げられる。出題者の合格判定基準に達しない者は否としているが、これは受験生数の予想が立てにくく、募集人数を明示することが難しいからである。望ましいことではないが、現在のところはやむを得ないと考えている。

(入学者選抜方法の検証)

本学の教育理念を現在の社会において具現化するための5つの目標のうち、「目標1：独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」および「目標4：社会の要請に創造的に応える」を達成するためには、入試問題の適切性を検証し、本大学、特に社会学部の教育方針や水準にふさわしい受験生を選抜する必要がある。

その仕組みの実態は、入試実施前の段階での検証と実施後の段階での検証とに分けられる。

まず、実施前の問題作成段階では、高等学校学習要領の変更等の確認を経て、各年の入試問題を検証し、出題グループが問題を作成する。その際、専門家によって構成される覆面の検討委員が、実際の時間内で回答可能かどうか、また出題の範囲や問題文の表現が妥当か、回答が妥当かなど内容面をチェックしている。専門家によるこれら内容面の検討に加えて、最終チェックとして、実施責任者である学部長が形式面や科目間総合調整等を行っている。

事後の検証としては、実施直後に受験者の実際の回答分布と正解との比較を行い、乖離が大きい場合には問題および正解の再チェックを行っている。更に、問題毎の正答率分布から、問題の適切性を評価し、次年度の出題グループが問題作成をする際の参考資料としている。

以上に基づき、入試実施体制としては、入学者選抜方法ならびに実施後の検証作業において、概ね適切であると判断する。

ただし、問題点としては、このような入試実施前後に問題の適切性を入念に検討しているが、それにもかかわらず、問題訂正等を完全に無くせないことが挙げられる。受験における大学の社会的責任から考えれば看過できない問題である。この対策として、全学的に

出題体制や検討体制を見直すための検討の場が設けられ、相互チェック体制の強化が検討された。しかし、抜本的な解決を目指して、例えば、専門校閲者や高等学校での教育経験者等の学外専門家などによるチェックも求められるが、現状では高等学校側の事情等から協力を得られず、実施できていない。今後、高校退職教員の協力体制等を入試委員会などで検討していくことになっている。

(アドミッションズ・オフィス入試)

アドミッションズ・オフィス入試は実施していない。しかし、いわゆる A0 型入試が広まる以前から第 1 部社会科学・社会福祉学科では自己推薦入試を導入し、意欲や論述能力の評価に基づく学生の受け入れを行ってきた。他方、長期にわたる評価の側面については実施していないが、大学での授業内容と志願者の意識とのずれを小さくするために、高大連携の枠組みの中で授業聴講制度を設けている。これらの現状から、現時点では、導入する予定はない。

(「飛び入学」)

飛び級入学は実施していない。社会学部の教育理念は、単なる知識の習得にとどまらず、「理論、実証、実践」のできる人材の育成にあり、その到達は社会や人と深く接する体験或いは個々の成熟から育まれるものであり、特定の優れた資質を有する者を早期から受け入れることでは達成できないため、現時点では、導入する予定はない。

(入学者選抜における高・大の連携)

推薦入学は、他の入学制度以上に、受験生が所属する高等学校との信頼関係や受験生自身の能力や人格上の長所が重要であるため、その確認は、適切に行う必要がある。

推薦入学における高等学校との関係の現状としては、まず、指定校推薦入試の実施が挙げられる。それ以外に、社会学部の指定校になっている高校から本学が実施している社会貢献事業の講師派遣依頼があった場合などを活用し、積極的に専門授業の実施等で協力してきた。また、社会福祉学科では、平成 14 年度に指定校を対象として、専任教員が担当する第 2 部の社会福祉学科講義科目 3 科目を開放した結果、2 校と連携協定を結び、合計 5 名の高校生が受講した。次年度からは指定校以外にも門戸を広げて受け入れている。

入学選抜における高等学校の調査書の扱いについては、第 1 部社会科学ならびに第 1 部社会福祉学科で実施している自己推薦では、評定平均値を合格判定基準として活用しないことにしている。また、第 1 部社会科学ならびに第 1 部社会福祉学科以外が実施している指定校推薦入試でも、出願資格に最低評定値を求めているが、評定値に学校差があるために原則活用せず、課外活動状況等参考とする程度に留めている。

次に、能力と意欲のある受験生に社会学部の特徴や魅力を受験生に周知するために入試広報に力を入れている。

第 1 に、高校生に対しては、大学で行うオープンキャンパスや公開授業、高校へ出張して行う大学・学科説明会や模擬授業（平成 17 年は、13 校依頼、9 校実施）、また高校の特色ある教育に協力して実施する講師派遣事業（平成 14 年度 14 校、平成 15 年度 6 校、平成

16年度5校、平成17年度3校で実施)など多様に実施し、東洋大学の特色や学科の教育内容を的確に伝えるようにしている。このような企画の際には、派遣された教員が高校生から直接質問を受けてそれに答える時間も取れるので、その意義は大きいと思われる。

第2に、現在、受験生に対しては、全国大学の中で最も高い評価を受けている入試システムガイドに加えて、社会学部では、独自のパンフレットを作成し、受験生に配布している。また、今年度は紙媒体の広報に加えて、各学科の特徴が見て分かるDVDを全学的に作成中であり、完成後、オープンキャンパス等で配布することになっている。

第3に、近年の志願者を見るとホームページの活用が重要であることから、学部内にホームページ小委員会を設置し、ホームページを通じた広報や、メールによる問い合わせへの積極的対応を行っている。

以上に基づき、入学者選抜における高・大の連携については、高大連携プログラムによる授業開放や指定校推薦入試の実施、入学者選抜の高校側への配慮、学部パンフレットやホームページの作成等入試広報を実施してきており、概ね適切であると判断する。ただし、一般論として附属高等学校や指定校との連携を緊密にする要請もあることは認識している。しかし、高等学校との連携については、高等学校の教育現場を尊重する必要がある。このため、現在は具体的な要望のあった附属牛久高等学校との間で事前教育や連携について検討を開始した。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

労働人口の流動化の中で就業条件の多様化が著しい今日、「社会人」と云うカテゴリー自体の揺らぎが認められよう。派遣労働や期限付き雇用が日常化している昨今、アルバイトをしながら学んでいる「勤労学生」と「社会人学生」の垣根は低いものとなってきた。昼間に働いて自ら学費(とその一部)を捻出している学生が多い社会学部の第2部の場合、保証人の扶養家族となっているか自らが世帯主であるかの違いはあれ、高等学校から直接に進学して来た学生もまた限りなく「社会人」に近く、昼間は貴重な労働力を提供しつつ夜間に勉学に勤しんでいる。こうしたアルバイト学生は概して真面目であり、学生生活への満足度も高く、第2部への愛着も概して強い。こうした学生の向学心を更に高める存在として、社会人を対象とした教育に力を注ぐことは、本大学の教学理念に照らして、必要不可欠な目標・理念である。

しかしながら現状は、この数年間で、社会人入試の志願者は減少している。原因としては、潜在的志願者の労働環境の厳しさから学習時間が確保しにくくなってきていることに加え、他大学が夜間部から撤退する傾向を見せていることから将来的になくなることを危惧しての受験控えなどが考えられる。

しかし、この減少傾向の対策として、このまま志願者数の減少化傾向を漫然と眺めているのではなく、職場推薦が得られ難い現状を鑑みて社会人を定職に就いているものに限定せず、その定義を年金生活者やパートタイマーにも拡大する「改革」等を通して、「社会人」への更なる教育機会の提供に努めることを検討した。「社会人」のニーズの把握に努めながら第2部の伝統を守り、第2部教学の旗を降ろさないことを内外に明示している点が社会学部第2部の大きな特徴である。

(科目等履修生・聴講生等)

社会学部においては科目等履修生として、「教養を高め、理論を深める目的で特定科目の履修を希望する者」を対象に、全教育課程に参加しなくても必要に応じて教育を受け学べるようにするという目的のもと、そのための制度を設けている。

科目等履修生は、第1部の5学科、第2部の2学科で受け入れているが、その実施体制は以下のようにになっている。

科目等履修生として受け入れるかどうかについては、書類選考と面接試験で可否を判定している。出願要件は、①一般、②高校生、③外国人、④諸資格履修生等である。留学生の場合は、履修科目数を、平成15年度より上限32単位、但し教職に関する上限科目数は6科目とした。なお、一般学生の就学状況に影響を与えないように、科目等履修生が履修可能な科目に制限を設けており、演習科目、実習科目、および、一部の科目については科目等履修対象科目から外されている。

なお、第1部における科目等履修生の受け入れ状況は、各年度10名弱で、延べ科目数は25科目から46科目の範囲である。第2部の科目等履修生の受け入れ状況は、各年度20名弱で、延べ科目数は27科目から60科目の範囲である。第2部に科目等履修生が相対的に多いのは、司書資格に関連した科目群が第2部の社会学科のみで開講されていたためである。これらの受け入れ状況は、学ぶ意欲のある人を広く受け入れたいとの方針の下で、可能な限り、手続きを簡略化し、また共に学ぶ在校生とのバランスも考え、受講環境を整えるなど、概ね現状は適切であると判断する。

(外国人留学生の受け入れ)

留学生の教育を受けるための客観的状況を正しく把握し、その判断に基づいて留学生を受け入れ、また単位を認定するべきである。

しかし現状としては、留学生の受け入れは行っているが、留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定は行っていない。また、これまでに大学前教育内容や質の認定を求めた事例もない。ただし、本来は、留学生が本国で受けた大学教育や大学前教育との関係を考慮して受け入れることが望ましいと思われるが、その水準や教育内容を的確に判断できるための状況がまだ整っていない。

今後に対応するために、諸外国の大学のリストを、大使館などを通じて集める必要がある。学部内の入試委員会において早速その情報集めの作業に取り掛かるつもりである。同時に、全学的な対応も必要であり、国際交流センターなどの協力を得ながら、その対策を検討していく。

(定員管理)

東洋大学の教育理念を現在の社会において具現化するための5つの目標のうち、「目標1：独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」を達成するためには、学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率が適切である必要がある。その現状および問題点は以下のとおりである。

第1部5学科について、収容定員に対する在籍学生数比率を大学基礎データ「表14」に示した。

社会学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、学部（第1部5学科）全体としては、1.253であり、1.25をやや超えてしまっている。これは、平成14年度の入学者数と平成16年度の入学者数が予想外に多かったことが直接の原因である。それを踏まえ、平成17年度は、基本的に1.00程度の比率を達成し、改善に向けての努力をしたところである。しかしながら、平成18年度において、また入学者数を多く出してしまう結果となった。特に、社会文化システム学科（1.255）とメディアコミュニケーション学科（1.255）において1.25をやや上回ってしまったこと、また、実験・実習を伴う学科である社会福祉学科（1.236）において1.20をかなり上回ってしまったことは、問題であると考えられる。

その対策としては、合格者の策定をこれまで以上に厳密に行うこと、また厳密に行った結果として追加合格が必要になった場合には、その合格者数を可能な限り入学定員に近い数で設定するように対応することとしたい。

第2部の2学科に関しては、過去5年間の入学者数比率の平均が、1.206と1.211である。実験・実習を伴う学科である第2部社会福祉学科が、1.20をやや超えてしまっている。これは、直接的には平成14年から平成17年までの入学者数が結果として多くなってしまっていたことが理由である。それを踏まえ、平成18年度は、入学者数比率を1.00として可能な限りの改善を図ったところである。来年度も、この傾向を維持し、早急に状況の改善を行いたいと考えている。

現在のところ、第1部第2部共に、すべての学科において安定的に定員を満たしているため、組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みは、導入していない。

（編入学者、退学者）

退学者の状況および退学理由を把握して、今後の退学者数の減少に努め、転入学生、転部生の状況を在校生数との関係も考慮しつつ把握、検討する。

①退学者の状況と退学理由の把握状態

平成13年から平成17年までの退学者の状況をみると、過去5年間の推移は学部全体で第1部では40名から54名の間であり、年度によって多少の違いはあるものの、若干減少傾向にあるといえる。一方、第2部では、33名から47名の間をほぼ横ばいの状態である。

これを理由別に見ると、第1部では「一身上の都合」を除けば、「他大学等への入学」および「進路変更」が多い。その他、「勉学の意欲喪失」もかなりの学生が理由として挙げている。近年では、「経済上の理由」も目立ってきた。第2部では「経済上の理由」や「勤務上の理由」が目立つものの、第1部と同様に「進路変更」や「他大学などへの入学」も多い。概して、第1部に見られる「勉学の意欲喪失」は第2部ではかなり少ないがいる。

退学に至る経緯であるが、社会学部では全学科において演習が必修となっており、演習担当者がクラス担当教員として、学生の生活全般に対して日頃から親身になって対応しており、その中で退学をめぐる相談も寄せられている。退学の理由であるが、演習担当者としての教員の感想では、経済的な理由が大きく後退し、代わって「海外留学」「進路変更」などが増加してきたとのことである。

退学者を減らすための対策として、可能な限り演習担当者が面談し、その上で退学の手続きを取る体制が平成17年から徹底したことにより、退学を思い留まるなど、対応に関して大きく改善されたことは評価できる。

②編入学生および転部・転科学生の状況

編入学生および転部・転科学生は、在学生の在籍数との関係から、毎年全ての学科が募集しているとは限らない。仮に募集しても募集人数は若干名で、第2部社会福祉学科を除き、学部全体で合格者が2桁を越えることはない。

但し、第2部社会福祉学科は学則上、第3年次編入枠が10名あるので、10名は確保するようにしている。やはり彼らの入学後の状況としては、前述のとおり、社会学部は演習が必修になっているので、演習担当教員の指導により、本学における生活上悩みをかかえるというような前例はない。

転入学および転部・転科を希望する者の意向にもできる限り応えることは望ましいので、入学定員の超過防止に努めながら実施していく。

六. 工学部

(学生募集方法、入学者選抜方法)

工学部では、東洋大学の教育理念を現在の社会において具現化するための5つの目標のうち、「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」との目標を念頭に、知識社会で活躍できる「知」の再構成能力を持ち、「変化」への対応能力を持ち合わせた人材の育成を目指している。そのため工学部の入学者受け入れ方針として、学部の教育理念に対応した多彩な学生を数多く受け入れるための入学試験方法の構築を目指している。

そのために、次のとおり広く多彩な入学試験を実施している。

- 1) 附属高校推薦入試
- 2) 指定校推薦入試
- 3) A0(前期日程・後期日程)入試
- 4) 一般入試(A・D方式、3月入試)
- 5) 一般入試(センター試験利用入試)
- 6) 運動部優秀選手推薦入試
- 7) 海外帰国生入試
- 8) 外国学生入試
- 9) 編・転入学試験

附属高校推薦入試では、附属校からの一定の基準を満たした生徒を定数の枠内で、附属学校長の推薦の下に受け入れている。指定校入試は、全国から広く学生を集める目的で、高校における学習履歴と一定の学力を条件に実施しており、指定校の推薦を受けた高等学

校長の推薦する生徒に対して、書類選考と口頭試問を含む面接で合否の判定が行われている。この指定校入試制度については、入学後の学生の成績などを考慮して毎年見直し作業を行っている。

AO 入試による募集は、一般入試では判断できない個性豊かな人材を発掘することを目的として平成 13 (2001) 年度に始まった。工学に強い関心があり、学習意欲と目標が明確である生徒を集める目的で、各学科がアドミッションポリシーを設定し、独自の選考基準で選抜を行っている。

一般入試の A 方式では、3 教科オールラウンド型、D 方式では最高得点科目重視型として学力試験により選抜、更に、大学入試センター試験利用入試も導入している。3 月入試は、平成 18 (2006) 年度入試から、外国語と数学の 2 教科で、電子情報工学科、環境建設学科、コンピューショナル工学科、機能ロボティクス学科が実施している。

このように、一般入試には、複数の入試制度があるが、学科の違いや特徴から、それぞれの教育内容とあわせて適切に実施している。

運動部優秀選手推薦入試は、入学後の工学部における実験等の学習を考慮して、団体競技種目でなく、個人競技種目に限り、一定の運動成績を上げた生徒に対して、書類選考・小論文・面接による選抜が行われている。海外帰国生入試と外国学生入試では、書類選考・学力試験・作文・面接による選抜方法が行われている。

編・転入学試験では、特に単位認定が困難な短大・高専卒業からの生徒に対して、在学中の修得単位換算を行い、論文・面接、および編入学年 (2、3 年) に応じて、英語・数学・理科、または専門分野の科目試験を実施している。

(入学者受け入れ方針等)

工学部では、多彩な人材を広く集めるため、入試の多様化を早い時期から図ってきており、平成 5 (1993) 年度より大学入試センター試験利用入試を、また、セメスタ制度が取り入れられた平成 6 (1994) 年度には日本初の 10 月入学制度を導入した。10 月入試は、セメスタ制度の下で入試回数のチャンスを増やすとともに、諸外国の学年暦にも合わせることで、留学生や帰国生が受験し易く、国際化にも役立つものとして、また 4 月入学のみであった日本社会の構造変化も期待して導入された。導入以来、関係者の努力があり、10 月採用の企業も増加したが、長引く不況の影響や日本の学年暦が 4 月を起点としていること、9 月卒業では就職が難しいことなどから 10 月入学の受験生が著しく減り、インパクトを与えたとはいえ、社会の大きな変革までには至らず、平成 18 (2006) 年度から 10 月入試は中止している。

このように、多様な入試を実施し、多彩な人材を集めることは、互いに啓発し合い、個性を磨く意味において有効である。哲学する心の重視、原理・原則の重視、知識・技術の広範囲化重視という教育基本事項に基づいた教育目標に照らし合わせて、入学者受け入れの方針が策定されている。また、附属高校推薦入試、指定校推薦入試など推薦入試による合格者を定員の 30%程度とするように務めている。これら学部の教育目標と多様な入試による入学者の齟齬がないかどうかは、入学後の学生の成績との関係が深いので、学部内の教務委員会・入試委員会で入学後の学生の授業成績を入学試験別に継続的に分析し、フォ

ローアップできるようにしている。それに基づいて次年度の入試毎の募集人員を再検討する体制をとっている。

なお、多様な入試によってそれぞれ異なる特徴・学力をもった学生を受け入れているため、高校での数学、物理の履修が不十分な学生に対しては、数学・物理に対して、「基礎数学演習」、「基礎物理学」、「物理学演習」科目をおき、基礎から学べるように配慮している。また、英語教育では、基礎力の不足を感じる学生には、基礎的な構文と語彙の総復習を行なう「Remedial English」を準備している。さらに、学習支援センターに専任スタッフを配置することにより学習支援センターの充実を計画している。

入学後の工学部の基礎教育における「ミニマム・リクワイアメント」や各学科のカリキュラムとの関連から一般入試における数学、物理、化学の出題範囲は高校の教育課程を遵守した形となっている。また、語学教育の基礎として重視している英語はすべての一般入試について必修となっている。

2月に実施される一般入試とは異なり、前年の9月あるいは11月に合格発表するAO入試や推薦入試については合格発表から入学までに相当の期間が発生するため、平成15(2003)年度から高校教育の妨げにならない範囲で合格者発表後のフォローアップ教育を実施している。具体的な内容については教務委員会で調整を行っている。

(入学者選抜の仕組み)

工学部の各方式の入試実施にあたり、実施本部長のもと、学部・学科と関係事務局が連携して対応しており、準備から合格発表までの体制は整えられている。とりわけ、合否判定については、各学科の入試方式毎の募集人数に基づいて厳正に策定され、その結果は学部の入試判定会、学部教授会の承認を経る手順になっており、厳正かつ適正な体制となっている。

AO入試においては、3名以上の教員による面接を行い、学科のAOポリシーに基づく方針を確認し、更には、受験生に周知したパンフレット等の内容と実際の選考に齟齬が無いよう公正を期している。また、不合格者に対しては、その理由を出願基準に照らして本人宛に届けており、不合格者への十分な配慮がなされるとともに、入学者選抜の透明性を保持している。

附属高校、指定校をはじめとする推薦入試においても、複数の教員による選考を行い、面接官による差異が生じないような配慮を行い、試験の透明性と結果の妥当性を確保するシステムとなっている。これらの入試において、高校側と受験生の意思を尊重しており、入学後の学習等で懸念のあるため例外的に不合格となった受験生からの問い合わせがあった場合には、高校を通じて不合格の理由を回答するなどの配慮も十分である。

一般入試の選抜基準は得点の上位順となっており、また、この結果は入試データとして後日公開されるため、入学者選抜に係る透明性・公正性・妥当性は十分保たれているシステムになっている。

(入学者選抜方法の検証)

入試問題作成委員会を設け、各科目で問題を検証するシステムができている。また、作

成した入試問題には、覆面解答者を設け、問題の検証を行なっている。

入学者選抜方法の適切性について、全学の議論を踏まえつつ、工学部独自の対策については入試委員会で継続的に検討している。また、工学部教員による埼玉県下の約 100 校に高校訪問を実施しており、高校側の進路指導担当教員の意見を判断材料の一つとしている。さらに、附属高校や埼玉県下の教育提携の進学指導担当者との交流時に意見聴取を進めており、選抜方法の適切性の判断材料の一つとしている。

(アドミッションズ・オフィス入試)

学力だけでは判定できない多様な学生の能力を判定するために、各学科独自にアドミッションポリシーを掲げて、AO 入試を実施している。各学科が独自に設定したテーマに基づいて課題提出を求めている。試験当日は、課題発表や面接等において時間的制約があるが、提出課題の評価とともに受験生の問題意識や勉学意欲を複数の教員が判断することは、入学後の学生本人、父母、高校関係者などの意見から概ね好意的であり、東洋大学工学部の AO 入試への一定の志願者があることから、実施については適切であると判断できる。

各学科のアドミッションポリシーは以下のとおり。

- 機械工学科：好奇心・探究心が旺盛で、科学技術の未来に向けて独自の確たる取り組みや考え方を持った学生
- 電子情報工学科：電子情報工学分野の未知なる物に好奇心を抱き、積極的に学ぶ意欲を持ち、将来の目標が明確で、その目標達成を可能にする実行力や創造力を秘めた学生
- 応用化学科：入学後の勉学・研究を通じて、化学に関する能力を高め、将来さまざまな分野で化学の知識を生かすことを希望する意欲のある学生
- 環境建設学科：①環境の保全と持続可能な社会の創造に関心があり、これからの知識を深めようとする意欲のある学生、②地域社会を支えている施設（橋、道路、堤防など）の維持管理や都市防災に興味があり、これらの知識を深める意欲のある学生、③数学や理科などの科学技術の基礎的な知識を備え、計画的にこれらを応用してよりよい社会環境の創造を実践していく意欲のある学生、④地域社会の問題を自ら発掘し、問題の本質や解決策の多様性を意識しながら、その解決に貢献していく意欲のある学生
- 建築学科：創造性や自主性・主体性を持ち、統率力・包容力・企画力・実行力・表現力を持った学生
- 情報工学科：①IT に関する特技を持つ学生、②情報技術者試験資格取得者、③将来 IT 分野で活躍する意欲のある学生
- コンピュータショナル工学科：①ある 1 つの狭い分野だけに興味を抱くのではなく、コンピュータ応用全般に興味を持った、勉学意欲のある学生、②社会へのコンピュータの積極的活用に興味を持つ学生
- 機能ロボティクス学科：①科学に興味があるが進学コースとしては文系を選択した受験生で特に福祉や心理学とロボットとの関連性について興味がある学生、②生物を学んだ受験生で、特に生物のいろいろな機能をロボットに応用することに興味がある学

生

このAO入試には前期日程と後期日程を設けているが、学科によってはAO入試による重視度が異なり、機械工学科、電子情報工学科、応用化学科、情報工学科、機能ロボティクス学科は前期日程のみの実施になっている。

（「飛び入学」）

出願資格に応じて対応している。海外帰国生入試・外国学生入試においては、飛び級等の対象者で所定の教育年数に満たなくても出願資格を有し受験が可能であるが、これらを含めて工学部においては過去に例はない。

（入学者選抜における高・大の連携）

工学部では、高校の進路指導教員を対象に工学部入試説明会を開催し、工学部の教育・研究および施設・学生生活の内容についてより一層の理解を得よう努めている。

この説明会においては、推薦および一般入試に関する説明も行い、工学部の入学者選抜に関する仕組みを説明している。また、おもに埼玉県下の指定校推薦対象の高校を中心に工学部教員が高校訪問を実施し、継続的に推薦入試や一般入試に関する情報交換を行っている。訪問を担当した教員の評価や対応した高校側の進路指導担当教員の意見は指定校の見直しなどを行う際の参考資料とするなど、情報の共有やフィードバックを積極的に行っている。

一方、指定校推薦のための推薦高校の指定については、当然ながら恣意的な選定がないようにしており、また、工学部入試委員会で推薦高校の継続の可否、新規指定の可否、推薦の基準値は毎年見直しを行っている。

入学者選抜における、高等学校の「調査書」については、推薦入試の面接時に、学習履歴等を直接本人に問いかける時などに参考として利用している。一般入試において、「調査書」を選抜に利用していない。

高校生に対して行う進路相談・指導等は、オープンキャンパス、学びライブなど、学内外の各種行事において進路相談コーナーを設けており、適切に相談・指導を行っている。参加者のアンケート分析によると好評を得ていることが確認できる。また、随時個別の訪問者に対しても、希望に応じて相談を受け、構内見学にも応じている。また、ホームページにおいても、入試情報を含めて工学部の情報を提供している。

（夜間学部等への社会人の受け入れ）

工学部では夜間学部等はない。

（科目等履修生・聴講生等）

科目等履修生については、教養を高め、理論を深める目的で特定科目の履修を希望者に対して、選考時に志望動機を確認し、面接により可否を決定している。諸資格取得履修生（教育職員免許）についても、目的の資格取得に対する本人の意思・能力を確認し、面接により諸資格を取得するのに相応しいかを判断している。いずれも受入予定教員、各学科

で受入の可否を検討した後、教授会で最終判断をするような手順を踏んでおり、適切に対応がなされている。

(外国人留学生の受け入れ)

その国の所定期間の学校教育を修了または修了見込みで、本学で勉学・研究を行うに十分な日本語の能力を有するという出願資格の条件を満たす受験生に対して、出願書類と総合問題・作文・面接により選考を行っている。

総合問題は、英語・数学・化学・物理の各科目からなり、入学後の勉学に対応可能かを判断するものである。

これらにより、入学試験は一般試験と同様、厳正に管理され、入学手続きの客観性、公平性、透明性は保たれており、受け入れに関する適切性は保持されているといえる。

(定員管理)

工学部全体の過去5年間の入学定員(940+930+930+960+960=4,720)に対する入学者(1,085+1,123+1,120+1,051+1,179=5,558)の平均の比率は1.177となっている。

工学部の平成18(2006)年度の収容定員は3,790名であり、在学学生数は4,555名である。収容定員に対する在籍学生数比率は1.200となる(大学基礎データ「表14」参照)。入学者受入の方針として、私学の性質上、合格者全員が入学することはないので、定員割れを起こさないようにある程度余裕を持った合格者を出すことが必要である。なお、各学科単位で収容定員割合に差異が生じていることについては、今後の検討課題である。実際の入学者数を入学定員数に近づけるためには、合格者うちどのくらいの割合が実際に入学するかを正確に予測する必要があるが、この比率は種々の要因によって変動し、これに影響を与える外部要因も年度によって変わるため正確な予測が不可能であり、入学定員割れを防ぐためにはある程度の過剰入学者数は次年度以降も予想される。

なお、現在のところ、工学部では入学定員を確保するに足りる志願者を確保しており、社会経済状況と受験者の動向に沿った学科構成・教育体制を柔軟にとることができるよう、工学部内でも入試委員会や学部再編検討分科会などの会議体において検討を行っている。

恒常的に欠員が生じている学科はないが、一部、定員を確保するための志願者数が不足する学科がある。学科改組も視野に入れて、オープンキャンパスや出張講義、入試イベントでの学科の広報を行い、推薦入試・一般入試での志願者が増えるよう対応している。

(編入学者、退学者)

工学部の退学者の状況は、過去3年間の平均で年間177.3名(大学基礎データ「表17」参照)である。退学の理由としては、経済的な理由、病気などの理由もあるが、興味のある方向とのミスマッチ、授業についていけない等の理由が多い。工学部では学科毎にクラス担任を置き、また学生相談室を充実させ、不本意な退学が生じないよう配慮している。また退学にあたっては学科主任またはクラス担任と予め面談することになっている。授業についていけない学生が退学することがないように学習支援センターの充実・整備を計画している。

平成 14 (2002) 年度・15 (2003) 年度学士編入学者及び短期大学等からの編入学者は、各年度 1 名である。

工学部では他学部からの出願者はいない。工学部内での転科について、過去 4 年間の受験・合格については次のとおりである。

平成 18 年度、受験 1、合格 1

平成 17 年度、受験 0、合格 0

平成 16 年度、受験 3、合格 1

平成 15 年度、受験 5、合格 1

合格者に関する追跡調査等を行っていない。

七. 国際地域学部

学生受け入れの基本方針は、国際地域学部・国際地域学科と国際観光学科の教育目標、教育内容に適性があり、勉学への意欲をもった、基礎学力を十分に備えた学生を、適正な人数だけ、公正かつ適切な方法において受け入れることであり、結果において、「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与」し、「社会の要請に創造的に応える」という東洋大学の目標の達成に貢献しうる学生を入学させることである。

その際、優秀な学生を入学させるためには、多くの志願者を集めることが必要であり、学部・学科を受験生や広く社会一般に知ってもらうことが重要な目標になる。また、教育研究水準の維持・向上の観点から、受け入れ学生数は適正な人数を確保するということが目標とされる。入学者の選抜は公正かつ適切に実施されねばならないが、公正性を担保するための仕組みを構築することも必要とされる。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

国際地域学部の国際地域学科と国際観光学科の両学科は、学科の教育に意欲と適性があり、かつ基礎学力を十分に備えた学生に入学してもらいたいという観点から、受験生の才能や能力、意欲や適性を多角的な観点から評価するとともに、受験の機会を多く与えられるように、各種の入学試験を実施している。これらは大きく、「一般入試」と「推薦入試」の二つの入学者選抜法に分けられ、この外に、留学生対象の外国学生入試も行っている。

「一般入試」の 4 方式 (A 方式、B 方式前後期、C 方式、3 月入試) は、学部・学科の理念や教育内容等に興味を感じて応募してきた志願者の学力を試験で判定して合格者を決めるものである。A 方式入試は、募集人員が最も多く、オーソドックスな入試で、入試の基本を成すものである。B 方式はセンター試験利用の入試であり、受験生には、追加的な試験を受けないで受験できるという利便性がある。C 方式入試は、3 科目受験し高得点をとった 2 科目の合計点で合格者を決めるので、受験生に受験しやすいという感じを与え、相対的に志願者を多く集めやすい入試と考えられている。3 月入試は論文 (または小論文)

を取り入れた一般入試であり、マークシート利用試験とは異なる面から受験生の能力を評価するものであるとともに、B方式後期試験（国際地域学科が実施）と並んで試験実施日が遅いことから、それまでの入試に合格しなかった受験生に再チャレンジの機会をあたえるものである。

推薦入試には、指定高校による推薦（指定校推薦）、学校長の推薦（学校推薦）、自己推薦、附属高校からの推薦、運動部優秀選手推薦がある。指定校推薦は、過去の国際地域学部・学科への志願・入学状況や地域性等を考慮して学部・学科への意欲や適性を有する受験生がいる可能性が高いと思われる高校を指定して、一定以上の学力レベルの受験生を推薦してもらい、合否判定を行うものである。学校推薦は、高校長から、国際地域学部・学科への意欲や適性を有する、一定以上の学力レベルの受験生を推薦してもらい、その者について合否判定を行うものである。自己推薦は、国際地域学部・学科への意欲や適性を有し、かつ生徒会活動やボランティア活動、その他特定の分野で優れた実績や業績を有する者が、自ら応募することによって合否判定が行われる入試で、必ずしも学力基準に依らないで、特色ある才能をもつ学生の入学を図る主旨である。こうした推薦入試では、学力のみの判定でなく、受験生本人の各学科に対するモチベーションや特別な能力が重視されるので、理念や教育目標に対する志向の高い学生や個性的なキャラクターの学生が集められ、授業運営やキャンパスライフの面でも良い効果をもたらしている。その反面、推薦方式の入学者については、合格決定後入学までに間があるので、勉学意欲が弱まったり、一般入試による入学者に比べて基礎学力の面でこ入れが必要であったりする学生も見受けられるので、入学前教育を導入し、英語の成績により1年次のクラス編成を見直すなどの対応も行っている。

「附属高校」、「運動部優秀選手」入試も、それぞれの条件に該当する受験生が対象になる。以上のように、いずれの選抜方法もその目的に即した適切な選抜方法であり、適切に実施されていると考える。

（入学者受け入れ方針等）

国際地域学部は、学部の理念に基づく国際地域学科と国際観光学科のそれぞれの教育目標、教育内容に適性があり、勉学への意欲のある、基礎学力を備えた入学者を受け入れることを基本方針としている。すなわち、地球大の環境の広がりからコミュニティまでを対象とした実践的な「地域づくり」と「観光振興」を通して、国際人として国家及び世界の文化向上、地球社会の発展に貢献しうる有為の人材を養成し、現場主義に基づく実践的な「地域貢献能力」を身につけさせることであり、国際地域学科にあっては、国内・国外を問わず「地域づくり」を担当できる実践的な人材の育成、国際観光学科にあっては、「観光振興」を国際的な視野から捉え「観光産業の担い手」としての実務能力を身につけることのできる人材の育成といった目的に適應する問題意識を持った入学者の受け入れである。

加えて、定員を確保するとともに、多様な資質のある入学者の受け入れを図っていくことも重要であり、こうした方針にそって多様な入試を実施している。

「問題意識の明確化」の観点を重視して学生を確保しているのが「推薦入試」である。一人一人の面接を通じて、各人の問題意識について確認を行い、当該学科への入学に際し

て水準を設定して学力到達度の検証を行っている。また入学後、これらの素養を伸ばすために「少人数授業」を実施し、様々な地域の調査・研究を通じて教員との意見交換、問題意識の醸成をはかっている。

一般入試では、基本的に、十分な基礎学力が身に付いているかどうか問われる。両学科とも、さまざまな国際的・地域的問題を探究するために、「問題意識の明確化」とともに「国際的・地域的問題探究のためのツール」を重要視し、それに即した授業カリキュラムを実施しているが、こうしたツールとしては、英語をはじめとする外国語能力、パソコンを中心とした情報処理能力が必要不可欠と考えている。そのために、いずれの一般入試においても「英語」を課している。また、国際・地域課題は、社会科学科目と密接に関連するとともに、国語科目も同様に基礎的情報と位置づけられるため、3月入試以外の一般入試では、国語や社会科学科目を受験科目として設定している。

入学後においては、両学科共に、国際的な環境で活躍できるような人材の育成を目標としているため、国際的視野でのものの見方や英語を中心とした「外国語科目」の学力を重視し、カリキュラムでも英語教育の充実を図っている。加えて、「情報処理科目」についても両学科とも必修として授業を設け、最低限の素養を学生が具備できるような体制整備をはかっている。

(入学者選抜の仕組み)

学部・学科の教育に意欲と適性がある優れた学生を公正かつ適切に選抜するという観点から、現行の入学者選抜方法が採用されている。入学者選抜試験の実施体制として、毎年、東洋大学全体で「全学入試委員会」を設置し、学部では「学部入試委員会」を設けている。試験日程、試験方式の変更等は、学長を入試委員長とする「全学入試委員会」で決定されるが、事前協議等を通じて学部・学科の要望が受け入れられるような体制が採られている。

一般入試の入試問題は、問題出題者の匿名性を確保しつつ大学全体で協力して作成しているので、学部・学科の視点が反映されることはあまりないが、3月入試の論文(小論文)以外は、全問マーク形式により客観性と公平性が保たれている。実施された入学試験の入試問題は公開されている。

国際地域学部での入試判定に関しては、学部長をメンバーとする入試委員会で、入学者予測に基づく適正な合格ラインの設定を行った上で具体的な合格者を示した事前の判定案を準備し、教授会がその判定案を審議の上承認するというプロセスをとっており、公正で客観的な方法が採られている。入学者選抜試験実施体制として適切なものと考えている。

入学者選抜の結果の公平性を確保するとともに、受験生や社会に対する説明責任の遂行に配慮して、入試情報の公開については、一般入試にあつては、入試方式ごとの募集人員、試験科目と配点、入試方式ごとの志願者数、受験者数、合格者数、合格最低点(センター試験利用方式の場合を除く)を、推薦入試にあつては、学校推薦と自己推薦の出願基準、選考方法、志願者数、受験者数、合格者数を、他の学部・学科とともに、大学のホームページや入試関係の各種パンフレット等で公表している。また、個別の受験者に対する対応として、推薦入試の不合格者には、判定基準を通知している。

(入学者選抜方法の検証)

国際地域学部の入試委員会は、毎年度入試時期を終了すると、それまでの入試結果に基づき、入試課とともに各入試方式を点検し、改善を検討する。事務局では各入試方式別学生の入学後の成績データを調査し、それらも考慮して入試委員会が具体的な問題点とその解決などを検討するという入学者選抜方法検証システムをとっている。

各年の入試問題を検証する仕組みに関しては、大学の入試部が中心になって、全学入試委員会の下部組織として「入試問題小委員会」が設けられ、国際地域学部からも入試委員が参加して、毎年問題に検討を加え、改善を図っている。

入学者選抜方法の適切性について、学外者などから意見を聴取する仕組みは、現在は存在しない。

(アドミッションズ・オフィス入試)

アドミッション・オフィス入試は、その適切な実施体制構築の難しさから、現在、国際地域学部においては導入されていない。

(「飛び入学」)

「飛び入学」は、現在、国際地域学部において必要性があるとは考えられていないので、導入されていない。

(入学者選抜における高・大の連携)

東洋大学の附属高校として、東洋大学附属牛久高等学校と東洋大学附属姫路高等学校があり、特別指定枠が定められている。附属高校では、毎年、各学科の専任教員が出向いて、学科の説明会が実施されている。また、国際地域学部は群馬県内の数校の高校と提携し、学内で行う模擬授業に高校生を招いたり、高校で出前授業を実施したりして、高大連携を模索する活動を続けている。平成 15 年度からは、推薦入学合格者に対する学力維持向上措置として入学前教育を、英語と作文について開始している。

推薦入学のうち、指定校推薦の対象校には、平成 17 年度までは、入試関係資料の送付のほかに教職員が高校訪問を行っていたが、平成 18 年度は指定校の進路指導担当者に板倉キャンパスに来ていただき、説明会を実施するという方式に切り換えた。以上のように、推薦入学に関わる高等学校に対しては、情報提供と交流が図られている。

高等学校の「調査書」の扱いについては、一般入試では、合否判定のためには参照されない。推薦入試における書類選考の際には、調査書の内容が合否判定の一つの重要な要素となるが、高校間に格差があるというのが現状であり、しかも調査書に記載される成績評価が高校によって相対評価の場合と絶対評価の場合があるという現実にかんがみ、このような調査書の問題点や限界を理解した上での利用・参照を心がけている。

高校生に対する入試情報の提供や、進路相談・指導は、主に大学の入試部を通じて行われているが、国際地域学部としても、学部・学科の目標や教育内容を受験生や広く社会一般に認知してもらうために各種の取り組みを行っている。大学の行事として、それぞれ年に 2～3 回、オープンキャンパスや「学びライブ」が実施されるが、受験生等に学内を見

学してもらい質問・相談に対応するとともに、後者では模擬授業を体験してもらおう。それ以外にも、ホームページで学部の紹介や最新情報を常時提供し、大学発行の募集要項とあわせて学部で作成した学部紹介のリーフレット等を高校や受験生に配布するなどの広報活動も行っている。大学全体の広報活動とともに、高校に出向いて行う学部・学科説明会も行われている。

今年度は、通学に利用される東武線の駅や車内での広告の増強、板倉キャンパスに高校や予備校の教員を招いての入試説明会も実施した。このような取り組みによって、高等学校への入試情報の提供に努めている。このように学部・学科の教育目標、教育内容や、この場所にこのような学部・学科が存在することを知らせ、教育内容やキャンパスライフに魅力を感じてもらい、志願者の増加につながっていくように努力している。高校生に対する入試情報の提供は適切に行われている。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

国際地域学部には、現在、夜間学部や昼夜開講制学部は存在しない。地理的な問題もあるので、当面、板倉キャンパスでの夜間学部等の授業開講の予定はない。

(科目等履修生・聴講生等)

演習等を除く学部内開講科目の履修を認める科目等履修生の制度があり、希望者は面接と書類選考によって履修が可能になる。平成17年度までの過去5年間で科目等履修生は3名である。地元、板倉町の広報誌を通じて呼びかけを行い、履修者の拡大を図っているが、地理的な問題もあり、実績は少ない。こうした事情もあり、科目等履修生の拡大は困難であるとの認識が広がり、従来、この問題は学部内でほとんど議論されてこなかった。だが、今後、教職課程が開講されることにより、この分野での科目等履修生の志望が増えること考えられる。履修生の動向に配慮しながら、対応を考えていくことになる。

(外国人留学生の受け入れ)

国際地域学科は、設立時から当時の入学定員の30%(45名)を「留学生枠」として外国人留学生の受け入れに努めてきた。現在国際地域学部では、1年生39名(国際地域34名、国際観光5名)、2年生38名(国際地域33名、国際観光5名)、3年生47名(国際地域45名、国際観光2名)、4年生56名(国際地域50名、国際観光6名)、合計180名(国際地域162名、国際観光18名)の外国人留学生が在籍している。国籍別では、4学年で、中国157名(内、台湾3名、香港1名)、韓国14名、マレーシア4名、ベトナム2名、ネパール1名、スリランカ1名、タイ1名となっている。

留学生入試の基本的方針は、学部・学科の教育理念・目標に適性を持つできるだけ優れた留学生を集めることと、受験生に多様な受験機会を与えることである。このため、「日本留学試験」の受験者を主要な受験者と考へつつも、非受験者も受験できる入試システムを採っている。受験者の出願資格は、基本的に以下の通りである。「1.(イ)外国人で、その国の定めた学校教育における12年の課程を修了した(又は修了見込)者。(ロ)外国人で、その国で定めた通常の課程による11年の学校教育を修了しかつ文部科学大臣が指定した

日本の大学に入学するための準備教育課程を修了した（または修了見込）者で18歳に達した者。（ハ）国際バカロレア資格、バカロレア資格（フランス共和国）、アビトゥア資格を有する者で、当該年3月末までに満18歳に達した者、その他文部科学大臣の指定した者。

2. 外国人で保護者の事情等で日本に在住し、日本の高等学校を卒業（含む見込）の者。ただし、日本における居住期間を通算して5年以内とする。※大学入学資格として12年の教育課程を基本とする国において『飛び級』『繰り上げ』等により通算教育年数が12年に満たない場合も出願を認める。」

受験生には、大学前教育段階の成績表を提出してもらい、それを合否判定の際の参考資料としているが、こうした大学前教育の内容や質を十分把握し、単位認定を適切に行うには各国の情報が不足していることが課題となっている。今後は更なる情報の収集に努めて客観的な水準を構築していく。

留学生のための入試は、3回設けられており、このうちの1回は、9月に実施される10月入学のための入試であり、平成18年度からは10月入学は留学生だけに認められることになった。外国人留学生のための入試の試験科目は、電話面接方式の場合を除き、日本語と面接であり、国際観光学科の受験者はこれらに英語が追加される。日本留学試験を受験した受験者には日本語の試験が免除されるが、11月実施の第1回目の入試では、本学独自の日本語の試験を受けることもできる。電話面接方式の場合は、書類審査と面接だけで合否を判定することになっている。国際電話による面接方式は、ミャンマー・ネパールなど留学入試のための出国が不自由な国の受験者に対して、導入されている。

国際地域学科では、留学生を30%受け入れることによって、日本人学生のよきパートナーあるいは競争相手として良い影響を与え合うことをねらいとしている。留学生は板倉キャンパスの地域性を活かして、近隣の集まりに参加し、小中学校の子供達に母国の文化を紹介するなどして国際交流に務めている。そのことは留学生の側にも日本文化に接するという効果も生み出している。また、地元のボランティア団体による華道・茶道・着物などのデモンストレーションが日本事情などの授業で行われており、これは多くの留学生を受け入れていることで可能となっている。

国際地域学部では、特定の国に偏らない、留学生の多国籍化を目標としているにもかかわらず、留学生を国別にみると、近年特に中国からの学生が9割以上を占めている。今後の展開として、中国以外の国の現地からの直接入学の促進と、日本語学校へのさらなる働きかけが必要となる。日本語学校については、全国的に外国人留学生の数が減少傾向にあり、そこでも中国人学生が大半を占めている現状を考えると多国籍化は困難な状況にある。直接入学の促進に関しては、教員が海外研究を行う際に、学生をリクルートするための活動も併せて行うよう要望しているが、有効には実施されていない。

（定員管理）

国際地域学科の入学定員は従来150名であり、2年次と3年次への編転入学の定員がそれぞれ25名ずつ、収容定員は725名となっていたが、平成17年度より編転入学定員を段階的に廃止し、入学定員を180名とし、収容定員は平成20年度には720名となる。平成18年度は、移行期間中であるので、収容定員は760名（1、2年生が各180名、3、4年生

が各 200 名) となっている。

国際地域学科の平成 14 年度と平成 15 年度の入学定員に対する入学者の割合は 1.55 倍、1.46 倍と大きくなっているが、これは編転入学者が少ないことを考慮し、入学者で受け入れた結果であり、収容定員ベースでは 1.22~1.24 弱であった。平成 17 年度の入学者数は入学定員を 7 名下回った数となったが、これは在籍者の収容定員比率を是正するために、入学定員に限りなく近づけるよう、合格者を決定した結果、最終的な入学手続者数予想の予測違いから生じたものである。

過去 5 年間の国際地域学科の入学定員に対する入学者数の割合の平均は 1.27 となっているが、これは前述の平成 14、15 年度の入学者の影響であり、平成 16 年度以降の入学定員に対する入学者数の割合は平均 1.13 となり、収容定員に対する在籍学生数の割合の平均は 1.04 となっている。

国際地域学科の外国人留学生の入学試験では、従来、入学者数が 45 名程度となることを目途に合格者数の決定を行ってきたが、日本語能力をより重視し、志願者動向にも配慮することで、平成 17、18 年度の留学生の入学者数は 30 人台となっている。外国人留学生を除いた日本人学生は、一般入試か推薦入試を経て入学してくる。この一般入試の入学者が入学者全体（留学生含む）に占める割合は平成 14 年度や平成 18 年度においては 5 割を超えていたが、平成 15~17 年度においては 4 割台となっている。留学生を除いた推薦入試の入学者数が一般入試の入学者数よりも多くなるということはこれまでなかったにしても、一般入試からの入学者数が入学者全体の 5 割を下回ることはないように対策を講じている。

国際観光学科の恒常的な入学定員は 200 名であるが、臨定により入学定員は平成 13 年が 230 名、14 年が 220 名、15 年が 210 名、16 年からが 200 名と推移してきている。平成 18 年度の国際観光学科の収容定員は 810 名である。国際観光学科の入学定員に対する入学者数の割合は、平成 15 年度には 1.33 であったが、平成 18 年度は 1.17 となり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数の割合の平均も 1.22 となっている。収容定員に対する在籍学生数の割合は、過去 5 年間の収容定員に対する在籍学生数の割合の平均は 1.21 となっている。過去には合格者の歩留まり率の見込み違いから定員超過があったが、その後、入学者数を抑制するように合格者の決定を行っており、定員は基本的に妥当なレベルに収まってきていると考えている。

また、過去 5 年間に、国際観光学科は毎年 5 名前後の外国人留学生を受け入れてきた。入学者全体に占める一般入試入学者の割合は、平成 14 年度は 54% であったが、その後は 57% かその前後となっている。入学者全体に対する推薦入試入学者の割合は 40% 台前半程度になっており、妥当な割合で推移している（大学基礎データ「表 13」「表 14」「表 15」参照）。

欠員は生じておらず、定員は充足されてきているので、これまで、こうした観点から、学部・学科の組織改組や定員変更の可能性が検討されたことはない。

(編入学者、退学者)

編転入試については、国際地域学科では従来、2 年次と 3 年次の編転入にそれぞれ 25

名というかなり大きな定員枠を設けて実施してきたわけであるが、短期大学の閉鎖が進み、多くの大学が編転入試を実施するようになる中で、基礎学力を備えた志願者が十分に集められなくなり、平成 14 年、15 年とそれぞれ 10 名の入学者しか確保できないという状況になった。そこで、平成 17 年度から段階的な編転入試定員の廃止に踏み切り、編転入試の募集人員を「若干名」とすることにした。その結果、平成 17 年度の入学者は 1 名、平成 18 年度は入学者ゼロとなった。

国際観光学科の編転入試の募集人員は従来から「若干名」であり、国際地域学科とともに毎年編転入試を行ってきたが、平成 14 年に 1 名の入学者があつて以来、編転入試の入学者はでていない。現在も、編転入試による在籍学生は存在しない。

これまでの編転入試の経緯に鑑みて、両学科はとりあえず平成 19 年度入試では、編転入試の募集を停止することを決めた。今後、編転入試希望者の動向等諸状況を見ながら、この入試の募集停止を続けるか、再開するか、あるいは編転入試を廃止するか等の判断をしていくことになる。

以上より、「編入試定員に対する在籍学生数比率」については、両学科とも、「編入試定員」が「若干名」で「編入試在籍学生」もゼロまたは少数であることから、問題のないレベルにあるといえる。

転科・転部については、毎年他学部への転部希望者がおり、若干名の転部者がいるが、国際地域学部への転部希望者は少ない。平成 15 年度に国際地域学部へ 1 名の学生が転部してきている。

休学希望者、退学希望者には、ゼミ担当者などの教員の面接が義務付けられており、事例ごとに教授会で理由や事情の説明が行われ、全体で問題点が協議される。退学者は毎年、両学科合わせて約 40 人程度に上る（大学基礎データ「表 17」参照）。退学者はどちらかといえば 1、2 年生に多く見られ、国際地域学部に進学はしてみたが、教育内容や大学生活が入学前に考えていたものと違っていたということで「進路変更」というケースが多く目につく。

退学するという判断は、最終的には、家族等と相談の上、学生本人が熟考して決定することではあるが、学生の悩みの相談にのる学生相談室やゼミ担当教員等の活動によって、安易な退学を防いでいる。また、学部・学科としては、受験生に学部・学科の目標や内容をできるだけ正確に伝えて、入学後のミスマッチの発生をできるだけ減らすようにするとともに、教育内容を魅力的なものにして、「こんなはずではなかった」と考える学生が現れるのを防ぐために、オープンキャンパスや配布資料等の広報活動に力を入れている。

最後に、評価と改善方策についてまとめると、以下の通りである。

18 歳人口が減り全体的に受験生が減少し、大学間・学部間の学生確保の競争が激化する中で、国際地域学部も、都心から離れているという立地上のハンディキャップを抱えながら、学生を一定数、継続的に入学させていくことが求められている。しかも、教育研究水準を向上させるため、できるだけ優秀な学生に入学してもらう必要があり、このためにも、まず多くの志願者を集めなければならない。こうした目標を達成するためには、学部・学科の理念や教育方針・教育内容を理解してもらい、それに魅力を感じる人を増やさねばなら

ず、これを目指して各種の広報活動を行い、カリキュラムの改革や教育方法の改善を行い、多様な入試を実施している。

入学者の選抜方法について、一般入試は、学部・学科の意向は反映されるが、入試日程、試験科目等は全学レベルで決定され、試験問題の作成や入学試験の実施も全学レベルで取り組まれており、大学全体の指揮監督のもと、公正かつ適切に実施されているといえる。推薦入試は、入試日程、試験科目等は一般入試と同様に全学レベルで決定されるが、試験問題の作成や入学試験の実施は学部・学科単位で行われ、常に公正性と適切性に配慮して実施されている。

学生の定員の管理については、入学定員に対する入学者数と収容定員に対する在籍学生数が極端な定員超過を起こさないよう合格者数の決定を行っており、定員を若干超えたことはあるが、その場合も次年度以降に是正措置を実施しており、現時点において、在籍学生数は、収容定員を若干超えた適切な水準にある。

編入学定員は現在「若干名」であり、実際には、当面、編転入の募集を行わないことになっている。退学者数は毎年 40 名前後と少なくはなく、現在もまったく対応策を採っていないわけではないが、今後より積極的な措置を考えていく必要がある。

外国人留学生については、国際地域学科は、その理念に照らしても、今後も一定数の留学生を受け入れていく方針に変わりはないが、大学教育を受けるに足る基礎学力のある留学生の受け入れと多国籍化、留学生教育の充実をこれからも追求していくことになる。

八. 生命科学部

生命科学部では、生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献する創造的思考能力、かつ倫理観を合わせもった人材を育成することを目標として掲げている。このため、生命科学に対して真摯な興味を持ちかつ柔軟な思考能力と工学部の教育に適応する能力を有する学生を選抜することを目標に多様な選抜方法の試験を実施している。学生の受け入れにおいて、多方面に亘る価値観を持ち、かつ倫理観をあわせ持った人材を選抜するために、基礎学力に一定の水準を設け、面接を重視する推薦入試が望ましいと考える。そこで工学部では、学生の受け入れにおいて、入学者の 3 割が推薦入試の入学者となるよう推薦入試と一般入試を実施することを学生の受け入れ方針としている。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

学生の募集は、高校からの推薦および東洋大学の入試要項に準拠した形で行っている。選抜試験の形態は、高校教育におけるカリキュラムの変更や、生命科学に対する社会的要請の変化、18 歳人口の減少・理科離れなどの様々な社会情勢の変化に応じて、過去 5 年間において、若干変更を行ってきているが、本質的には、高校からの推薦に基づく書類選考並びに面接による推薦入試、および、基礎学力を筆記試験により判定する一般入試に大別される。なお、平成 15 (2003) 年度から平成 18 (2006) 年度入試までは、学力試験では

評価できない受験生の能力を把握するためのアドミッションズ・オフィス入試(AO入試、平成18(2006)年度定員:5名)を実施してきた。AO入試については、別項に記載する。

一般入試は、英語、数学および生物または化学の3科目について試験を課すA方式(平成18(2006)年度定員:65名)、大学入試センター試験における英語、数学、理科の成績を基に判定するB方式(平成18(2006)年度定員:募集時期をずらす形で2回実施、合計25名)、および英語および生命科学に関連した論文を記述させる2科目入試(平成17(2005)年度以前は3月入試と称する、平成18(2006)年度定員数5名)の3種類を実施してきた。A方式は、英語と理系科目を中心とした基礎学力を判定し、工学部の教育に適応可能な学生を選抜することを主な目的としている。B方式は、A方式と学生選抜の考え方は同じであるが、大学入試センター試験を利用することで、選択可能な理系科目を増やして、A方式で選択できる以外の科目を学習している学生をも選抜することを目的としている。2科目入試はA、B方式とは異なり、英語以外に論文試験を課すことにより課題論文の理解力、自説の表現力・論理展開力などの能力を判定し、工学部に相応しい学生を選抜することを目的としている。このように、筆記試験を主体とする選抜試験においては、3種類の異なった選抜試験を行うことにより、幅広い学問領域を背景に持つ生命科学という分野で教育・研究が可能な資質を持った多様な学生を入学させることができると考えている。なお、各入試方式の配分人数については、学部入試委員会及び学部教授会で種々の角度から十分議論を尽くした上で決定している。なお、平成19(2007)年度入試では、受験機会を増やし、より多様な資質に富んだ学生を受け入れることが可能となるように、A方式と同じ3科目を試験科目として課すが、判定にはこの3科目のうち高得点の2科目を採用する方式(C方式)を平成19(2007)年度入試から導入する予定である。本方式は、特定の科目に秀でた学生を確保するために設けたもので、従来以上に様々な資質を有する学生を入学させることが期待できる。

推薦入試については、生命科学部が指定した高校から入学させるに相応しいと判断される学生を推薦させる指定校推薦入試および東洋大学附属姫路高校および同牛久高校から成績優秀者を推薦させる附属推薦入試があり、一般入試で入学する学生とは異なった視点により面接を重視した方式で選考している。これについても、多様な入学者を確保できる点で、適切であると考えている。

(入学者受け入れ方針等)

生命科学部では、独自の教育目標として、「生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献する創造的思考能力、かつ倫理観を合わせもった人材を育成する」ことを掲げており、このために、生命科学に対して真摯な興味を持ち、かつ柔軟な思考能力を有する優秀な学生を選抜すべく、これを受け入れ方針としている。一方、大学での教育活動においては、学生個別の勉学能力だけではなく、実習・調査活動やさまざまな討論等を通じての各学生の個性の開発が重要である。特に生命科学部は、きわめて幅広い専門分野によって構成されていることから、画一的な価値観を有するのではなく、多方面に亘る価値観を持ち、かつ倫理観をあわせ持った人材を社会に送り出すことが肝要である。そのために、入学試験制度も、様々な資質を有する学生を選抜できるように多様な方法を採用している。

一方、生命科学に対して興味を有する学生の好奇心をより刺激することによって、その柔軟な思考能力を高め、創造的思考能力と倫理観を合わせもった人材を育成するために、生命科学部では微生物からヒトまでの生命現象を対象とし、基礎から応用までの学問分野について、多方面から教授できるカリキュラムを配置している。これらの中には、実験実習や実社会での様々な実務研修や、学生間の討論、学年を超えた形での総合討論、といった科目も含まれており、学生は、これらの講義を受講することによって、様々な価値観に触れ、自立かつ創造的な思考能力を修得することができる。

これらの科目を受講するためには基礎学力が必要となるが、特に化学・生物の基礎学力が重要である。また、生命科学の研究は我が国だけではなく全世界で行われており、これらの研究者と交流するためには英語能力も重要となってくる。このため、一般入試においては、英語を含め関連の学力試験を課しており、一定の学力が期待できる。しかしながら、推薦入試・指定校推薦入試の選抜は、面接と調査書を総合的に評価して可否を判定しているため、入学後の学力にかなりのバラツキがある。これらの状況を補うため、各科目担当者は適宜個人指導等を行うなどして当該科目履修のための基礎学力向上のために努力している。

(入学者選抜の仕組み)

入学者選抜試験実施体制として、板倉キャンパスで行われる推薦入試では、東洋大学学長を本部長とし、実施責任者として生命科学部長のもとに試験実施本部（責任者：板倉事務部長）が設置されている。本部には、学部教員によって構成される面接および採点・判定部門、事務職員によって構成される会場設営・掲示、面接誘導、庶務、合格発表の各部門が設置されるほか、不測の事態に対応できるように警備・誘導部門、緊急医療部門が設置される。一般入試については、全学共通で行われるため、全学の体制に準拠した実施体制が取られる。すなわち、実施本部長（学長）、実施責任者（生命科学部長）のもとに設置された実施本部内に、庶務、試験場設営誘導、問題管理、答案整理、合格発表の各部門が置かれる。各試験における合格者の判定は、推薦入試の場合は各面接担当教員の採点の結果を集計・チェックした後、また一般入試では、入試部で集計・チェックした資料に基づいて行われる。いずれの場合も、学部入試委員会による判定基準の作成並びにこれに基づく合格者判定案の発議後、法人とその判定の妥当性について検討した後、学部教授会で審議・承認するという手続きを行っている。学生を選抜する際には、入学者受け入れ方針にしたがって、前述の体制により公正に行われている。

推薦入試は、受験生一名当たり学部入試委員を含めた学部教員によって、調査書をもとに個人面接を行うことにより、実施している。可否判定は、面接チェックリストに基づく5段階評価を行い、客観的に評価している。

一般入試 A 方式における選抜基準は、いずれの場合も各受験科目の得点を偏差値に換算した上で合算し、得点順による可否判定を行っている。従って、科目間の難易度による得点修正の必要はない。B 方式は必要に応じて大学入試センターで得点調整を行っている。また 2 科目入試は受験者が全て共通の科目を受験するために、両方式では得点の合計で可否判定を行っている。なお、これらの入試制度の選抜方法については、大学案内や入試シ

システムガイド及びホームページに掲載し、受験生に不公平や不利な扱いが生じないよう情報の公開・透明性の確保を行っており、現在まで問題は生じていない。

様々な特性を有する学生を選抜するために多様な入試方式を採用している。このため各試験制度、あるいは各試験制度間における定数配分等、学生の受け入れのあり方の妥当性を検証するため、入学後の学生の成績追跡調査を行っている。各入試方式における定員数の増減や入試制度の変更については、この調査結果を判断材料の一つに取り入れている。

(入学者選抜方法の検証)

一般入試 A 入試と 2 科目入試は科目ごとに、これを専門領域とする東洋大学内の各学部の教員によって作成された入試問題を使用している。生命科学部担当の入試問題については、適正な入試問題を作成するため、複数の入試作成担当教員の合議制が取られている。作成した問題については、全学入試部へ提出後、出題者以外の教員および学部長による内容検討(それぞれ 2 回)および出題者自身による計 4 回に及ぶ校正・内容の再検討が行われている。また、他学部が作成した問題を使用する場合には、当該学部によって校正・検討された問題について、生命科学部長と生命科学部教員による内容検討がそれぞれ 2 回実施されている。また、平成 18 (2006) 年度入試においては、東洋大学学長が主催した入試問題作成担当者による懇談会が開催されたほか、入試問題作成に関する業務報告を入試部に提出することにより、学部だけではなく、全学的に入試問題を検証した。

一方、入学者選抜方法が適切であるか否かについては、毎年、予備校関係者および高校教員と情報交換を行い、学部入試委員会で議論を重ね、次年度入試のあり方を総合的に見直している。

(アドミッションズ・オフィス入試)

生命科学部においては、その教育課程において、実験・研究およびその成果報告が重要な位置を占めている。このため、平成 15 (2003) 年度入試より、受験生に実際の実験ならびにその結果をまとめた報告書の作成を課す AO 入試(募集定員 5 名)を採用してきた。しかし、高校教育において実験がほとんど行われていない現状等を踏まえ、平成 19 (2007) 年度入試からは、本方式の募集を停止した。

この問題については、昨今の「学生の理科離れ」現象との関連も指摘されることから、今後、高校における理科教育の現状等について調査し、実験技術のみを重視するのではなく、これに総合的学力を加味した形での新たな入試方式の導入について検討していく必要があり、特に自然科学に関する思考能力を判断するための小論文と人間性を判断するための面接を組み合わせた「自己推薦入試」を平成 20 (2008) 年度より導入すべく検討中である。

(「飛び入学」)

「飛び入学」は、数学や物理など、特定の科目の成績が極めて優秀な学生を早期より受け入れる制度である。しかし、生命科学部は、対象とする自然科学における学問領域が広く、また生命倫理など、人文科学に関連する知識も併せ持つ総合的知識を有する人材の育

成を目標に掲げており、「飛び入学」制度は、この目標にそぐわないため、生命科学部では、「飛び入学」制度を導入していない。

(入学者選抜における高・大の連携)

生命科学部では、推薦入試として、学部が指定した高校から、生命科学部を第一志望とする高校長より推薦された成績優秀者一名について、調査書をもとに個別面接により選抜する指定校推薦と、東洋大学附属牛久高校及び姫路高校より推薦された成績優秀者あわせて 10 名を、同様な方法で選考を行う附属推薦を採用している。指定校については、現在 35 校を指定しているが、対象となる高校については、学部入試委員会において、毎年、応募状況や、合格者の入学以降の学力に関する追跡調査に基づいて、指定校としての資格の見直しを行っている。附属高校については、東洋大学及び両附属高校間における教員連絡会を全学的に設け、情報交換等を行っている。指定校については、学部教員による指定校訪問を行い、「指定校推薦入試」の趣旨等について説明を行うと共に、高校における教育の現状や生命科学部の入試一般に関する情報交換なども行っている。指定校以外の高校においては、特に、出張授業等の機会を通じて、多様に変化する高校の現状やニーズを把握するとともに、学問領域としての「生命科学」の啓発、あるいは本学の教育目標等を説明している。また、平成 18 年度は、後述する高校生を対象とした種々の説明会以外に、一般高校教員を対象とした学部説明会を予定している。

生命科学部においては、一般・推薦入試を問わずすべての入試において、調査書の提出を要求している。一般入試では受験資格等を確認するのに使用し、推薦入試では人物等を評価する資料として使用している。

高校生に対して行う進路相談・指導は、東洋大学として作成される各種入試パンフレットの配布、大学が主催する学部合同説明会、入試関連情報のホームページによる公開の他、板倉キャンパスで年 2 回実施される「学びライブ」、および 3 回実施される「オープンキャンパス」を通じて行われている。また、入試部や生涯学習センターが主催する高校に向いての模擬授業を適宜実施し、学問の楽しさを積極的に PR している。また、希望に応じて、高校単位、さらには学生個人単位を対象とした生命科学部見学も随時行っている。

高校との連携においては、附属高校推薦および指定校推薦により入学が許可された入学者に対して、毎年、化学と生物の入学前教育(事前教育)を実施している。これは高校の化学と生物の教科書の内容を入学までに学習してレポートを提出させることで、早く大学入学が決まった学生に対して入学まで緊張感を持たせることと、入学後に受ける講義の理解度を高めることをねらいとしている。

なお、近年附属高校からの推薦入学者の学力低下が大きな問題となっているため、この事前教育に関しては、全学的に事前教育委員会を設置し、具体的教育方法を現在検討中である。このように、高校ならびに高校生との連携に関しては、大学が主催するものの他、学部独自のさまざまなイベント等を行うことによって学部 PR を積極的に行うほか、高校教育の現状等について意見交換を行い、その内容を入試制度だけではなく学部教育等へも反映させるべく、努力している。しかし、新入学生の学力低下が指摘されている昨今、生命科学部においても、各教員が学部教育に重点を置いた活動を行っており、高校との連携

についてはまだまだ充分とは言えないが、最大限の努力を払っているというのが現状である。また、平成 18 (2006) 年度入学生を対象としたアンケートでは、生命科学部を知った理由として、受験雑誌や大学パンフレットに次いで高校等の進路指導が挙げられているほか、オープンキャンパス等への参加者が約 25%を占めており、これらの点からも、高校に対する情報伝達は適切に実施されていると考えられる。

(夜間学部等の社会人の受け入れ)

生命科学部における教育では実験実習や卒業研究などがあり、連続した長時間に亘る講義時間の確保が必要となることから、夜間学部は開設されておらず、社会人の受け入れも今のところない。

(科目等履修生・聴講生等)

科目等履修生については、受講希望者を積極的に受け入れる方針で、東洋大学が定める規程に準じて行っており、毎年若干名が希望している。受入れについては、受講希望者の出願があった段階で、受講希望科目の担当教員を中心に試験実施教員を選定し、面接により、出願要件である「高等学校卒業(見込み)又は同等以上の学力があると認められた者」であることを判定し、その結果を基に教授会で審議し、決定している。「科目等履修生」制度は、学部学生以外の知的好奇心に富んだ一般社会人の生涯教育を念頭においた制度であり、その意味で、生命科学部における受け入れ方針、出願資格およびその判定方法は適切であると考えられる。

(外国人留学生の受け入れ)

現在、留学生の受け入れのための特別な制度はない。留学生が入学しようとする場合は、一般の入試を受験することになる。

(定員管理)

生命科学部の入学定員は 100 名であるが、過去 5 年間の入学者数は、平成 14 (2002) 年度 124 名 (うち、10 月入学 3 名を含む)、平成 15 (2003) 年度 134 名 (うち、10 月入学 3 名を含む)、平成 16 (2004) 年度 108 名、平成 17 (2005) 年度 101 名、平成 18 (2006) 年度 116 名となっており、毎年若干の定員超過となっている。また、平成 18 (2006) 年 5 月現在の在籍者数は 461 名であり、学部の収容定員 400 名に対して若干の定員超過 (1.15 倍) である (大学基礎データ「表 14」参照)。毎年の入学者数が定員超過となる原因として、毎年の入試における入学辞退者数に大きな変動があるために、その動向を判断するのが困難であることが挙げられる。しかし、実験室などの各種設備などの制限もあることから、入学者受け入れ数の策定に当たっては、試験方式ごとに学部入試委員会、学部教授会および法人の間で緊密に連絡を取りながら、その調整を行っている。定員超過の問題については、開学当時より各種実験設備の整備を継続して行っており、一学年当たり 120 名までは講義・実習内容の質を低下させることなく対応できる体制になっていることから、現在の定員管理に関してはほぼ適切であると考えられる。また、開学以降、入学者数は常に

定員を若干超過する形で推移し、著しい欠員が生じた年度はない。また、定員充足率も講義の質を低下させない範囲で対応可能な状態で推移している。従って、組織改組や定員変更の可能性を検証する制度については導入していない。

（編入学者、退学者）

毎年数名の退学者がある（大学基礎データ「表 17」参照）が、とくに、1 年次において、他大学入学による退学者が多い。2 年次以降は少なくなり、一身上の都合や家庭の事情による退学者が多くなる。なお、退学する学生については、学年毎に定められたクラス担任が十分時間をかけて面接を行って事情を聞き取り、退学理由を把握し、その都度教授会に報告している。

編入学生については、生命科学部では制度として採用していない。また、転部・転科制度は東洋大学学則に定められているが、生命科学部では、これまでのところこの制度を利用した学生はいない。

上述したように、生命科学部では、生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献する創造的思考能力、かつ倫理観を合わせもった人材を育成するために、生命科学に対して真摯な興味を持ち、かつ柔軟な思考能力を有する学生を受け入れるべく、学部の PR、高等学校等との連携について、積極的に活動している。また、選抜試験に関しても、様々な改革を導入するとともに、推薦入試での入学者の割合については、3 割となるよう設定して、学部の方針に沿った学生を受け入れることができるよう努力し、推薦入試の過去 5 年間の比率は平均 28%（過去 5 年間平均）となっており、この目標は達成されている。また、一般入試においても多様な選抜方法が実施されているため、選抜方法ごとに入学生の成績追跡調査を定期的に行うとともに、1 年生の 4 月に行う「自己発見レポート」、7 月に行う「生命科学部学生意識調査」などのデータをもとに、「育成すべき学生像」実現にむけ、選抜方法の検証や改善を毎年行なっている。従って、生命科学部は「学生の受け入れ」について、目標を達成していると言える。

一方、自然科学分野に関連する社会情勢は、高校教育におけるカリキュラムの変更や、生命科学に対する社会的要請の変化、18 歳人口の減少・理科離れ、「ゆとり教育」の見直しなど、毎年のように変化している。かかる情勢の中、生命科学部の使命に合致した学生の「数」と「質」を確保するためには、従来以上の、学部 PR や情報収集が必要であると考えられる。このため、平成 18（2006）年度においては、学部パンフレットの全面改定やホームページの大幅な更新、学びライブ・オープンキャンパスの内容の見直しを予定しているほか、特に理科を担当する高校教員との交流会の開催等の活動を予定している。今後も学部 PR、情報収集のほか、その成果を検証し入試制度改革やカリキュラム改訂に反映させる活動を継続していく予定である。

九. ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、多様化する社会福祉の実践的な領域において、その現場と管理運営を担う、独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材の育成を目指していることから、実践的な各資格の分野においては、明確な目的意識を持つ学生を求めている。また、人間の生活のあらゆる領域が福祉の対象となる現代において、企業や家庭といった社会を構成する個人に対する福祉の知識、理念の教育がよりよい福祉社会の実現にとって重要であると考えことから、直接社会福祉関連、生活環境やものづくりの現場に従事せずとも、社会や人間の営みに興味・関心のある、いわば潜在的な福祉の芽を持った学生を受け入れ、教育によりその発芽を促進させることで社会に貢献する人材を輩出させることが大切である。

そのため学生の受け入れにおいて、以上のような学部の理念や目標に相応した学生を多数受け入れるための入学試験方法の構築を目指すことを到達目標とする。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

ライフデザイン学部では学力が優秀であるだけでなく、意欲と目的意識があり、さらに学科により対人能力や物に対する観察力等の認められる人材を求めている。そこで学力を評価する選抜方法、学力試験では評価が困難な対人能力等をみる面接試験や実技試験を取り入れた以下のような選抜方法を実施している。

(あ) 学力を重視する入試

- A. 大学入試センター試験
- B. 本学独自の学力試験

(い) 各学科の特性に応じた人材を求める入試

- A. 高校からの推薦による入試；高校との連携により、ライフデザイン学部の理念や教育目標を理解し高い目的意識、勉学意欲をもって入学を望む学生を平素の生活態度、学生の潜在能力を知る高校から推薦を受けて入学させる方法。
 - a. 附属高等学校推薦入試；本学の附属高等学校（姫路高校、牛久高校）から推薦を受けて、各学科 10 名の枠で受け入れる方法。
 - b. 指定校推薦入試；過去の本学への志願者数、入学者数が多い高等学校とその学力レベルのデータを参考にして、指定校を決め、在学高校での全科目平均の学力評点が一定水準（凡そ 3.8～4.0）以上の学生を推薦により入学させる方法。
- B. 自己推薦入試；ライフデザイン学部の定めた学力水準を有した上、将来の目標が明確でかつライフデザイン学部での勉学に強い意欲がある学生を広く選抜する方法。
- C. 運動部優秀選手推薦入試；スポーツと学業の両立をなし、将来行動力のあるリーダーとなることが期待される学生を求める方法。
- D. 3 月入試；学科ごとに小論文、実技等、異なる課題を出し、学科の特性に応じて人材を選抜する方法。

ライフデザイン学部は平成 17(2005)年 4 月に開設後一年が経過したところであり、また

人間環境デザイン学科は一期生を平成18(2006)年4月に受け入れたばかりであることから選抜方法の適切性については判断に時間が必要と考えており、完成年度をめどに選抜方法別に見た入学者の成績やキャリア形成状況等について評価し、選抜方法の適切性について検討する予定である。

(入学者受け入れ方針等)

ライフデザイン学部の教育目標は、創造する知徳兼全な能力を備える人材を養成し、21世紀のヒューマンライフをデザインし、創造することを通じて、社会の要請に応えることにある。このため、ライフデザイン学部では、人々の心身の健康の問題から生活機器、住まい、まちという環境の問題までを視野に入れ、しかもそれを一つの全体として解決すべき課題を事前に設定し、そのために必要とされる実践的な知識や技術を自ら探求する積極性と柔軟性をもった学生の受け入れを目指している。

生活支援学科においては、社会福祉の専門性を基礎におき、社会福祉士の養成とともに、ソーシャルワーカーとしての能力も備えた保育士、介護福祉士、精神保健福祉士の養成、さらには広い視野と専門性を持った人材の育成を目的としている。そのため、すべての人の生活を支援するために必要とされる視点を学び、かつ実践的に技術を習得する意欲を持った学生を受け入れることを方針としている。

健康スポーツ学科においては、健康に関わる幅広い理論的根拠を持つ身体活動の実践的な指導者であるとともに、各種社会福祉施設や地域において健康づくり事業をマネジメントし、プロモートする管理能力を兼ね備えた人材の育成を目指している。こうしたことから、入学者には従来言われる文系、理系という枠組みにとられない文理統合型学問としての健康スポーツ学に取り組んでゆく意欲を持った学生を受け入れ方針としている。

人間環境デザイン学科においては、都市、建築から住宅、まちづくり、福祉機器、製品、情報までのデザインを総合的に学び、来るべきライフスタイルの多様化に対応できる人材の創出という目標を理解し、ともに達成しようとする学生を求めている。

人間環境デザイン学科では、このような受け入れ方針に基づいて、基礎学力を重視する入学者選抜方法、学科の特性を鑑みて、人間の生活環境をいかに設計し構築するかを考え、それを実践するための専門的知識と技術を学ぶ意欲、能力を有する学生を選抜するための小論文試験、実技試験、面接試験を課す選抜試験を行っている。

ライフデザイン学部のカリキュラムは、専門的な教育カリキュラムの充実はもちろんであるが、従来の専門性にとどまらず、新しい学問分野としてのライフデザイン学の理解のために「ライフデザイン学入門」という科目を学部必修としているほか、学科を越えて多彩な学問を学び、広い視野と豊かな発想を持つ人材の養成をめざしたカリキュラム構成としているところに特徴がある。したがって、学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係から、生活支援学科においては基礎的学力として国語・英語・社会を学力試験の科目としている。健康スポーツ学科及び人間環境デザイン学科においては、カリキュラムには自然科学系の科目も多くあり、入学試験選択科目には社会、数学を実施することにより文理両方の科目から選択できるよう配慮している。さらに人間環境デザイン学科においては、デザイン実技を取り入れる入試も行っている。

これらの選抜試験は、それぞれ受験成績を点数化し合否を判定するという公正な方法で受験生を受け入れている。

なお、新しい学問領域である「ライフデザイン学」の理解を得るためオープンキャンパスや本学で実施している学びLive（模擬授業）などの入試イベントや、印刷物、ウェブなどを通して教育研究の理念や内容の発信と併せて学部の入試の受入れ方針を背景とした各種入試情報を発信している。

また、そのことに伴う入試問題、各学科の定員、志願者数、受験者数、合格者数、合格最低点などのデータについてインターネットでの公表の他、パンフレットにて配布し、オープンキャンパス、学びLive（模擬授業）において無料で頒布している。

（入学者選抜の仕組み）

入学者選抜試験実施に当たっては次のような体制を組んでいる。入学者選抜試験のうち一般入試の実施に関しては、学長が全学を総括する入学試験実施本部のもと、教員・事務局による業務総括責任者を中心に試験場設営・誘導部門、問題管理部門、答案整理部門から構成する試験実施本部において実施している。朝霞キャンパスにおいては実施責任者の学部長、朝霞事務部長を中心として、試験場設営・誘導部門、問題管理部門、答案整理部門から構成する試験実施本部において実施している。また、各学部で行なう各種推薦入試に関しても学部長を本部長として、同様の体制で実施しているが、いずれも東洋大学が長く実施しているもので、大きな問題はないことから適切性はあると判断される。

（入学者選抜方法の検証）

一般入試においては、選択科目が充実していて、受験生の選択に幅を持たせる配慮が行われている。入試問題の検証に関しては、出題者間で検討を重ね、選択科目間の難易度の差が生じないようにすることや、事前に複数の教員で点検を行い、問題訂正等を起こさないよう細心の注意を払っている。

また、ライフデザイン学部で実施されている入試問題、入学試験の結果については、試験後インターネットおよびパンフレットにて公表している。これにより、受験生は事前に出題傾向を確認し、選抜基準を知ることができる。公表している項目は、各学科の定員、志願者数、受験者数、合格者数、合格最低点である。選抜結果については学部教授会、入試委員会、学科会議において議論し、公正性・妥当性を確保している。こうした取り組みの結果、選抜試験は適切に実施されている。

入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みは現在実施していない。

（アドミッションズ・オフィス入試）

ライフデザイン学部ではアドミッションズ・オフィス入試は実施していないが、その代わりとなる自己推薦入試を実施しており、現時点では学部各学科の求める学生の確保ができていないため、今後の導入の検討はされていない。

（「飛び入学」）

ライフデザイン学部では「飛び入学」は、人間の生活をいろいろな側面から支援する人材を育てることを目標としているので、高校において学科の習得だけでなく、幅広く人間関係を経験的に学んだ人材の入学を期待している。そのため、実施していない。

（入学者選抜における高・大の連携）

指定高校、附属高校については学力等の基準を示した文書を送付したうえで教員が指定高等学校を訪問し、学科コンセプト、卒業後の進路について理解を得た上で、ライフデザイン学部の推薦入試への受験指導を行うことを依頼している。また、指定校については受験動向を勘案して毎年、見直しを行っている。推薦入試については、高等学校の「調査表」を志望動機、ライフデザイン学部における学習意欲、人物等を知るための事前審査として位置づけている。さらに附属高校、指定高校進学担当教員を対象に教員によるキャンパス案内、学科の説明を実施し、学科の教育理念等の説明を直接行うなどしている。そうした機会を通じて、ライフデザイン学部が期待する学生像を明確にし、相互理解が得られるようにしている。その結果、高校からの模擬（出前）授業の要請など、高・大の適切な関係が築かれていると判断する。

高校生に対しては、オープンキャンパスや学び Live（模擬授業）における公開授業に教員が精力的に取り組み、また、その際、学部独自のパンフレットを作成して、配布することも行っている。また、高等学校での進学説明会や模擬授業の機会を利用して、受験生向けや、高校教員や一般向けの対象者別に用意したパンフレットなどを用いて、学部に関する情報を広く伝えるよう努めている。その結果、入学した学生の中には、そのような機会や情報を活用し、教育目標を理解したうえでライフデザイン学部を志望した学生が多く見られる。したがって、情報伝達の方法は適切であると判断できる。

平成 17（2005）年度の附属高校推薦入学者数は生活支援学科 10 名、健康スポーツ学科 10 名、指定校推薦入試による入学者数は生活支援学科 28 名、健康スポーツ学科 25 名、自己推薦入試による入学者数は生活支援学科 20 名、健康スポーツ学科 17 名、一般入試（3 月入試を含む）による入学者数は生活支援学科 124 名、健康スポーツ学科 129 名であった。平成 18（2006）年度の附属高校推薦入学者数は生活支援学科 10 名、健康スポーツ学科 9 名、人間環境デザイン学科 3 名、指定校推薦入試による入学者数は生活支援学科 35 名、健康スポーツ学科 32 名、人間環境デザイン学科 15 名、自己推薦入試による入学者数は生活支援学科 11 名、健康スポーツ学科 11 名、人間環境デザイン学科 27 名、一般入試（3 月入試を含む）による入学者数は生活支援学科 132 名、健康スポーツ学科 132 名、人間環境デザイン学科 137 名であった。

生活支援学科、健康スポーツ学科は開設 1 年、人間環境デザイン学科は 1 ヶ月を経たところであるが、検討を要する問題としては以下のようなことがある。自己推薦入試において多くの志願者が受験するため面接時間が限られ、受験生の内容を十分に引き出すことが出来ないという反省がなされている。その改善策として、平成 19（2007）年度入試から受験生の人物をよりの確に把握するために適切な面接試験時間の確保をめざした面接試験

方法の変更を予定している。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

ライフデザイン学部では、夜間学部は開設していない

(科目等履修生・聴講生等)

ライフデザイン学部では、科目等履修生・聴講生の制度は、当面完成年度までは実施しない。

(外国人留学生の受け入れ)

ライフデザイン学部では外国人入試による外国人留学生の受け入れは、現在実施していないが、一般入試での外国籍学生の受け入れについては妨げていない。

(定員管理)

定員管理については、ライフデザイン学部の入学者受入方針に沿って定員管理をしている。

平成 18 (2006) 年度のライフデザイン学部入学定員は生活支援、健康スポーツ、人間環境デザインの各学科とも 150 名である。平成 18 (2006) 年 5 月 1 日時点の在籍学生数は生活支援学科 367 名 (内訳 ; 1 年次生 189 名、2 年次生 178 名)、健康スポーツ学科 361 名 (内訳 ; 1 年次生 187 名、2 年次生 174 名)、人間環境デザイン学科 182 名 (内訳 ; 1 年次生 182 名))、計 911 名となっており収容人員の 1.21 倍である (大学基礎データ「表 14」参照)。

ライフデザイン学部は開設 2 年目であり、また人間環境デザイン学科は開設初年度ということもあり受験合格者の手続き状況の把握が困難であったことから収容人員の 1.21 倍となったものと考えられる。今後は完成年度に向けて適正な収容人員数となるよう、受験生の受験動向、併願動向の把握も含めて入試委員会等を中心に継続的に検討し、その動向について大学法人側とも十分な情報交換を重ね、学部の完成年度 (平成 20・21 年度) までに収容定員に見合う学生数の確保に向けて必要な検討を行う。

なお、現状においては、恒常的に欠員が生じる状況ではないため、この点に関して特別の対処を行う動きはない。

(編入学者、退学者)

ライフデザイン学部の平成 17(2005)年度入学者のうち退学者は 9 名であった (大学基礎データ「表 17」参照)。その理由は家庭の経済的理由、進路再考の結果等であった。退学者のうち指定校からの推薦入学者が含まれており、この点については高等学校の進路指導担当教員に対してライフデザイン学部の主旨、目標を理解してもらえよう進路指導をお願いする予定である。編入学試験は、学部がまだ完成年度を迎えておらず、また、諸資格の取得に必要な科目の学習を 2・3 年次から開始することが困難であること等の理由から、学部として実施していない。学内における転部・転科試験については、同様の理由で学部

としての受け入れは行っていないが、他学部他学科へ転部・転科するための試験は実施している。

達成目標へ向けて改善すべき点をまとめると以下のようになる。

ライフデザイン学部では、多様化する社会福祉、健康スポーツ、人間環境デザインの諸領域において、その現場実践と管理運営を担う、独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材の育成を目指していることから、入学者選抜方法として学力を重視する入試、各学科の特性に応じた人材を求める入試を、受け入れ基準を明確にして実施している。実施体制、試験問題の妥当性、公正性を組織的に評価し、外部に対しても適切な方法で公正に公表している。

このような現状について、全体としては、ライフデザイン学部の理念の実現に向けた適切な学生受け入れがなされていると考えているが、今後の課題として2つの点が挙げられる。まず、在籍学生数が収容人員の1.21倍であることから、完成年度に向けて適正化を図ることである。次に、自己推薦入試において受験生をより正確に評価するために十分な時間かけられるよう受験方法を再検討することである。以上を今後の課題としながらライフデザイン学部の目的とする社会に貢献する人材を輩出するための入学試験の方法を構築していきたいと考えている。

3. 大学院における学生の受け入れ

本学は、明治20年「私立哲学館」として創設され、学部、大学院とも「諸学の基礎は哲学にあり」の理念を基に「社会に役立つ智を愛する精神」を今日まで継承し、現代社会において具現化する目標の一つとして「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」ことを掲げている。

本学大学院は、9研究科、法務研究科も加えると10研究科となり、理念・人材育成等は研究科により異なるが、上記の大学の理念に基づくとともに、「大学院学則」第1条の“建学の精神により、東西学術の理論および応用を研究・教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与する”ため、各研究科で定めた人材の育成や教育研究目的にあった学生を量的にも質的にも継続して安定的に受け入れることを目標とし、学生募集活動の充実や入学者選抜方法を改革してきた。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

本学大学院は、高水準かつ特色のある研究拠点となるため、大学院学則の目的を踏まえながら、直近では工学研究科の再編をはじめとして、高度専門職業人養成のため経済学研究科公民連携専攻、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻を設置、さらに社会学部、大学院社会学研究科とライフデザイン学部が協力した新しい社会福祉の総合的教育研究の構築を目指す福祉社会デザイン研究科を設置するなど、社会の要請に創造的に応えて

きている。

このように大学院の充実を図り、多様な研究・教育の機会を提供するため、各研究科・専攻において年度毎の入学試験終了後、入学試験時期、試験科目、選考方法などについて検討し改善を図っている。

1) 学生募集方法

学生募集は、「入学試験に関する正確な情報の提供」と「大学院で学んでいく上での情報提供」の2点を主な中心としてパンフレット類、イベント、広告で行っている。

① パンフレット類

- ・各研究科のパンフレット（ホームページにも掲載）
- ・入試要項（白山・朝霞、川越、板倉キャンパスごとに作成。ホームページにも掲載）
- ・入試過去問題集（入試相談会時に配布。ホームページにも掲載）
- ・ムック本での研究科紹介
- ・新設研究科・専攻のポスター

② イベント

- ・入試相談会（年1回程度開催）
- ・業者主催の大学院合同入試相談会への参加（年3回程度）

③ 広告

- ・インターネット（バナー広告など）、新聞（連合広告）および関連雑誌

また、大学院教務課および各研究科作成のホームページや業者ホームページでの研究科紹介（日経ナビ、Betweenなどで年間掲載）など、ホームページによる情報発信を行っている。

ホームページについては、大学院教務課で研究科紹介のホームページを作成し、基本的な内容（概要、特色、授業科目一覧等）を公開している。それを補う意味で、各研究科独自でホームページを作成し、教育内容や理念、人材育成の目的、教員の研究内容等を掲載するが、文学研究科、法学研究科、経済学研究科（経済学専攻）は独自のホームページが無い状況にある。

各研究科パンフレットは、入試相談会での配布、窓口や電話での問合せ及び大学院ホームページからインターネットを通じた申込により、希望者へ送付している。入試要項も同様に配布している。なお、パンフレット、入試要項は、ホームページに掲載しており、インターネットを通じてダウンロードが可能である。

近年の入試相談会のアンケートでは、大学院の情報収集はインターネットによるとの回答が過半数を占めている。ネット社会にある現状を鑑みて、ホームページやネット広告を活用していることは、適切であると言える。

新聞広告については、他大学院との連合広告で掲載しているが、直接、入学志願者獲得となるのかどうかについては、相談会のアンケート結果から見ると疑問と言わざるを得ないが、東洋大学大学院として幅広く世間に知ってもらおうという広報の点からは、有効な手段であると判断できる。

以上のように、入試相談会のアンケート結果や社会状況に合わせ、ホームページによる情報提供や入試要項等のダウンロードサービスをはじめ、ネット広告による学生募集を行

う等、時代にあった対応を適切に行っている。また、入試相談会の開催では専任教員の他、大学院生を参加させ志願者に生の情報を提供する等、幅広い情報提供を行なっている。

なお、ホームページを持たない文学研究科（全専攻）、法学研究科（全専攻）、経済学研究科（経済学専攻のみ）については、平成18年中までに、オリジナルのホームページを作成する。

2) 入学選抜方法

入学試験は、大学院の受け入れ目標を達成するため、次のとおり各研究科において社会人や留学生にも配慮した入学試験を実施している。

文学研究科 一般入試、社会人推薦入試、学内推薦入試

社会学研究科 一般入試、社会人推薦入試、外国人留学生推薦入試、学内推薦入試

法学研究科 一般入試、社会人推薦入試、外国人留学生推薦入試、学内推薦入試

経営学研究科 一般入試、社会人推薦入試、学内推薦入試

経済学研究科 一般入試、社会人入試、学内推薦入試

福祉社会デザイン研究科 一般入試、社会人推薦入試、学内推薦入試

工学研究科 一般入試、社会人推薦入試、外国人留学生推薦入試、学内推薦入試

国際地域学研究科 一般入試、社会人推薦入試、学内推薦入試

生命科学研究科 一般入試、社会人推薦入試、学内推薦入試

社会学研究科は、平成19年度入学試験から、外国人留学生推薦入試を開始し、留学生に対する門戸を広げることになった。

入学試験は基本的に9月および2月の年2回実施し、筆記試験（小論文、語学、専門科目等）と面接（口述試験含む）を行っている。面接には、筆記試験の解答を参考に用いている。

合否判定は、筆記試験（概ね60点以上を基準としている）および面接点（概ねAまたはBを基準としている）の両方とも基準をクリアした者が合格となり、研究科委員会で承認後、稟議により学長、理事長の承認を得ている。合格発表は、合格通知発送とともにホームページでも合格者の受験番号を発表している。

このように、一般、社会人、外国人、学内推薦と幅広く多彩な入試方法を実施し、各研究科委員会で合格基準に照らし合否を決め稟議決裁を受けるなど、公正に行われ、筆記試験の他、面接により研究科・専攻の理念・目的に沿った学生を確保している。

各研究科・専攻の入学定員、出願資格、試験科目・日程、入学手続、納付金、入学手続後の納付金の返還などについては、大学院入学試験要項に記載しており、併せてPDFとしホームページにも掲載し、明確にしてある。

以上から、目標達成のため、年2回の受験機会を設け、社会人や留学生の入試を行うことで門戸を開放し、更に学内推薦入試の実施で学部学生の進学を図り、面接を実施することで研究科・専攻の理念・目的に沿った大学院学生の確保を可能とする入試選抜を実施していると言える。また、合否判定についても一定基準を設け研究科委員会で承認し、学内諸手続を経て決裁を受けており、公正に適切に行なわれている。

なお、研究科・専攻の理念・目的、人材育成の目的や教育研究の目的等については、研究科パンフレットに記載されているが、より一層明確にするため、研究科委員長会議を通

じ、平成 18 年度中に各研究科で取りまとめ、ホームページも含め新規に作成するパンフレット等に順次明記し、受験生に対して明確にする。

学生募集方法および入学者選抜方法は、毎年度、各専攻の検討を経て研究科委員会で審議した上、大学院研究科委員長会議において承認することで、恒常的系統的に検証を行っている。

また、受験生に対しては、ホームページへの入試要項やパンフレットを掲載することで幅広く情報提供を行い、窓口や電話、E-mail による受け答えをはじめ専任教員や現役大学院生も交えた入試相談会を開催することで、説明責任を果たしていると判断する。

(学内推薦制度)

入学選抜方法で述べたとおり、全研究科において実施している。

学内推薦の対象は本学学部 4 年生であるが、文学研究科の各専攻および国際地域学研究科、生命科学研究科では、一定の条件の下に卒業生も対象としているが、教育学専攻は教育学科卒業生のみである。募集は、学内掲示板における掲示物、専任教員からの学生への周知および大学院ホームページで行っている。

出願資格は、成績が基準となり在學生は 3 年次までの成績（卒業論文履修必須、演習履修必須の専攻有り）、卒業生は在学中の成績および卒業論文の評価（S 又は A）としている。成績評価は、S=6、A=5（または S、A=5）、B=4、C=3 で換算し評価する。

各専攻により成績評価の基準が決められており、その基準以上であれば出願が認められ、面接や小論文で選考する。

成績による出願基準を設けることで、成績優秀者の入学が可能であり、また学部における教育が適正に行われたかの判断もでき、面接の実施で研究科・専攻の理念・目的に沿った学生の選抜も行えるため、この制度は適切に運営されているといえる。

問題点としては、学内推薦で合格しても入学せず就職や他大学院へ進学する学生が見受けられるので、入学辞退の歯止め等について研究科委員長会議や各研究科委員会において対策を講じる。

(門戸開放)

他大学の大学院生が本学の授業科目を履修することや本学大学院生が他大学の授業科目を履修することは、単位互換に関する協定により相互に履修する事が可能である。

また、東洋大学大学院学則第 43 条から第 49 条において、受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生および外国人研修生について、幅広く受け入れについて規定しており、全面的に開放しているといえる。

外国人研修生・研究生などの受け入れにより一緒に研究し学ぶことや単位互換制度による他大学院の授業科目を履修することにより、専門知識の修得や研究活動の促進に繋がりと考えられる。

しかしながら、単位互換制度による他大学院への科目履修並びに他大学から本学への科目履修については、年間数名程度である。

単位互換の協定を締結している大学で作る協議会でも、周知をはかるためホームページ

での情報提供やポスターの作成等も検討され始めている。今後、それらも含め協議会との連携を図りながら、要覧での周知をはじめとして、オリエンテーション等においても制度を周知し活性化を目指す。

一方、他大学卒業の学生の受入れについては、入学試験において特別の配慮は行っていない。これは、出願基準をクリアし入学試験で合格基準を超えていれば、出身校の区別なく受け入れているためである。他大学からの修士課程修了者を本学博士後期課程へ受け入れることについても同様で、学内外の区別無く公正に受け入れを行っており、適切であるといえる。

(飛び入学)

工学研究科の前期課程において実施している。学部3年次(6セメスタ修了)および3年半(7セメスタ)の学生で、成績の上位5%以内のものを対象にしている。詳細については、工学研究科の自己点検・評価報告書に記載されているので、そちらに譲るが、問題点としては、学士の学位が得られないことが上げられる。

そのため、工学研究科では、平成19年度改正に向けて検討を進めている。

また、経済学部では3年で卒業できる制度を設けているが、現在、その制度による入学者はいない。

(社会人の受け入れ)

入学選抜方法で述べたとおり、社会人推薦入試(社会人入試)を設け、一般入試とは別に社会人を対象とした入試を実施している。

また、文学研究科教育学専攻、福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻(平成17年度までは社会学研究科。平成18年度に福祉社会デザイン研究科設置と共に移動)、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻、経済学研究科公民連携専攻では、平日の夜間開講、土曜日の昼間に開講し、社会人が学びやすい環境を整えている。さらに、公民連携専攻では、千代田区大手町に大手町サテライトを設け、月～金曜に講義を開講(土曜は白山キャンパスで開講)し、通学の利便性にも配慮している。

平成18年4月から、国際地域学研究科では、これまでの板倉キャンパス(群馬県板倉町)だけの教育から社会人を対象にして白山第2キャンパス(東京都文京区白山2丁目)でサテライト授業を平日の夜間に開講し、土曜日は昼間に開講している。

社会人の志願者および入学者は次のとおりである。

	博士前期課程(修士課程)		博士後期課程	
	志願者	入学者	志願者	入学者
平成14年度	102名	51名	11名	3名
平成15年度	70名	40名	10名	5名
平成16年度	55名	34名	10名	5名
平成17年度	58名	33名	15名	7名
平成18年度	97名	79名	30名	19名

博士前期課程（修士課程）の社会人志願者は減少傾向にあったが、平成 18 年度は新設の研究科・専攻により増加し平成 14 年度の水準に近づいた。博士後期課程については、志願者がほぼ一定数となっており、平成 18 年度は同じように新設の研究科・専攻により志願者数は前年比 2 倍となっている。

大学基礎データ「表 18」における在籍学生数に対する社会人在籍学生数の割合をみると、博士前期課程で 20.2%、博士後期課程で 26.5%となっている。専攻別に社会人在籍学生数が多いところをみると、博士前期課程では、文学研究科教育学専攻（38.4%）、社会学研究科福祉社会システム専攻（68.1%）、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻（35.7%）、経済学研究科経済学専攻（38.2%）、同研究科公民連携専攻（91.6%）、国際地域学研究科国際観光学専攻（48%）、福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻（37.5%）、同研究科福祉社会システム専攻（82.3%）となっている。

一方、博士後期課程は、専攻別にみると、文学研究科教育学専攻（85.7%）、法学研究科公法学専攻（42.9%）、福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻（63.1%）となり、研究科別では法学研究科（30%）、福祉社会デザイン研究科（54.5%）となっている。

以上のように、サテライトを設けるなど社会人が学びやすい場所を提供し、社会人対象の入試を実施、また社会人を対象とした専攻も新設するなど、積極的に社会人の受入れを行った結果、上記のような割合となっており、評価できると言える。

（科目等履修生、研究生等）

（門戸開放）でも記載したとおり、東洋大学大学院学則第 43 条から第 49 条で、受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生および外国人研修生について、幅広く受入について規定している。

科目等履修生をしてみると、平成 13 年度から平成 17 年度までの全大学院における年度平均は 19.6 名である。

科目等履修生受入れは大学院学則で規定している他、募集要項に“大学院の場合は、博士前期課程および修士課程の授業科目のみ履修できる。外国人の方は、本学科目等履修生になることによって、ビザの取得は出来ません。大学に在学中の学生は学部および大学院とも科目等履修生となることはできません”と明記している。出願資格や履修方法等は、募集要項に記載があるので省略する。

選考は面接試験で専攻主任が行うが、事前に科目等履修志願者が希望する科目の担当者による書類審査が行われるため、科目等履修志願者のこれまでの勉学程度も把握可能であり、面接により意欲や該当の研究科・専攻の人材育成などの目的に適しているかどうかの見極めが可能である。

合否判定は研究科委員会で行われ、専攻主任および科目担当者から判定に必要な説明が行われ、それに基づき今後の対応等についても検討しており、恒常的・系統的な検証が行われている。

科目等履修生は、教職・共通教育支援課で募集を行っているが、ホームページなどで広報し出願資格や履修方法等を掲載している。また、出願にあたり、講義要項、履修要覧、

時間割表の閲覧日を定め、質問については窓口や電話で対応しており、受験生に対する説明責任は果たしていると判断する。

なお、研究生の要項は作成しているが、特に広報をしていない状況にあり、科目等履修志願者も少ないため、教職・共通教育支援課と連携しながら、研究科委員会で検討する。

(外国人留学生の受け入れ)

入学試験において、外国人留学生入試として実施しているのは、法学研究科2専攻、経営学研究科経営学専攻、工学研究科で、その他の研究科は一般入学試験の中で対応している。社会学研究科では、平成19年度入学試験から外国人留学生試験を行う。

入学試験方法は、研究科・専攻により異なるが、面接及び小論文や語学等の筆記となる。外国人留学生の本国における教育が本学大学院へ入学する学力があるかどうかについては、入学試験要項に掲げる出願資格のクリアが第1条件となり、次に入学試験による筆記と面接試験で判断出来る。特に、面接は、複数の面接官で行うため、本国での教育・研究活動を伺い知ることができ、専門的知識に関しても推し量ることが可能で、さらに、研究科・専攻の理念・目的や内容・質に見合った学生の受け入れが可能である。

以上から、外国人留学生受け入れに関する入学試験は、適切に行われていると判断する。

次に、大学基礎データ「表18」から在籍学生数に対する外国人留学生の割合をみると、経営学研究科経営学専攻（博士前期課程）では20名中12名、60%となっており突出して多い。全体では、博士前期課程732名中22名、博士後期課程では347名中1名で多いとは言えない。

そういった中、国際地域学専攻では、JICA（国際協力機構）からの外国人留学生の受け入れを積極的に行い、平成15年度から平成17年度にかけて7名を受け入れており、人数は少ないながら別枠で入試制度を設け、英語による講義も実施していることは評価できる。

今後、特に受け入れが少ない博士後期課程の増員を目指し、外国人留学生入学試験の実施などについて、研究科委員長会議を通じ各研究科委員会へ働きかけていく。

(定員管理)

平成18年5月1日現在における入学定員、収容定員、在籍学生数については、大学基礎データ「表18」のとおりである。

博士前期課程（修士課程）における在籍学生の収容定員比をみると文学研究科、法学研究科、経営学研究科、生命科学研究科、福祉社会デザイン研究科の5研究科が収容定員を下回っている。なお、福祉社会デザイン研究科は、平成18年4月開設のためであり、今後の推移を見ていきたい。

収容定員を上回っているのは、社会学研究科、工学研究科、経済学研究科、国際地域学研究科である。全研究科の比率は1.09で、辛うじて上回っている。

一方、博士後期課程における在籍学生の収容定員比は9研究科中、文学研究科、法学研究科、工学研究科、経済学研究科、国際地域学研究科、生命科学研究科の6研究科が収容定員を下回っている。

収容定員を上回っているのは、社会学研究科、経営学研究科、福祉社会デザイン研究科

と3研究科でしかない。全研究科の比率は0.88で、収容定員を下回っている。

大学院全体として見た場合、定員管理はある程度できているといえる。

しかしながら、研究科、専攻ごとに見た場合は、大学基礎データ「表18」から見て取れるように、収容定員の3割程度しか確保出来ていない専攻や、収容定員を大幅に上回っている専攻もある。

収容定員充足問題については、各研究科・専攻で、人材育成や教育研究の目的などをより一層明確にし受け入れ方針を確定するとともに、入学試験内容や学内推薦基準の見直し、奨学金の充実、ホームページの充実などにより志願を確保し定員枠を充足していく。

収容定員を上回っている研究科・専攻の中で、文学研究科仏教学専攻博士前期課程は、入学定員4名に対し1年生6名、2年生13名、一方、国文学専攻博士後期課程は、入学定員3名に対し1年生2名、2年生2名であるが、3年生12名となっており両専攻とも修了出来ないことが超過の一因といえるので、指導教員を中心に修了できるよう論文指導等を行う。

また、社会学研究科社会福祉学専攻の博士前期課程および博士後期課程については、社会人対象の専攻のため、本人都合により修了できないことが一因となり収容定員超過となっている。なお、同専攻は、平成18年度、福祉社会デザイン研究科に再編され、平成17年度で受け入れを止めているので、今後、超過は解消する方向にある。

福祉社会デザイン研究科の社会福祉学専攻博士後期課程は19名だが、平成18年度開講のため現在の収容定員は5名となっているが、完成年度まで含めると15名で収容定員に対する在籍学生の割合は1.27となる。完成年度まで超過とならないよう、研究科委員会において調整・検討していく。

一. 文学研究科

文学研究科の8つの専攻で行われる学問について、何よりも旺盛な興味をもち、その興味にふさわしい学力を有すると同時に、将来にその学力を活かして研究者あるいは高度職業人を目指す学生を募集することが学生受け入れの目標である。この目標はまた、東洋大学の5つの目標の一つである、独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材の養成にも合致するものと考えている。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

文学研究科は毎年度9月と2月との2回入試を行っている。学問的探究心に満ちた学生と、高度な職業的専門性を目指す学生の受け入れ方針を堅持し、各専攻担当教員による入学者選抜試験によって公正な受け入れを実施している。(詳細は別添の「入学試験要項」〔平成18年度〕の試験科目・試験時間・試験時間割—10～14頁参照)

入学試験の方法は、一般入試、学内推薦入試、社会人推薦入試の3制度からなり、これらの実施時期や応募条件については、文学研究科委員会において恒常的に検証を繰り返す

ており、毎年改善が加えられている。

一般入試は語学及び専門に関する筆記試験（科目は専攻により若干の違いがある）、専攻教員全員による面接試験によって総合的な評価を行う。学内推薦入試は、学部での成績と卒業論文の評価に関して条件（出願基準）を課し、条件をクリアした学生にのみ面接試験を実施している。社会人推薦試験の場合は、専攻ごとに出願資格を定めており、試験科目も専攻で求められる基礎学力を測るにふさわしい科目が設定されている。

いずれの選抜試験についても、受け入れの目標である学問的興味、学業への意思、さらに筆記試験では評価できない、本人の興味と結びついた学力を判定するために全専攻とも面接試験を設け、各専攻教員全員による合議に基づいて成績を判定し、判定結果は文学研究科委員会にて審議の上最終判定を下しており、公正な受け入れが実現している。

志願者に対する情報提供は多様なツールを駆使しておこなわれている。志願者募集のためのパンフレット（添付資料）の発行、ネット広告、新聞紙上での広報などの手段により周知に努めている。また、ホームページ上から応募のための書式をダウンロードできるようにし便宜を図っている。

7月に実施している大学院進学相談会では、文学研究科の教授陣が直接対応する機会を設けており、志願者の判断材料を多様な方法で提供している。上記の取組みにより、現在までのところ各専攻とも原則的に定員を維持する入学者を得るとともに、大多数が前期課程を修了し、さらに後期課程への進学者を生んでいることからみて、上記の取組みは募集・選抜方法として適切であると考えられる。

（学内推薦制度）

学内推薦入試は博士前期課程についてはすべての専攻で実施されている。学部での成績を数値化し（S=6、A=5、B=4、C=3）、平均して4.2あるいは4.5以上であり（専攻により若干異なる）、かつ卒業論文の評価が「A」であった学生について出願を認め、面接試験を行う方式をとっている。博士後期課程については仏教学、国文学、英文学の3専攻で行われており、それぞれ先行する教育課程において一定以上の成績を修め、かつ優れた修士論文を作成したものを対象として、書類審査、小論文、面接の組み合わせにより選考している（募集要項参照）。

学内から進学した院生は大学院生活に対する適応力が高い。さらに学部基礎を置く大学院の特長が生かされ、同じ教授陣から継続した指導を受けられるというメリットがあり、研究の進展により結果が認められる場合が多い。現在のところ学内推薦入学者の大多数が修士の学位を取得しており、概ね適切であるといえる。

（門戸開放）

文学研究科は他大学・大学院の学生に対して完全に門戸を開放している。さらに、外国からの留学生はもちろんのこと、大学を卒業していない志願者についても、一定の条件を満たせば受験資格を付与している。

研究科全体としてみれば、約半数が本学以外の学部からの学生であるが、学問領域の特徴や社会人のための制度の有無によって、その比率は専攻ごとに異なっている。中国哲学

や仏教学などの領域は専攻を持たない大学が多いために、他大学からの入学者が多く見られる。また社会人大学院である教育学専攻の場合、学生の90%は本学以外からの出願であるが、学内推薦入学試験の制度を設けたこの2年は、学内からの受験生が増加している。

(飛び入学)

制度上は設けられているものの、文学研究科では実例はない。

(社会人の受け入れ)

社会人の受け入れに関しては、昼夜開講制を実施している専攻において、必ずしも入学者が増えていないことに加え、夜間コースである教育学専攻においてもこの2年ほど志願者の減少傾向が見られる。

すでに述べたように、夜間コースであることのメリットは、修了生へのアンケートからも明らかであり、高度職業人養成や社会人のキャリアアップに十分貢献してきたが、他大学の同様のコースの急増や通信制の大学院の増加により、志願者の減少傾向が進んでいると考えられる。このため教育学専攻では、後述の(定員管理)の項で記す、定員調整の措置を検討している。

(科目等履修生、研究生等)

文学研究科では、科目等履修生および研究生を受け入れる制度があり、3月に面接試験を行った上で受け入れを決定している。現在のところ運営上何ら支障なく受け入れは行われており、面接による興味・学力の判定は適切である。

また、教職基礎免許単位補充者を対象とした「学部授業聴講」制度を有し、教職科目の一部を既に履修・単位習得している院生を対象として、不足分の単位を学部で聴講することを認め、年間5科目を上限としている。特に利用者の多いこの制度については、学部でまったく履修していない院生の聴講を含め、科目制限の上限の問題など再検討の要望もあり、現在文学研究科にて継続審議を行っている。

(外国人留学生の受け入れ)

留学生については、多くの専攻が積極的に受け入れる方針をとっているが、入学者が多いのは仏教学専攻と国文学専攻であり、これは日本研究や仏教学研究の専門性が高く評価されていることと関連している。また、夜間コースである教育学専攻に関しては夜間大学院のため、これまで受け入れが出来なかったものの、「出入国管理及び難民認定法」第7条第1項第2号の一部改正(平成19年3月30日施行)により今後は受け入れを検討する可能性が生まれている。

留学生が本国で受けた教育実績の評価については、入学試験と面接を日本語で行い、また専門科目の筆記試験を課することによってその質を認定・評価している。留学生の中からは課程博士の学位を取得するものも出ており、認定の妥当性を示している。

(定員管理)

一学年の定員は哲学前期 5、後期 3、仏教学前期 4、後期 3、国文学前期 10、後期 3、中国哲学前期 4、後期 3、英文学前期 5、後期 3、史学前期 6、後期 3、教育学前期 20、後期 4、英語コミュニケーション前期（修士課程）10 である。

前期課程についてみると英文学、教育学、英語コミュニケーション以外、概ね入学者の平均値が定員数を維持しているといえる（英文学は近年定員の維持に向いつつある）。

現在のところ仏教学、国文学、史学の各専攻が収容定員を上回る在籍者数をもつ。この 3 専攻については、より厳密な策定による在籍者数の調整を専攻主任会議で申し合わせた。超過している在籍者数は担当教員 1 人につき 3 人以内という数であり、彼らに対する研究指導は現在のスタッフで可能である。

一方減少傾向の大きい教育学専攻では、「出入国管理及び難民認定法」第 7 条第 1 項第 2 号の一部改正（平成 19 年 3 月 30 日施行）により、一定条件を満たせば、夜間開講であっても留学生が入学することが可能となったので、入学者が増加する可能性を考慮しつつ、収容定員数についても検討している。

これに対して後期課程は進学者の平均値が定員を下回る専攻が目立つ。大学院出身者の社会的立場づけが未だ十分ではないことに加え、学位取得が直ちに就職に結びつくような状況ではないことが大きく影響していると思われる。

この点に対する対処として、学部学生への大学院進学への勧誘を行う等、進学意欲のある学生を発掘する一方で、社会人推薦入試の活用、昼夜開講制の導入等を行っている。大学院教育の内容もより一層、現代社会の要請に応えるように変えて、大学院卒業者への高い社会的評価を得られるよう努力していく必要がある。後期課程の進学者を増加させるべく現在こうした点に取り組んでいる。

二. 社会学研究科

（学生の募集方法、入学者選抜方法）

社会学研究科は、「大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標」に記載した社会学研究科の理念や目標を理解し、真摯に研究に打ち込む能力と高い動機づけをもった学生を受け入れることを基本としている。同時に、本学が掲げる目標「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」、「社会の要請に創造的に応える」を達成するためにも、こうした目的に共感し、大学院生活において進んで研鑽を積む意欲のある学生を選抜するようにしている。

学内外の志願者からこのような学生を適切に選抜するために、社会学研究科はいずれの専攻も 9 月と 2 月に入学試験を実施している（博士後期課程は 2 月入試のみ）。

潜在的志願者に対しては、多様な方法で情報を提供するように努めている。大学全体としては新聞・雑誌等を通じて広報を行うほかポスター掲示も行われている。また、ホームページには研究科の概要や各教員の専門領域が掲載されているので、受験生はこれらを参

照することができる。また、シラバスも公開されているので、受験生は事前にかんがりの情報を手にすることができるようになっている。さらに、大学院進学相談会では、各専攻の教員のみならず在籍中の大学院生を配置し、受験予定者に対して「学生の眼から見た」大学院情報を提供している。

入学試験は、一般入試、社会人推薦入試、学内推薦入試の3種類が実施されている。社会学専攻と社会心理学専攻では若干内容は異なるが、基本的には専門科目と外国語の筆記試験の成績と面接の結果によって合否が決められる。社会人推薦入試は、従来小論文と面接を実施してきたが、社会学専攻においては社会人学生をさらに積極的に受け入れる方策の一つとして、受験者の教育経験の多様性を鑑み平成19年度より1)従来の小論文および基礎知識の筆記試験を廃止、2)事前に6,000字以上の研究計画書の提出を課す、などの改革を実施することが決定している。

合格者の決定は、各専攻で必ず筆記試験と面接試験について基準を設け、これに達した者を合格者案として研究科委員会において審議、決定する手続きがとられる。したがって、決定の手続きに関して公平性、客観性が十分に保たれていると考えられる。

入試の手続きに関しては、毎年、前年の結果を踏まえて各専攻で詳細に検討し、必要があれば変更することができるようになっている。前述の社会学専攻の変更のように、細部に関しては適宜変更が加えられるが、全体として3種類の方式による入試は、現在のところ適切に機能しているといえる。

(学内推薦制度)

学内推薦入試については、あらかじめ定められた成績の基準をクリアしている学生に受験資格が与えられ、小論文と面接の成績によって合否が決定される。主指導教員の推薦が必要とされることもあり、大学院において十分な成果を上げられる資質をもった学生が入学している。この点で、現在の制度に大きな問題はないと判断しているが、今後、さらに大学院において研究を深めることの魅力を学部学生に訴えるために、さまざまな方策を取り入れてゆく。その一環として学部学生が大学院の科目を受講できるようにする制度を平成19年度から開始されるが、この他にもフレッシュャーズキャンプの協同開催、大学院生による卒論発表会のサポート等が既に実施されている。

(門戸開放)

現在、博士前期課程および後期課程への入学を目指す他大学学生は、一般入試により受験することになる。志願者は、毎年実施される入試説明会において教員や在学生から、入試や入学後の状況について十分な説明を受けることができ、過去の入試問題は大学のホームページからもダウンロードすることが可能である。この点で、他大学の学生に対する門戸は十分に開放されているといえる。

また、他大学大学院の学生に対しては、委託聴講生制度、および「首都大学院コンソーシアム協定聴講生」制度により協定校から受け入れることが可能になっているが、現在のところ、社会学研究科の開講科目の聴講希望者は稀である。

(飛び入学)

当該学問領域で優れた能力を示す学生に対して「飛び入学」を実施することは、個人の能力を最適の環境で育てるという観点から、考慮に値する制度であるが、現在のところ社会学研究科では実施していない。社会学や心理学という学問の性質上、常に社会との関わりが問題とされ、研究対象も実社会で生活する人間である。研究に際しては単に学生個人の能力のみならず、社会の中での経験が重要な位置を占める。その点で、「飛び入学」は、社会学研究科にはそぐわない制度ということもできる。実際、現在まで、この制度を導入すべしという意見が研究科内部から主張されたことはない。ただし、社会経験豊かな社会人が前期課程に入学した場合などは「飛び入学」によって学位論文に早くから取り組む環境を整えたほうがよい可能性もあり、今後、社会人入試の動向も踏まえながら、必要性が高まれば導入の可能性を検討することになっている。

(社会人の受け入れ)

いずれの専攻も、社会人推薦入試を一般入試と別途に実施している（社会心理学専攻は前期課程のみ）。しかし、志願者は少なく、社会学専攻では平成 16 年度および 17 年度に実施された試験において志願者はいなかった。社会心理学専攻は平成 16 年 4 月に開設されたが、これまで社会人推薦入試による志願者は 1 名で、入学者はいない。

なお、社会学専攻では、社会人に対する門戸を拡げる目的で平成 19 年度より博士前期課程の昼夜間開講（昼間主）を実施することになっており、これによって受験者が増加する可能性がある。

現在のところ、取得可能な資格が専門社会調査士など一部に限られること、ほとんどの科目が昼間開講であることを考えると、インセンティブおよび研究環境において社会学研究科は必ずしも多くの社会人にアピールするものではないが、少数でも意欲の高い学生に対して常に門戸を開いておくこと自体、制度的には適切なものと判断している。

(科目等履修生、研究生等)

各専攻とも、科目等履修生が聴講できる科目をあらかじめ指定して、希望があれば 3 月末に面接のうえ科目等履修生として受け入れるという方式を採用している。今年度は、社会学専攻に 1 名の履修生がおり、いくつかの科目を履修しながら本学社会学専攻への入学を目指している。これまでも科目等履修生の希望者は少なく、前述のように受験予定の学生や特定の教員の研究に関心をもつ者が聴講することがある程度である。利用者は少ないものの、制度それ自体は一部の希望を満たすものであり、存在意義はあると思われる。一方、原則的には内部の学生への教育を最優先すべきであり、科目等履修生への特別の配慮をする余地は少ない。今後とも、面接において希望者に対して当該教員の条件を十分に説明し、両者が合致した場合に受け入れるという方針のもとにこの制度を運用する。

(外国人留学生の受け入れ)

社会学専攻は、これまでも外国人留学生入試を実施してきたが、平成19年度より、1)試験科目を小論文と日本語とする、2)日本語検定一級合格者は日本語試験を免除する、など、筆記試験の負荷を軽減する方向の改革を行い、研究意欲の高い外国人留学生が入学しやすい環境を整えた。

社会心理学専攻では、これまで外国人留学生入試を実施していないが、社会心理学科においては、中国からの留学生が多い事情を鑑み、平成20年度以降、外国語の試験科目において選択肢の幅を増加させるなどの措置をとることによって外国人留学生の進学意欲を受け止める体制づくりを検討する。

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定については、現状では組織的な検討を行う段階にはないと判断している。社会学部には中国からの留学生が多く在籍しており、この中から勉強意欲の高い学生を大学院で受け入れる方策を優先させるほうが、日本語の能力を見極めることが出来る点で教育成果が期待できるからである。

(定員管理)

現在、収容定員および在籍者数(括弧内)は、社会学専攻博士前期課程が20名(15名)、同博士後期課程が9名(22名)、社会心理学専攻博士前期課程が24名(30名)、同後期課程が15名(4名【一年次のみ】)、社会福祉学専攻博士前期課程(二年次のみ)が10名(17名)、同後期課程が9名(34名)、福祉社会システム専攻(二年次のみ)が30名(41名)となっている。

前期課程については、社会学専攻の在籍者が収容人員に達していないが、既に昨年よりこの点について専攻内で検討を重ねており、その対策の一つが前述の3コース制の導入である。今後数年はこの対策が志願者増につながるかどうか見極めながら、必要があればさらなる対策を検討する。また、社会学研究科では、一部の科目について学部4年生が履修できる制度を既に導入し、平成18年度の4年生より履修が可能になる。学部学生を大学院教育や研究に触れさせることによって、内部からの進学者の増加が予想される。さらに、教員や学生の研究成果を逐次ホームページに掲載するなど、コンテンツをいっそう充実させることによって潜在的受験者層にアピールする。

後期課程に関しては、入学者はほぼ定員を確保しているが、在籍者数は、完成年度を迎えていない社会心理学専攻を除いて収容人員を越えている。学生の側の経済的問題や研究職への就職が困難であることなどの条件はあるが、学位論文の執筆を積極的に勧め、教員のプロジェクトに参加させるなど教員の側から積極的な関わりもつことによって、修了者を増やす努力を続ける必要がある。

三. 法学研究科

法学研究科の博士前期課程では、①高度な実践的法学教育により、専門的法学の素養を身につけた専門的職業人を育成すること、②変動の激しい社会にあって、社会人を積極的に受け入れ、リカレント教育を施すことにより、時代にあった法学の知識を備えた専門的職業人をして再び社会に送り出すこと、③アジア諸国を主として、外国人留学生を積極的に受け入れ、専門的法学の素養を身につけた専門的職業人として母国で活躍できる人材を育成することを重点目標としている。

また、後期課程では、「諸学の基礎は哲学にあり」の教育理念にそって、諸問題を根底的に考え抜く、法学専門家を養成し、研究職にふさわしい人材として社会に送り出すことを目標にしている。

このような目標を達成できる学習能力と素質を有し、意欲の旺盛な学生を選抜し、受け入れることが学生受け入れの目標となる。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

法学研究科では教育目標にそって、選抜方法を次のようにしている。一般入試のほかに、三種類の推薦入試(学内推薦、社会人推薦、外国人留学生推薦)を設けていることである。学内推薦の中には、公務員や税理士志望の実践的法学を志向する者が含まれており、社会人、外国人推薦は、それぞれリカレント教育、外国人留学生の受け入れのためである。募集内容は、大学の広報活動、大学院説明会、パンフレット、ホームページなどで説明するとともに明記している。

①一般入試は、前期課程は9月と2月に年2回、後期課程は2月に実施する。筆記試験と面接試験により行う。

②推薦入試

社会人推薦入試は、前期課程については毎年9月と2月の2回、後期課程については2月に、両専攻別に書類審査、論文(専攻領域に関わるもの)と面接の試験により行っている。外国人留学生推薦入試は、9月に博士前期課程について、書類審査、論文(日本語による)と面接による試験を行っている。

学内推薦入試は、毎年9月と2月の2回、博士前期課程については、法学部4年生を対象に3年次までの成績が4.3以上の出願基準を満たし、指導教員の推薦書を得ている者に対して、面接試験により行っている。平成19年度の入学者については4.5以上に基準を引き上げた。後期課程については、2月に修士論文の優秀者につき、面接試験により行う。

入学者選抜の現状だが、まず公法学専攻では租税法希望者が集中する傾向が見られ、私法学専攻では志願者数の減少傾向が見られる。原因の一つは、税理士法改正にあると思われる。以前は公法、私法の専攻の別が問われなかったが、法改正により試験科目免除の要件が変更され、租税法での修士論文を書かなければならなくなり、税理士志望者が公法専攻に集中することとなったのである。

外国語の試験科目については、他大学でも必修から外す例が多くなり、本学でも前期課程の入学試験では必修科目から外し、選択科目とした。

学生募集においては、前期課程では、目標に見合った学習能力と資質を有し、意欲ある学生を確保するため、この10年ほどの間に、法学の専門的職業人の教育を重視することと

し、既存の税理士志望の学生とは別に、司法試験受験者や公務員試験受験者を対象とする、「法曹コース」「公務員コース」を新設するという措置を講じてきた。この措置により、ある程度、学生を確保できてきたので、現状は適切なものになっていると考える。

ただ、法曹コースは法科大学院の設置により役割を終えつつあると考えている。そうになると、公務員コースだけで、今後、質を落とさずに、学生を確保していけるものかどうか、楽観を許さない情勢にあると認識している。平成 21 年度に法曹コースを終えるのに合わせ、見直しを行なうことにしているが、学生定員や 2 専攻制など、幅広く再検討する必要があると考え、平成 19 年度からこの作業に入ることにしている。

後期課程については、その教育目標からして、学生の数よりも質の確保を優先させてきた。これは、後期課程の教育目標に照らして適切であったと考える。今後も別途、新しい学生を確保していく方策などは考えにくいので、前期課程の見直しの際に、併せて後期課程の学生定員の見直しなど、検討することになっている。

(学内推薦制度)

学内推薦基準は、学部での成績の平均値 4.3 としていたが、学部での成績評価見直し (S 評価導入等) を踏まえ、4.5 に改めた。学部成績優秀者については、書類審査と面接により選抜を行うものである。学部の演習科目などの受講生から、勉学意欲の旺盛な者を積極的に受け入れるために活用している。

数値での推薦基準なので、公平で客観的なようであるが、本学法学部では第一部と夜間の第二部があるなどの事情から、相対評価の面のある数値だけを絶対視せず、面接は丁寧に行なうことを申し合わせている。学内推薦は、選抜にあたって筆記試験を免除しているだけであり、面接で不合格とされる場合もあり、入試は厳正に行っており、適切なものになっていると考える。

(門戸開放)

最近 4 年間では、他大学の出身者の割合は平均 36% であり、十分、学外者に機会は開放されている。前期課程を他の大学院で修了した者が、本学の後期課程に進む者もあり、開放的に受け入れている。

(飛び入学等)

飛び入学の制度は導入していない。

その他として、学部卒、修士修了といった、一般的なコースを経っていない者でも、学部卒・修士課程修了に値する優秀な人については、書類審査を行うことで、受験の機会を与える制度を設けている。しかし、法学研究科ではこれまで前例がない。法学教育の学問的性格からも、この制度の推進の意見は出ていないことから、現状は法学研究科では適切なものとする。

(社会人の受け入れ)

社会人の受け入れは、最近 4 年間で平均 21% になる。年度によりバラツキがあるが、社

会人推薦入試による者がほとんどであり、特に公法学専攻での比重が大きい。租税法志望者が多い。

(科目等履修生、研究生等)

科目等履修生は、多様な社会的ニーズに応える意味で、積極的に受け入れることにしており、専攻主任が面接の上、受講を認めている。しかし、希望者の中に、担当者の希望の条件を満たさない場合も多少あり、受講を認めないケースもある。現状では志望者が少ないこともあり、各年度に前期課程で1名程度にとどまっている。

研究生も同じ理由で受け入れる方針であり、専攻主任の面接で判断しているが、志望者は少なく、各年度とも1~2名程度で推移している。

本人の特別な経験・経歴など特殊な事情から、科目履修に相応しい学生は別にして、そうでない学生の場合、大学院レベルでは特定分野のみの「つまみぐい」のような履修では成果も期待できない。そのような事情から、特別な学生はともかく、一般の学生の場合には可能な限り正規の学生となることが望ましく、希望者をただ受け入れるのは不適切と考えている。従って、書類や面接での選考により、ケース・バイ・ケースで対応している現状は適切なものと判断する。

(外国人留学生の受け入れ)

外国人学生の在籍状況は、前期課程で6名前後、後期課程で数名となっている。現在は、すべて中国からの私費留学生である。外国から直接、法学研究科に進学する者は少なく、ほとんどは本学法学部や他大学など日本の大学の学部を経由して進学している。従って、出身国での大学教育や大学院教育の内容・質の認定、単位認定などの問題は生じていない。

(本学の統計では、外国人入試での入学生のみ外国人学生にカウントされており、一般入試や学内推薦入試で入学してくる外国人学生は外国人とカウントされていない)。

(定員管理)

法学研究科の定員は次の通りである。

私法学専攻 前期課程 10名 後期課程 5名

公法学専攻 前期課程 10名 後期課程 5名

最近4年間をみると、前期課程では、入学定員に対する充足率は、4年間平均で93%であり、全体として安定している。学内からの進学者の比率は、4年間平均で61%であり、近年やや増加傾向にある。公法学専攻については志願者と入学者のバランスが比較的保たれているが、私法学専攻については志願者数が定員並みの低い水準に留まる傾向が見られ、入学する学生の質にバラツキが生じている。この点は、学生の質の確保の点で、将来、問題になる可能性がある。現在は、法科大学院の創設による影響を見ているところであり、場合によっては定員の見直しや、2専攻制の見直しが必要だとの認識が共有されてきている。平成21年度までに推移を見て、改革の方向性を決めることにしている。

後期課程では、入学定員に対する充足率は、4年間平均で25%であり、志願者数、入学者数共に、専攻による違いは認められない。これも法科大学院の設置の影響も考えられる

ため、この先数年の推移を見て、定員充足の必要が強くなるならば、入学定員を見直すべきであるとの認識が、法学研究科内部では共有されており、これも前期課程の改革と並行して、平成 21 年度には結論を出すことにしている。

四. 経営学研究科

経営学研究科の学生の受け入れ方針は、経営学研究科が東洋大学の目標でもある「高水準、かつ特徴のある研究拠点で、社会の要請に創造的に応える」ことを前提に策定され、経営学専攻（博士前期課程・博士後期課程）においては「理論形成のための真の研究者養成」を目指す学生で、学部において経営学に関する基礎的な知識と原書を読み進めるための基盤となる語学力を修得している学生を受け入れ方針としている。

一方、「ビジネス・会計ファイナンス専攻」においては社会人の教育を前提にしたものであり、学習能力と学習動機、意欲を重視した受け入れ方針を持っている。「企業家・経営幹部養成コース」では、将来、日本型の企業家を目指す、ビジネスマンとしての能力開発、経営コンサルタントなどに最先端のマネジメント・スキルの獲得など、具体的な経営能力の開発を目指す動機付けられた学生を受け入れ方針とし、「会計ファイナンス専門家養成コース」では、会計の対象領域の拡大に適応できる会計人を目指す学生を受け入れ方針としている。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

入学者の選抜は経営学専攻博士前期課程およびビジネス・会計ファイナンス専攻修士課程において年 2 回、一般・社会人を対象に入学試験を実施している。経営学専攻博士後期課程においては年 1 回、一般入試、社会人推薦入試を行っている。また外国人留学生推薦入試を博士前期課程、博士後期課程とも年 1 回実施している。入試方法は、研究者養成、企業家・経営幹部養成、高度職業専門人の育成など研究科の理念、目的に応じて定められている。

入学定員は経営学専攻博士前期課程が 10 名、ビジネス・会計ファイナンス専攻が 20 名、経営学専攻博士後期課程が 5 名である。

入学者の選抜方法は経営学専攻博士前期課程においては、一般入試では英語と経営学が必修であり、さらに商学と会計学より 1 科目を選択し、かつ面接を受けなければならない。「入学時において、4 年生大学卒業後 1 年を経過し、実務経験を有する者」を出願資格とする社会人推薦入試では、書類審査、論文、面接により入学者を決定している。

ビジネス・会計ファイナンス専攻では一般入試は面接により選抜し、社会人推薦入試では書類審査・面接により選考している。

経営学専攻博士後期課程においても一般入試ならびに社会人推薦入試を実施しており、一般入試では英語 I（必修）、英語 II・独語・仏語（1ヶ国語選択）、面接が課せられている。社会人推薦の募集人員は若干名であり、入試の試験科目は書類審査・外国語（英語、

独語、仏語から1カ国語選択)・面接となっている。

また外国人留学生推薦入試では、経営学専攻博士前期課程、博士後期課程とも書類審査、論文、面接によって選考している。

学生の受け入れに関する検証は、平成17年度までは研究科委員会の審議として行われてきたが、平成18年度からは自己点検・評価委員会において恒常的に行なった上で、研究科委員会で審議されることとなり、より系統的なプロセスとなった。

また経営学研究科では、受験生に対しオープンキャンパス、模擬講義、相談会などを実施し、さらに電子メールによる個別相談を実施するなど、学生の受け入れに関して十分に説明責任を果たしている。

しかし経営学専攻博士前期課程においては日本人の志願者、入学者が減少し、外国人留学生の志願者が主になりつつあることから、学生募集をより効果的に行う方法として学部からの進学者を増加させること、経営学研究科の基礎となっている東洋大学経営学部出身者を積極的に受け入れる体制作りを始めている。

(学内推薦制度)

経営学研究科における経営学専攻博士前期課程の学内推薦制度は経営学部4年生を対象に、3年次までの学業成績が評定平均値4.5以上(学業成績S=6.00、A=5.00、B=4.00、C=3.00)、そしてビジネス・会計ファイナンス専攻修士課程の学内推薦制度は経営学部4年生を対象に、3年次までの学業成績が評定平均値4.2以上の入学志願者に対し、面接試験によって受け入れている。平成15年度、16年度は10名を受け入れたが、平成17年、18年は1名と少なくなっており、平成18年度に学部生を対象にした大学院開講科目履修制度を設けた。これにより大学院教育の有用性を認識する機会を設け、学内推薦制度による入学者を増加させたいと考えている。

経営学専攻博士後期課程の学内推薦制度については、修士論文の成績が85点以上であることを条件とし、面接試験に合格したものを受け入れている。後期課程への学内推薦制度によって入学した学生は、平成15年度4名、16年度6名、17年度2名、18年度4名であり、経営学専攻が博士前期課程と博士後期課程として一貫教育を行い、経営学研究者の養成という目的を担っていることを考慮すれば、学内推薦制度は積極的に活用され、適切に運用されている。

(門戸開放)

経営学研究科は一般入学試験・社会人推薦入試、外国人留学生推薦入試において他大学・大学院の学生に門戸を開放しており、本学出身者と同一の条件にて受入を行っている。他大学出身者の占める割合も高く、十分に門戸開放が行われている。

(飛び入学)

経営学研究科に飛び入学制度はない。

(社会人の受け入れ)

経営学研究科では積極的に社会人を受け入れている。従来は社会人推薦入試が積極的に活用されてきたが、修士課程ビジネス・会計ファイナンス専攻が社会人の受入を前提に一般入試を行っていることから、社会人推薦入試の利用者は減少している。社会人の一般入試へのシフトは経営学研究科において社会人受入に積極的である証左となっている。

(科目等履修生、研究生等)

科目等履修生制度は、経営学専攻においては、「教養を高め、理論を深める目的で特定科目の履修を希望する者」を対象とし、ビジネス会計ファイナンス専攻においては、「ビジネスを実践の中で、実践と理論を結びつけ、さらにビジネス実践を向上させることを目的にする者」を受け入れている。

対象科目は、博士前期課程および修士課程の授業科目のみに限定して履修することができる。ビジネス・会計ファイナンス専攻においては授業をセメスタ制（授業半期完結）で実施し、選考は書類選考と面接試験で行っている。経営学研究科の目的と科目等履修生の受け入れ方針は十分に整合性を持ち、かつ明確な目的を持ったものを受け入れていることから適切に運営されているといえる。

さらに、特定の専門領域について研究を希望する者に学習の機会を提供するために大学院研究生制度が設置されている。この制度は大学院研究生と受託研究生に区分され、前者は博士前期課程または修士課程修了者、博士後期課程単位取得退学者を対象にし、後者は企業等の委託による者を対象にしている。書類選考と面接試験で選考を行っている。

これらの制度には毎年数名が合格している。

(外国人留学生の受け入れ)

外国人留学生に対し、門戸を開放している。受験生のほとんどが日本国内の学部を卒業した留学生であり、留学生の本国での大学教育等への配慮をする必要がなかったことから、留学生の本国での大学教育、大学院教育の内容・質の認定、単位認定等については、個々のケース毎に行っている。そのため入学試験会場も本学（日本）のみで行っている。

大学院博士前期課程および修士課程への入学者数は平成 14 年度 4 名、15 年度 2 名、16 年度 3 名であったが、平成 17 年度 7 名、18 年度 5 名と増加傾向にある。

(定員管理)

基本的には、一般学生、社会人学生、外国人留学生のバランスを考慮して、定員を充足する形で学生の定員管理を実施している。博士前期課程および修士課程ではおおむね定員は満たされており、博士後期課程においてもほぼ定員数の学生を確保している。社会人を対象にした講義を土曜日・夜間に積極的に開講していることなど、受け入れ態勢の整備などの努力の成果が現れている。

五. 工学研究科

（学生募集方法、入学者選抜方法）

工学研究科の学生募集は、学内での大学院進学説明会の開催、工学部学生へのガイダンスの実施、さらには各専攻が独自にさまざまな形で案内をしている。またホームページ上でも入試に関する情報を公開しており、外部からの希望者にも入試実施方法、日程、出願要件、研究室の内容が把握できるように整備している。ホームページでは、博士前期課程の過去の一般入試試験問題も公開されており、受験者の便宜を図るとともに、学生選抜の透明性にも配慮している。選抜は専攻主任を中心に担当教員による問題作成、採点、面接対応など総合的な評価によって行なわれ、各専攻で決定された入学候補者は、合否判定を工学研究科委員会で行い、大学院研究科委員長会議で承認を得る。

工学研究科では、「東洋大学の5つの目標」を実現するために、多様な才能を有する人材の獲得を目指し、さまざまな選抜方法で入試を行なっている。具体的には、推薦入試（学内・一般）、一般入試、社会人推薦入試と外国人留学生推薦入試を実施している。また、これとは別に「飛び入学」制度を設けている。

学内推薦入試は指導教員の推薦と各専攻の基準要件を満たしていることが出願条件で、面接により大学院進学後（博士前期・博士後期課程）の教育・研究目標と意欲等を確認し合否判定を行なっている。一般推薦入試は、他大学生を対象に実施するもので、在学する大学の指導教員の推薦が必要で、書類審査・面接（口述試験）により判定を行なう。一般入試は、各専攻に応じた専門基礎科目、英語の筆記試験、面接試験を行うが、「飛び入学」を希望者はこの入試を受験し合格する必要がある。社会人推薦入試は、書類審査・小論文（英語の設問を含む）・面接（口述試験）。外国人留学生推薦入試は、書類審査・面接（口述試験）を実施する。

いずれの入試実施も年2回実施しているが、学内推薦入試は6月（4月入学）と2月（10月入学）に行い、その他の入試は9月と2月に実施している。工学研究科への入学は、セメスタ制（授業半期完結）に対応して4月と10月の年2回機会があり、6月の学内推薦入試合格者においては、就職などの進路変更や、他大学院への進学を理由に工学研究科への進学を辞退する者が多くなっている。このことから解決策として、4月入学のための学内推薦入試を平成18（2006）年度より6月と2月に実施することを決定した。また、外国人留学生の入試に関しては、随時入試制度や国内外での入試制度を検討している。

このように工学研究科は学内・学外を問わず門戸が開かれており、学生募集、入学者選抜方法は適切に運営されている。

（学内推薦制度）

工学研究科では、大学院学生の増加と大学院の活性化を図る目的で、成績優秀者に対して年2回（6月と2月）の学内推薦入試を実施している。受験資格は、博士前期課程においては工学部の各学科内で成績上位40%以内であることと指導教員の推薦が必要である。また、博士後期課程においては、成績が優秀であり、併せて指導教員の推薦が必要である。

学内推薦による大学院進学者は、成績だけではなく人格的にも優秀で、それぞれがしっかりした目標を持って進学してきている。学部学生に対してはリーダー的存在として、良い影響を与えており、学内推薦制度は十分に機能している。

今後の課題としては、推薦入試条件等をよりわかりやすく改善することが必要で、推薦基準を評定平均値や偏差値によって簡素化することを検討する。

(門戸開放)

「先進性」、「開放性」および「柔軟性」をキーワードとして研究活動の活性化を目指している工学研究科では、広範囲な経歴を有する他大学の学生が多数入学することは、本学出身者に対しても良い刺激にもつながるため、積極的な門戸開放を行なっている。現在、工学研究科内における他大学出身学生は、博士前期課程で2名、博士後期課程で5名が在籍している。今後もより多くの入学者促進のために、入学希望者には研究室見学、担当教員の訪問・面接を随時行ない、過去の入試問題の公開など、工学研究科ホームページを中心として積極的に情報発信を行っていく。また、他大学出身者を対象として年2回(9月と2月)実施している一般推薦入試は、今後も継続していく。

(飛び入学)

学部3年次(6セメスタ修了)および3年半(7セメスタ修了)の学生を対象に、成績が学科内上位5%以内であり、かつ必要な単位と専門科目数を満した者に対して飛び入学を認める制度を実施している。しかし、飛び入学した学生は、工学部退学の扱いとなるため、学生は学士の学位を得ることができない。したがって、自ら学位授与機構に申請後、試験等によって得なければならないため、多くは学士を取得しておらず、今後の課題である。このため、学部の3年短期卒業制度を工学部に提案することと併せて、飛び入学制度の条件等の抜本的改善を視野にいれた見直を図る。

(社会人の受け入れ)

工学研究科では、「個別の入学資格審査」と一般入試、社会人推薦入試制度により、社会人の受け入れを行なっている。社会人は現在6名が博士後期課程に在籍し、うち2名は博士前期課程を修了していないため、「個別の入学資格審査」制度による入学者で、他大学出身者である。在籍している社会人全員が研究機関や産業界に所属し、仕事に関連したテーマを中心に研究を行い、それぞれの分野で一層の知識を身につけ、最終的には学位(博士)取得を目指している。

現在、私立大学学術研究高度化推進事業で5件の研究センターが採択されており、多くの学生が共同研究に参加し優れた研究実績を有している。このことから、研究成果の公開をシンポジウム等の開催やホームページ・発行物で幅広く行ない、今後も多様な経験を持つ社会人受け入れを積極的に推進していきたい。受け入れ体制は、各専攻ともに社会人が履修しやすい時間割編成やきめ細かい講義形態を行なうなど十分な配慮を行っている。

(科目等履修生、研究生等)

東洋大学大学院学則第 43 条から第 49 条に基づき、受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生、外国人研修生の受け入れを行なっている。また、受託学生を除いて、それぞれの身分において必要事項は東洋大学大学院学則の中で定められている。

科目等履修生は、博士前期課程で開講する実験・演習・研究指導を除く講義科目を聴講する科目履修生と、教員免許状取得等に必要な科目を聴講する諸資格取得履修生がおり、出願資格や履修方法等は、募集要項に記載されている。科目担当教員は出願書類の聴講の目的や意欲などを面接試験によって審査し、合否判定を工学研究科委員会で行い、最終的には大学院研究科委員長会議で承認を得る。

研究生は、特定の専門領域について研究を希望する者を対象に受け入れを行なうが、博士前期課程並びに博士後期課程（単位取得退学者を含む）の修了者を出願条件とするが、詳細は出願要項に記載されている。審査は指導を担当する教員または各専攻主任が行ない、その後の手続きは科目等履修生と同様である。

過去 5 年での受け入れは、科目等履修生 1 名、研究生 1 名、受託学生 1 名、その他の受け入れ実績はない。

このように工学研究科は専門性の研究を採求する学生には門戸が開かれており、適切に運営されている。

（外国人留学生の受け入れ）

工学研究科の外国人留学生は、平成 18（2006）年 5 月現在で博士前期課程 5 名、博士後期課程 3 名が在籍している。大学基礎データ「表 18」で示す数値は入試方式により区分したデータであるため実数とは異なる。8 名中 2 名が学内推薦、4 名が一般入試方式、2 名が外国人留学生推薦入試により入学している。そのうち博士後期課程に在籍して 1 名の学生は、外国において修士課程を修了していることから、東洋大学大学院学則第 30 条から 31 条に基づき受け入れを行なっている。

外国籍を有し日本の大学（学部・大学院）に就学経験のない者が工学研究科に入学を希望する場合、東洋大学大学院学則第 30 条に基づき審査を行なう。その際、本国地での大学教育等を修了したことの証明書と成績証明書の事前提出を義務付け、希望する研究分野の教員との面談を実施している。そのうえで、各専攻は入試方式（個別の受験資格審査・一般・外国人留学生推薦入試）を決定する。本国の大学等で学んだ分野が、希望する研究分野と大幅に異なる場合は、外国人留学生推薦入試の受験資格を満たしていても一般入試により学力を判断し合否を決定する。さらに、外国人留学生の便宜を考え、随時入試の実施、国外における入学試験などの制度を検討している。このように工学研究科は専門性の研究を採求する学生には門戸が開かれており、国籍により不利益になるようなことがないように適切に運営されている。なお、平成 19（2007）年度に新設する「学際・融合科学研究科」では、外国人留学生の受け入れを積極的におこなう。

（定員管理）

工学研究科は平成 17 (2005) 年度からの「4 専攻への再編」され、新専攻における収容定員および在学者数 (括弧内) は、機能システム専攻で博士前期課程 48 名 (94 名) ・博士後期課程 18 名 (10 名)、バイオ・応用化学専攻で博士前期課程 40 名 (56 名) ・博士後期課程 18 名 (4 名)、環境・デザイン専攻で博士前期課程 36 名 (32 名) ・博士後期課程 18 名 (3 名)、情報システム専攻で博士前期課程 46 名 (43 名) ・博士後期課程 18 名 (3 名) となっている。また、旧専攻は機械工学専攻で博士前期課程 30 名 (1 名) ・博士後期課程 12 名 (0 名)、電気工学専攻で博士前期課程 40 名 (2 名) ・博士後期課程 12 名 (0 名)、応用化学専攻で博士前期課程 40 名 (3 名) ・博士後期課程 12 名 (5 名)、土木工学専攻で博士前期課程 16 名 (0 名) ・博士後期課程 12 名 (2 名)、建築学専攻で博士前期課程 20 名 (2 名) ・博士後期課程 12 名 (0 名)、情報工学専攻で博士前期課程 24 名 (1 名) ・博士後期課程 12 名 (6 名) である。新専攻の博士前期課程では全専攻において収容定員数をほぼ満たしているが、博士後期課程は収容定員数を下回っている。これは、主に学生の経済状況と就職状況が大きな要因であることが考えられる。博士前期課程・後期課程とも学費減免・奨学金助成制度を設けてはいるが、進学後の支給となるため効果としては薄く、学部の就職状況が良好な場合には進学希望者が減少する。平成 18 (2006) 年度においても就職状況が良いことから大学院進学者は若干減少している。また、博士後期課程の学生は年齢的な問題もあり、大半の学生は、経済的な理由で進学を躊躇する傾向にある。工学研究科としての対策は行っていくが、この問題の根本的な解決は大学全体としての制度改革を行う必要がある。大学院学生は大学の研究を担う人材でもあることから、大幅な学費減免制度の導入や学費値下げが希望される。今後は、大学院研究科委員長会議を経て学長から法人に働きかけていくことになる。

また、平成 18 (2006) 年度に工学研究科内に新たに就職担当委員を置き、大学院学生の就職状況の向上と学部学生への情報提供により、大学院進学希望者の増加を目指している

六. 経済学研究科

経済学研究科では、経済学に関する高度で総合的な学識と理解力を備えた研究者を養うというこれまでの目標に加えて、社会の要請に創造的に応えるため、実社会で必要とされる技能・知見を存分に発揮して社会に貢献できる高度職業人(プロフェッショナル)養成を目標に掲げ、新たな教育体系の構築に努めている。また、中国の経済発展を背景に急速に形成されつつある東アジア経済圏という現実を踏まえ、それに対応した人材の育成にも取り組んでいる。意欲と潜在能力に富む入学希望者には広く門戸を開け、受け入れることを目標に学生募集および入学者選抜を行っている。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

経済学研究科では、一般入試と併せ広く人材を社会人に求める観点から社会人入試を行

っている。入学試験は、応募者にできるだけ多くの受験機会を提供し、研究科にとっても人材確保の機会を増やすという観点から、年2回（9月入試および2月入試）行なっている。

なお、経済学専攻研究コースでは、経済学部との連携の下、成績優秀な学部卒業生を発掘するため、学内推薦入試を実施している。

学生募集方法は、学内掲示板のほか、入試パンフレット、近年ではホームページなどのインターネットのメディアを重点的に利用して広く学生を募っている。また、入試相談会も開催し、現役の学生も参加させ生の声が届くようにしている。現在のところ、受験応募者は増えており、こうした募集の方法は適切であると判断できる。また、入試相談会におけるアンケートでは大半がインターネットにより情報を得ているとの回答があり、インターネットを利用した学生募集は適切であると判断できる。

選抜の方法は、筆記試験、面接（口述）試験で行っている。経済学専攻研究コースの前期課程一般入試では、筆記試験（必修科目として「英語」および「経済理論」、選択科目として経済学のうち「経済政策」、「財政学」、「金融論」から1科目）と面接を、また、推薦入試については、学内推薦が書類審査（研究計画書、指導教授推薦書等）と口述試験、社会人推薦が書類審査、論文および口述試験を課している。一般入試では、専門分野の知識とともに、外国語学力および経済学の基礎学力が問われる。また学内推薦入試では、明確な研究計画を持ち合わせているか否かに重点を置いて、選抜を行なっている。なお、学内推薦の出願資格は、学部3年次までの評定平均が4.5以上としている。他方、後期課程では、一般入試では「英語」と口述試験が、また、学内推薦および社会人推薦入試とも、書類審査（研究計画書、指導教授推薦書等）と口述試験となっている。学内推薦の出願資格は、前期課程在学中の成績平均が85点以上である。

公民連携専攻は、スキルアップを目指す社会人を中心に据えているので、公民連携に関係の深い地方公共団体、政府職員、企業職員を主な対象として公民連携専攻の存在を印象付け、公民連携専攻で独自に作成したホームページを通じて教育課程の内容をPRすることで、勉学の意思を持った学生を募集することを基本としている。公民連携活動に関わる何らかの実務経験を持つ社会人に対する入試では、公民連携をテーマとする時事問題に関して小論文試験と面接を実施している。学部からの進学、社会人経験2年未満の一般入試では、公民連携に係わる時事問題に関する小論文のほか、面接では修士課程の進学に十分な学力を有するかにつき口頭試問を行っている。公民連携専攻は、上述のように、社会人を主要な対象とするので、こうした入学者選抜方法が適切であると考えられる。

経済学研究科の目的や目標にそった学生獲得も、面接（口述）試験を実施することで、確保することが可能である。

合格判定は、専攻主任から合否判定の要旨が説明され、研究科委員会の審議として行われており、継続的恒常的に行われている。

また、受験生に対しては入試相談会の実施、電子メール等による個別相談を実施するなど、学生の受け入れに関して十分に説明責任を果たしている。さらに、ホームページからも入試情報や過去問題、入試要項などが閲覧できる状態になっており、一般に公開されていると言える。

(学内推薦制度)

経済学専攻では、学内学部学生の人材発掘と学部からの教育・研究の継続性・一貫性の確保を目的に、学部成績優秀者を対象にした学内推薦入試を実施している。大学院での教育は学部と異なり、教員と院生との個人的な相互の触発・ふれあい（インターアクション）が大切である。また多くの場合、学部での教育を更に積み上げていく形で行われている。したがって、そうしたことを担保する意味でも、学内主戦入試は適切な制度であると考えられる。

そこでは学部ゼミの担当教員による推薦状と成績表を精査して、合否を判定している。特に推薦状は、各教員が、当該学生が大学院教育に耐えうる能力と意思を兼ね備えているかを厳しく判定し、執筆している。その結果、同じゼミ出身者であっても推薦で入る学生と、筆記試験を受験して入る学生とが存在するのはやむをえないと考える。成績表については、原則として5段階評価に換算した評定平均値を基に判定している。ただし、最低点は明確には設けていないが、概ね4.5以上を目安としている。

また、前期課程から後期課程へ進学する場合においても、成績優秀者（指導教授が推薦し、前期課程成績評価が100点満点で平均85点以上）に対し同様に推薦入試を実施している。とくに前・後期一貫した研究指導の徹底を可能とする後期課程への推薦制度は、若手研究者を養成する上で、極めて重要である。

(門戸開放)

経済学研究科は、一般入試、社会人入試制度において他大学出身者にも広く門戸を開放しているが、結果として推薦や筆記試験で本学卒業生が多数占めている。一方、税理会計コースは社会人中心の入学状況であり、そのほとんどは非・本学出身者である。

また、経済学専攻では、研究・教育のいっそうの充実を図る目的から、既述のように、平成14年度より都内他8大学単位互換の協定を結び、単位互換（10単位を上限）・特別聴講生の相互受入れを実施している。

(飛び入学)

基礎学部となる経済学部では現在、大学院進学を条件に、学部成績優秀者（S評価、教員の推薦）を対象にした短縮（3年）修了制度を導入した。一方、本研究科では既に、同制度による該当学生の大学院受け入れの方針を下した。ただし、現状では、該当者はまだ出ていない。また、研究科では、前期課程において所定の要件を充足し、かつ顕著な成績を修めた者に対して修士1年修了制度を実施しているので、制度的には、学部3年修了制導入により、学部入学から最短4年で修士号取得が可能となる。学部・研究科連携の下、短期間のうちにすぐれた人材開発を行なう一方策になるものと考えられるが、一方で、学部3年修了制度と修士1年修了制度の二重適用は、研究者養成の観点からは性急すぎるとの見解があり、結論はでていない。したがって、適切かいなかの判断もできない。

なお、経済学研究科は、正式に「飛び入学」という制度を設けて学生を受け入れることはしていない。学部を「飛び卒業」できた学生が一般入試を受ける場合には、学部卒業の

資格要件を充たすものとして一般的に取り扱っているため、この措置は適切である。

(社会人の受け入れ)

平成 18 年度(同年 5 月時点)で、経済学専攻全体の在籍者数 47 人のうち、社会人入試による入学者数は 18 で、割合は 38% を越える(大学基礎データ「表 18」参照)。既述のとおり、研究コースでは社会人学生の受け入れは低いものの、税理会計コースではそのほとんどが社会人学生である。社会人入試は、高度な学習・知識の習得や専門職技能・資格取得対策等大学院教育に対する社会的ニーズの高まりに応えるための制度である。税理会計コースのみならず、先端政策コースでも同制度を利用する入学者が多かった。

公民連携専攻は基本的にスキルアップを目指す社会人の受け入れを正面にすえて創設された修士学位取得のための大学院である。平成 18 年 4 月に開講し 24 名が現時点で履修しているが、そのうち 22 名が社会人入試での受け入れで、学部卒業 2 年以内の一般入試による院生は 2 名にとどまる。

以上からみて、社会人受け入れを積極的に行うための社会人入試制度は、社会人入学者も多く適切な制度であると言える。

(科目等履修生、研究生等)

大学院学則により、大学院の授業科目について科目履修を希望する場合には、正規の学生の修学を妨げない限り選考(書類審査、面接、担当教員の所見)の上、履修が許可される。科目等履修生規定に従い、履修科目は博士前期課程に開設されている科目とし、所定の試験等に合格した場合には、単位を取得することができる。これは中高年層の自己再教育、資格取得の支援といった意味からも有益な制度であるほか、本学大学院に正規に入学した場合、取得した単位は修了所要単位数に含めることができるという特色をそなえる。これにより正規入学とは別に、また、成績優秀者に対する修業期間短縮(1 年修了)制度の趣意とは反対に、長時間をかけた単位積重ねによる学位(修士号)取得が可能であり、今後、さらに多様化する修学者の要望に応える一方途にもなり得るものと判断する。

また、学生が特定の専門領域について研究を希望する場合は、東洋大学大学院学則及び「東洋大学大学院研究生規程」により、これを許可している。研究生は、前期課程に在籍する科目等履修生とは異なり、博士前期課程修了者もしくは後期課程単位修得者でさらに研究の継続を希望するものを対象とし、特定の教授について研究上必要な授業科目を聴講することができる。経済学研究科における最近 5 年間の科目等履修生、研究生の実績は以下の通りである。

公民連携専攻の基本的な科目に関しては、大学内での科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れを行っている。国内外の大学との間での科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れは、公民連携専攻の持つ特殊性から行っていない。

(外国人留学生の受け入れ)

経済学専攻では、研究コースで現状は中国人を中心として、外国人留学生を積極的に受け入れている。最も少ない年で 2 名(平成 16 年度)、多い年では 10 名(平成 13 年度)の留学

生が在籍した。公民連携専攻は平成 18 年 4 月開講だが、現時点で 24 名の学生の中に外国人留学生の受け入れはない。尚、経済学研究科は留学生入試を実施していないため、入試形態別の内訳を示す大学基礎データ「表 18」では、留学生在籍数は 0 となっている。

本研究科に進む留学生の多くが、本学経済学部出身者である。若干数の非本学出身者の場合には、わが国の大学学部教育内容に準拠した選抜試験を課すことで、学生受け入れ水準の適切性を担保している。

(定員管理)

平成 18 年度(同年 5 月現在)で、経済学専攻・前期課程の収容定員に対する在籍学生数の比率は 2.35 である(大学基礎データ「表 18」参照)。研究コースに加え、経済学専攻に税理会計コース(平成 13 年度までは専修コース)や先端政策科学コースを開設したことにより社会人学生の獲得に力を注いできた結果、定員を上回る入学(在籍)者数になった。平成 14、15 年度の入学者が急減したのは、税理士法改正に伴い専修コースを一時廃止したためである。しかし、復活した後は着実に学生数を伸ばしており、定員を超えている事態は問題である。

資格重視・専門職志向という社会の傾向を背景に税理会計コースへ入学を希望するというニーズが増大を続けている実情を踏まえれば、合格者数を減らすのではなく、潜在ニーズの高まりに添う形で定員数を拡大することが重要と考える。具体的には、研究科会議を中心に討議した結果を研究科委員長会議の場でも正式の論議を行い、その結果については学則改正に反映させる形で調整を図ることが重要であると考えます。

一方、後期課程については、平成 18 年度(同年 5 月現在)で収容定員に対する在籍学生数の比率は 0.89 である(大学基礎データ「表 18」参照)。入学者数で見た場合も、平成 15 年度と 17 年度に定員割れを生じている(下表参照)。平成 18 年 5 月現在、学生確保のための措置は特別に講じていない。修了後、研究者・教員として就業できる機会を十分に斟酌した形で、後期課程の収容定員の見直しを図ることは重要と考える。

公民連携専攻は平成 18 年 4 月開講したばかりであるが、1 学年 30 名の定員に対して現在は 8 割にあたる 24 名の学生を受け入れている。公民連携専攻はセメスタ制を取っており秋入試も実施するので、30 名の定員を充たすよう学生募集を行っている。

七. 国際地域学研究科

国際地域学研究科はすでに述べたとおり「東洋大学の 5 つの目標」をふまえた目標を設定している。この目標をふまえ、学部を卒業して直に進学する日本人学生のみならず、社会人や留学生など多様な学生の受け入れを目指している。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

学生募集方法としては、大学院全体の案内、Web ページへの掲載、国際協力業界誌へ

の広告、大学院案内・入試要項の希望者への配布、年に複数回大学院説明会を開催する等さまざまな方法を用いて、入試制度および講義内容を積極的にPRしている。大学院説明会は希望者を対象とするが、通常の学部ガイダンスにおいても大学院進学についての説明を行っている。

入学者の選抜方法は、一般入試と2種類の推薦入試（学内推薦、社会人推薦）をとっている。博士前期課程の一般入試では、外国語の英語、小論文、面接により選抜する。社会人推薦入試においては、選考方法は書類審査、論文、面接である。

博士後期課程の一般入試の選抜方法は、日本人学生と留学生とで別である。日本人学生については、英語I、選択語学（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語から1科目選択）、論文、面接である。外国人学生については、日本語、英語、論文、面接を課している。社会人推薦入試においては、論文、選択語学（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語から1科目選択）、面接である。

入学者の構成については、制度上一般入試入学者をあくまで基礎にしている。しかし、年度によっては推薦入試入学者が多数を占める場合も見られる。ただし、国際地域学部の性格上、外国人留学生の入学は比較的多く平成18年3月までに修士課程（博士前期課程）を修了した学生は59名であったが、そのうち30名は外国人留学生であった。

社会人推薦入試入学については、生涯教育という時代のニーズに応えると同時に、該当者の社会的経験が国際地域学の実践的な内容に則していることから、積極的に社会人にも広く門戸を開いており、社会人推薦入試による入学者は博士前期（修士）課程国際地域学専攻5名、国際観光学専攻12名、博士後期課程国際地域学専攻2名である。

入学者の構成は上に述べた多様な学生の受け入れという目的に対して適当なものと考えられ、現時点では早急に改善しなければならない点は特に存在しないため、当面は現状の方法で実施するが、その適切性の検討は継続的に行なっていく。

（学内推薦制度）

3年次までの学内成績の平均値4.3点（SおよびA～Cを5～3点換算の平均値）以上の成績優秀者に関して、研究計画書、推薦書等の書類審査と面接をもって選抜している。国際地域学のひとつの大きな特徴である途上国での調査や町おこしなどのフィールド経験を持つ学生が、この制度を積極的に利用して入学してきている。選抜においては、学部における勉学、卒業論文など学業成果と大学院における研究の方向性との整合性と、今後の研究意欲を注視して選抜している。また留学生についてはこの段階で大学院における教育、研究に必要な日本語能力の有無についても判定している。

学内推薦制度により入学した大学院生は単位の取得や論文の作成などにおいて、一般入試により入学した大学院生と遜色のない、あるいはそれ以上の成果を修めていることから、学内推薦による選抜は適切に機能している。しかし、特に優れた学部学生が必ずしもすべて国際地域学研究科に進学している状況ではないため、今後さらに優秀な学生の受入を図るため、学部学生に対する積極的な指導や相談を行なうこととしている。

（門戸開放）

新しい大学院であることから、学部内出身者が多いが、門戸開放を進めており、これまでの博士前期（修士）課程国際地域学専攻入学者 94 名の内 29 名は他大学および本学他学部の出身者、および受験資格審査者で、うち 10 名は海外の大学の出身者である。国際観光学専攻入学者 25 名の内 18 名は他大学および本学他学部出身、および受験資格事前審査のうち 3 名は海外の大学出身者である。また博士後期課程入学者の 13 名中 2 名は他大学の出身者である。今後さらに実績を積み重ねながら、広報にも力を入れて、門戸開放を進める予定である。

国際地域学研究科においては、短大卒や専門学校卒など学部卒業生でない者や海外での学部卒業生で制度の違いから 16 年の正規教育を受けていない志願者については、正規の入学試験に先立ち事前審査を行い、受験可能な学力を有することを確認の上一般の受験者と同様に選抜を行っている。これまでに国際地域学専攻博士前期課程 1 名、国際観光学専攻修士課程 4 名、国際地域学専攻博士後期課程 1 名を受け入れているが順調に単位を取得しており問題はない。

（飛び入学）

現在のところ学部 3 年終了時点で入学する飛び入学の制度は設けられていない。

（社会人の受け入れ）

国際地域学研究科では社会人学生を多く受け入れており、これまでの入学者のうち博士前期（修士）課程は 5 名、博士後期課程は 2 名が社会人である。特に国際観光学専攻においては社会人の入学希望が多く、修士課程入学者 25 名中 12 名となっている。しかし、社会人の中には学士の学位や修士の学位を持たない者もいるので、多様な学生の受け入れという目的を踏まえ、国際地域学研究科 **大学院受験資格に関する内規に基づき受験資格を事前に審査し**、短期大学卒業生の博士前期（修士）課程への、学部卒業生の博士後期課程への入学試験の受験資格を許可した実績があり、それぞれ合格者が国際地域学研究科に入学していることから、今後も実施していくこととしている。

今後、さらに白山第 2 キャンパスを中心に社会人学生の受入をはかるため、積極的な広報や進学相談会の実施などを行なうこととしている。

（科目等履修生、研究生等）

平成 17 年 4 月から科目等履修生および研究生の制度を設けており、特定の科目に限った履修や研究指導のみを受けることが可能である。現在、科目等履修生として国際地域学専攻 1 名、国際観光学専攻 4 名が在学している。これらの受け入れにあたっては当該分野の教員による面接および研究科委員会による承認により決定している。

科目等履修生、研究生等は学生個々の状況に応じた研究や学習が行えるため多様な学生の確保の観点から国際地域学研究科の目的に適うものであり、さらに、科目等履修生として修得した単位は、10 単位まで国際地域学研究科に入学した際に認定されるので、この制度を利用して、国際地域学研究科に進学した社会人が 1 名いることから、今後も希望に応じて受け入れて行くこととしている。

(外国人留学生の受け入れ)

平成 18 年 5 月現在の外国人留学生の受け入れ状況は博士前期（修士）課程では在学者国際地域学専攻 27 名中 18 名、国際観光学専攻 25 名中 10 名である。このうち 5 名は JICA 長期研修員である。博士後期課程においては在学者 11 名中 4 名である。

受け入れにあたっては JICA の推薦による留学生以外は、上述の入学者選抜方法により日本人学生と同等あるいはそれ以上の学力があることを確認した上で入学を許可している。国際地域学研究科を受験する留学生の多くは本学あるいは他の国内の大学からの進学であるが、海外から直接受験する JICA の長期研修員制度を利用した留学生については、JICA より推薦された候補者に対して英語能力等の書類選考を行い、入学許可者を決定している。なお、JICA の留学生に対しては日本語能力が不足しているため、学習面、生活面のサポートのためにチューターをおいている。

単位の認定を始めとして教育、研究指導においては日本人学生と全く同等に行っているが支障なく単位取得がなされていることから、外国人留学生の受け入れは適切なものと評価している。

上述のとおり、今後英語による支援体制の充実、海外からの直接受験の制度化、外国人留学生のための奨学金の充実などについて検討して行く。

(定員管理)

博士前期（修士）課程の収容定員は国際地域学専攻 30 名、在籍学生数は 27 名、後期課程の国際地域学専攻収容定員は 15 名、在籍学生数 11 名、国際観光学専攻の収容定員は 20 名、在籍学生数 25 名で概ね収容定員程度の在籍者があり、上述の学生募集方法、入学者選抜方法、学内推薦制度といった学生確保の措置は適切である。

八. 生命科学研究科

生命科学研究科では、「東洋大学の 5 つの目標」を具現化するために、生命科学に対して真摯な興味を持ちかつ柔軟な思考能力と生命科学研究科の教育に適応する能力を有する学生を受け入れて教育することを目標にしている。学部との一貫教育を重視し学部学生で優秀な学生を積極的に受け入れて教育を行うため、また、社会人を含めた外部からの学生を受け入れて多様な才能を有する人材を育成するために、さまざまな学生募集方法を実施している。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

学生の募集においては、研究科の紹介を大学院全体および研究科独自の案内パンフレット、大学院全体と板倉キャンパスの Web ホームページへ掲載する他、案内パンフレットおよび入試要項は希望者へ無料で送付している。また、年 1 回行われる大学院全体の進学

説明会の他、学部のオープンキャンパスと同時に開催する研究科独自の説明会開催等、さまざまな方法を用いて、入試制度および講義内容を積極的にPRしている。特に、大学院説明会は、不明な点・問題点がある場で説明できるので受験者には良い方法である。試験問題についても公開しており、学生募集方法の適切性に問題はない。

博士前期課程入学者の選抜方法として、一般入試と社会人推薦入試を年2回（9月、翌年2月）実施している。

<一般入試>

○平成15年9月入学者までの入試科目

試験科目：英語、専門3科目（生化学、有機化学、生理学、細胞学、分子生物学、微生物学、生体情報学、生物工学のうち試験会場にて3科目を選択）

面接

○平成16年4月入学者からの入試科目

試験科目：英語、専門2科目（生化学（有機化学、分析化学を含む）、遺伝子工学（バイオインフォマティクスを含む）、細胞学、生理学のうち試験会場にて2科目を選択）

面接

<社会人推薦入試>

試験科目：書類審査、小論文（英語の設問を含む）、面接

一般入試の入試科目については、平成15年4月までの入学者に対して行った選抜方法に関して再検討し、平成15年度の一般入試（平成16年4月入学者に対する一般入試）から専門科目に関して、上記のように出題科目を従来の8科目から4科目に見直した。これは、受験者が選択する専門科目が偏ることを防止し、かつ幅広い範囲の知識を有する学生を獲得するためである。そのために類似の専門科目をまとめ、かつ専門科目の出題範囲を広くすることにした。一般入試と社会入試により、幅広く優秀な学生の受け入れが厳密になされており、入試制度には問題はないと考えている。

（学内推薦制度）

学部の6セメスタを終了し、4月から卒業論文・卒業研究に着手した学部4年生の中から、成績上位者でかつ116単位（卒業要件124単位）を取得した学生に対して学内推薦制度を適用している。成績上位者は、平成17年度までは上位30%以内とされていたが、平成18年度から上位40%以内に改めた。この成績上位者の基準については、成績上位50%以内の学生の多くが、他大学大学院に進学するケースが多数あるという現状を踏まえて変更した。推薦入試は6月に行なっている。10月入学者に対しても翌年2月に前年の推薦基準に従って、学内推薦を行なっている。また、博士後期課程進学についても成績優秀でかつ指導教員により推薦された学生に対しては、2月に学内推薦を行っている。これまでのところ、学部との一貫教育のもとで、優秀な学生を学内推薦により受け入れており、制度に問題はなく適切であると判断している。なお、学内推薦による博士前期課程入学者は、平成13年度36名（38名中）、平成14年度4名（12名中）、平成15年度4名（21名中）、平成

16年度6名(12名中)、平成17年度7名(20名中)で、博士後期課程入学者は、平成15年度6名、平成16年度2名、平成17年度6名である。博士課程は、平成17年度社会人推薦の2名を除きすべてが学内推薦による。

(門戸開放)

他大学の学部・研究科に所属する学生、研究生に対し、一般入試制度を設けている。現状では、本学研究科への入学に関して、他大学からの受験者は平成13年度2名、平成14年度2名があり、平成13年度1名、平成14年度1名が入学した。入学者の本学での履修状況は非常に良い。しかし、いずれの大学の大学院も定員確保策を行っていることから、板倉キャンパスの立地条件もあり、他大学からの受験者数の確保が容易でない現状がある。今後、より多くの入学者を獲得するために、ホームページを更新しPRを積極的に行う。

(飛び入学)

生命科学部による卒業要件の見直しが行われていないため、研究科博士前期課程における飛び入学は実施していない。後期課程においては、前期課程の短期修了生を受入れることにより5年間の博士課程を短縮することを可能としており、平成17年度の短期修了生1名を平成18年度に後期課程に受け入れた。

(社会人の受け入れ)

当研究科では平成15年の博士後期課程開設以来、平成17年4月に初めて社会人からの博士後期課程の受け入れを行った。社会人入学は、生命科学研究科の教育理念を遂行する上で重要であるとともに、一般大学院生の教育研究において、社会に貢献する研究に対する意識の向上に寄与すると期待している。今後も、実際に社会人入学をした大学院生から意見を聞く等して、社会人学生の受け入れ環境等に関する問題点を探り、さらに社会人入学を積極的に支援する改善策を取ると共に、積極的受け入れにつなげていく。

(科目等履修生、研究生等)

科目等履修生、研究生ともに当研究科に制度はあるが、今までのところ受け入れた実績はない。原則として、科目等履修生の場合は、聴講希望科目の担当教員が、研究生の場合は、指導教員が面接の上、受講を認める。科目等履修では、授業科目担当者の受講条件を満たさない場合には、受講を認めないこともあり得る。

(外国人留学生の受け入れ)

当該研究科では、これまでに外国人留学生を受け入れたことはない。しかし、国際的な交流および国際貢献を考慮して、現行の入試において、一般入試で受験することが可能となっている。その際は、英語に変えて日本語で受験できるようにしている。

(定員管理)

生命科学研究科の定員は、博士前期課程30名(各年次15名)、博士後期課程12名(各

年次4名)としている。これに対して、平成18年5月1日現在は、博士前期課程29名、博士後期課程11名となっている。毎年入学者の変動はあるが、一定の水準を満たしている。

収容定員に対する学生確保は、生命科学研究科の存在意義に関わる重要な問題である。このためには、生命科学研究科がこれまで以上に質の高い研究教育と社会の要請に応えた研究活動を行っていくことが肝要である。他大学でも大学院の定員の確保を盛んに行っており、学部から生命科学研究科に進学した学生数とほぼ同数の学生が他大学の大学院に進学している現状がある。このことから、生命科学研究科への進学を促進する対策を考えて行く必要がある。学内推薦入学が決定した4年生に対して、生命科学研究科の単位を事前に取得することを可能にするなど、学部一研究科の一貫した教育研究のメリットを盛り込んだ具体策を検討して行く必要がある。また、積極的に外部資金を導入し、高度な研究教育が可能となりつつある現状に対し、依然として学生のデスクも不十分であり、大学院生一人当たりの実験スペースが十分に確保されていないことが、博士後期課程進学の際の障壁となっている。教育研究条件・環境を改善して行くことが急務の課題である。板倉キャンパス整備計画をこれまでに作成してきており、その実現に向けて研究科として努力して行く。

九. 福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科の教育のねらいは、社会福祉学、福祉社会システム研究、子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学、人間環境デザイン学という幅広い領域の研究者、教育者ならびに専門職者を育成することにある。そのような理念のもと、福祉社会デザイン研究科における学生受け入れについては、国内外の出身者から広く学生を受け入れるだけでなく、リカレント教育の大学院として社会人やキャリアアップ形成を目指した有職者を受け入れ、多くの人々への門戸を開放することを目標としている。また、専攻またはコースごとに研究者、教育者ならびに専門職者教育に関する力点配分を変え、受験生の専攻またはコースの選択に幅をもたせることによって、門戸をより一層開かれたものになっている。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

社会福祉デザイン研究科は、3専攻とも入学資格、入学前の既修単位等の認定について、学校教育法67条、学校教育法施行規則第70条～第70条の6、大学院設置基準第15条にのっとるとともに、当研究科の理念と目的に基づき入学者選抜試験を実施し入学者を受け入れている。また、インターネット上で過去問題を公表するとともに、大学院受験相談会においても詳細な説明を行うことによって、福祉社会デザイン研究科が求める学生像の一端を受験生に知らせている。

社会福祉デザイン研究科の定員は、博士前期課程においては社会福祉学専攻20名、福祉社会システム専攻20名、ヒューマンデザイン専攻30名であり、博士後期課程は社会福祉学専攻5名、ヒューマンデザイン専攻5名である。

学生募集については、本学のホームページからの掲示と、大学院の募集要項の刊行によっている。インターネットの場合は、ホームページ上から募集要項・出願書類がダウンロードできるようになっている。

入学者選抜の方法は、学内選抜、一般入試、社会人入試がおこなわれている。社会福祉学専攻とヒューマンデザイン専攻は、平成 18 年度から 9 月に学内選抜、1 月と 2 月に一般入試と社会人入試がおこなわれる予定である。福祉社会システム専攻については 4 月だけではなく 10 月入学生も受け入れる予定であり、9 月に学内選抜、一般入試、社会人入試、また 2 月に一般入試、社会人入試をおこなう予定である。

このように、多くの人に門戸を拓けることを目標とする当研究科としては、今日情報収集の手段として広く活用されているインターネットを中心に詳細な情報が発信されており、そのようなことから当研究科の学生募集は適切に行われていると思われる。また、当研究科では学内選抜や一般入試、社会人入試の枠を設定するとともに、複数回試験を実施することから、この入学者選抜の方法は多くの人に対して機会均等化を果たす意味において適切であると考えられる。

(学内推薦制度)

優秀な学生を大学院に進学させることを目的に、7 セメスタまでの成績が 5 段階評価で 4.2 以上の学生の出願を認めている。しかし、その成績のみで受け入れを判定するのではなく、試験方法として小論文と面接を導入しており実施しており、このことから学内推薦制度は適正におこなわれていると判断できる。

平成 18 年度の入試では 8 人の推薦があり 8 人すべてを受け入れ、3 専攻とも一定の推薦学生を確保しているが、ヒューマンデザイン専攻健康デザイン学コースにおいては、平成 18 年度入試で受験生を確保できなかったため、ライフデザイン学部が卒業を出した後の入学年度となる平成 21 年度の推薦学生を見据えて、当該学部を中心としながら在籍学部生に対して進学指導をおこなう。また、平成 19 年度以降の入試から、福祉社会デザイン研究科の学内推薦制度について、全学部の学部学生に対し学部掲示板などを利用して、告知するような体制を確立する。平成 18 年度については、推薦学生のすべてを受け入れたが、将来的に推薦学生が増加した場合の措置について、平成 20 年度までの推移を見据えて、平成 21 年度以降から検討を開始する。

(門戸開放)

福祉社会デザイン研究科としては他大学出身者のみならず条件が見合えば大学既卒者でない者に対しても広く門戸を開放し、本学出身者や社会人と同様に選抜試験の機会均等化を図っている。現在のところ、当研究科の博士前期課程および修士課程では 38 名の他大学出身者を受け入れている。また、福祉社会デザイン研究科の教育上必要と認められる教育内容の中で、他大学で未習得部分のものがあれば、必要に応じてそれに対する補修的な教育も行われている。

他大学院の学生に対しても同様に、福祉社会デザイン研究科の博士後期課程への希望があれば、選抜試験の結果にもよるが、基本的に出身大学院に関わりなく広く受け入れている。

る。現在、10名の他大学院出身の学生が当研究科博士後期課程において学んでいる。

このように、他大学および他大学院生の受け入れに関しては適切に行われている。

また、聴講制度に関する門戸開放に関しては、現在10単位を上限とした他大学との単位互換制度をおこなっている。また博士前期課程、博士後期課程ともに完成年度を迎えるまでは、門戸開放についての検討は実施しない。

門戸開放については、他大学との単位互換制度が実施されており、単位制限はあるが、システム的には問題ないと判断できる。ただし、他大学の授業開講科目の提示の仕方が十分とはいえないため、この点についてのインフォメーションの仕方を検討する余地が残されている。

他大学の授業科目について、白山キャンパスで開講されている社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻については、すでに大学院教務課において関係資料の閲覧ができるようになっていたので、オリエンテーション時にきめ細やかな指導をすることで、十分な改善が可能であり、平成19年度からその対応を図る。また、朝霞キャンパスで開講されているヒューマンデザイン専攻の大学院生については、朝霞キャンパス内で関係資料の閲覧の可能性について、平成19年度以降から検討をおこなう。

また、門戸開放についての抜本的な見直しについては、博士前期課程においては平成20年度、博士後期課程においては平成21年度以降に研究科委員会において検討を加える。

(飛び入学)

飛び入学については、3専攻の博士前期課程、博士後期課程ともに実施されていない。また、博士前期課程、博士後期課程ともに完成年度を迎えるまでは、飛び入学の制度を検討する予定はない。

現状においては、飛び入学の制度そのものに対する必要性が明確になっていない。そのため、飛び入学制度の議論はおこなわれておらず、この制度の妥当性そのものが一度検討される必要がある。博士前期課程は平成20年度、博士後期課程は平成21年度に、飛び入学制度導入の妥当性を検討する。

(社会人の受け入れ)

平成18年度の社会人の受け入れについては、社会福祉学専攻18名、福祉社会システム専攻14名、ヒューマンデザイン専攻8名である。

福祉社会デザイン研究科では、社会人の受け入れを考慮して、福祉社会システム専攻では、学校教育法第66条の2、大学院設置基準第2条の2、および第14条により、夜間において教育をおこなう課程を設けている。また、社会福祉学専攻ならびにヒューマンデザイン専攻も、社会人の受け入れを見越して、科目の一部を夜間の時間帯に開講している。

現状を見る限り、社会人の受け入れについては、対応ができており、適正なものとして判断できる。博士前期課程は平成20年度、博士後期課程は平成21年度に社会人受け入れの適正性を各専攻で検討する。

(科目等履修生、研究生等)

当研究科においては、種類審査ならびに受け入れ先の教員との事前面接を実施した上で、科目等履修生および研究生の受け入れを可能としている。今年度春学期には、研究科として5名の科目等履修生および1名の研究生を受け入れている。

現状においては、この制度のもとで科目等履修生は希望した授業に積極的に参加し、研究生に関しては個人の目的に沿った研究指導が実施されており、現状においてこの制度に問題点は見いだせない。

(外国人留学生の受け入れ)

平成18年度における外国人の受け入れについては、社会福祉学専攻博士前期課程0名、博士後期課程0名、福祉社会システム専攻修士課程0名、ヒューマンデザイン専攻博士前期課程5名、博士後期課程0名である。また、留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性については、特別な措置は取られていないが、授業等に教育指導をしていく上で支障が出ない程度の日本語能力と専門知識を有しているのかについての判断を筆記試験ならびに面接試験において確認している。

現状において留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定については、博士前期課程においては平成20年度、博士後期課程については21年度に完成年度を迎えるので、この時点でその必要性についての検討を加える。

(定員管理)

収容定員に対する在籍学生数の比率については、社会福祉学専攻博士前期課程40名の収容定員に対して16名の在籍で40%、博士後期課程については15名の収容定員に対して19名の在籍で127%である。福祉社会システム専攻修士課程については、40名の収容定員に対して17名の在籍あり、43%となっている。ヒューマンデザイン専攻については、博士前期課程において60名の収容定員に対して28名の在籍で47%であり、博士後期課程については15名の収容定員に対して3名の在籍であり、20%となっている。

現状においては、社会福祉学専攻の博士後期課程を除いて、ほぼ適正な収容率であり問題は見られない。社会福祉学専攻の博士後期課程に関しては、在籍数19名のうち12名が社会人学生で、その中には種々の理由により休学せざるを得ない者が複数名含まれており、その結果実際には定員数に近い学生が指導を受けているのが現状で、指導上の問題は今のところみられていない。しかし、それは休学という不安定な要素を根拠に判断した場合のことであり、当専攻が今後、的確な指導を展開していくためにはやはり入学定員となるような策を講じる必要があり、平成19年度および20年度で段階的に対処していく。

学生確保の対策としては、学部学生に博士前期課程および修士課程の内容が見えるように、4年次に大学院のいくつかの授業を履修することができるという方法がとられているとともに、優秀な学生の進学をより容易にするための奨学金制度についても充実が図られている。また、大学院生を対象としたティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントの採用制度も整備されている。

今後改善に向けて検討されなければならない問題は、現状において特に存在していない。

以上、学生の受け入れについて点検・評価をおこなってきたが、その結果、早急に改善しなければならない点は特に見当たらない。しかしながら、福祉社会デザイン研究科が完成年度を迎える平成 20 年度ならびに 21 年度以降の適切な時期に、経年変化を踏まえたいうえで、再度、点検・評価を実施する必要がある。

4. 専門職大学院における学生の受け入れ

一. 法務研究科（法科大学院）

（学生募集方法、入学者選抜方法）

法務研究科においては、前述の理念に則り、法科大学院の理念である明日の法曹を担うに相応しい人柄と資質を持つ学生、東洋大学の 5 つの目標の一つである社会の要請に創造的に応える学生、企業法務、専門訴訟（医療過誤、建築・請負に関する紛争、知的財産に関する紛争等）に関心を寄せる学生を養成するという目的を定め、学生の受け入れに際しても、これが設立当初より一貫した指針となり、現在に至っている。

上記受け入れ方針に基づき、以下の各試験を実施し、法科大学院生としての適格性を判定し、公正な受け入れを行っている。すなわち、既修者コース（2 年修了コース）及び、未修者コース（3 年修了コース）共通の試験として、①適性試験の成績、②書類選考（志願理由書による文章構成・作成能力等）、③面接試験のほか、未修者コース志願者に対する試験として、小論文、既修者コース志願者に対する学科試験（憲法・刑法・民法・商法）を実施し、上記①以外の項目についていずれも予め定められた採点基準により、2 名の採点者が採点し、これに①の成績を加算した点数を総合計した上、教授会において高得点者から合格者を判定している。受け入れ方針及び選抜基準は明確であり、かつ法務研究科（法科大学院）の基本方針に適合している。

上記入学者選抜の方針等は、常時ガイドブック、入学試験要項、ホームページ等により公開され、試験の各配点は予め全て公表され、採点された答案用紙、採点結果も後日検証できるよう全て保管されている。学生受け入れ方針、選抜手続きが、入学を検討する者、志願者に対して、適時かつ明確に開示されている。なお、平成 18 年度からは院長・主任等で構成する主任会でのチェック機能を入試委員会がこれに代わり、問題作成の適格性、入試実施に対するチェック機能を果たしている。

以上繰り返しになるが、学生の募集、入学者選抜方法について、ガイドブック・入学試験要項、ホームページ、窓口での直接の問い合わせに対する回答のほか、複数の教授が参加した入試説明会が学内外で年に数回実施されており、受験生に対する説明責任の遂行に配慮している。

(学内推薦制度)

法科大学院では学内推薦制度は認められていない。今後、認める予定はない。

(門戸開放)

高水準の研究拠点となり、不断に改革・発展を可能とする大学の運営という東洋大学及び法務研究科の設置理念から、他大学、他大学院出身の学生に対し広く門戸を開放しており、これを阻害する規制は一切存在しない。実際にも出身大学、学歴等は、特定しておらず、多様多彩である。法務研究科の理念に共鳴し、将来法曹人として相応しい人格と資質を具備している者であれば、何人も公平に受け入れる開放された体制にあるとあってよい。

(飛び入学)

法科大学院では、飛び入学は認めていない。

(社会人の受け入れ)

平成 18 年度入試までは、「一般入試」のほか、「社会人・他学部出身者入試」を設定し、社会人・他学部出身者のみが出願・入学できる制度を採用した。平成 19 年度入試からは、一般と社会人・他学部出身者入試は、日程上の区別はなくしたが、「社会人・他学部出身者枠」については、引き続き残した。結果的には、「社会人・他学部入試」のみならず、一般入試においても、社会人・他学部出身者による出願は多く、全体的な社会人の占める割合は高いものとなっており、平成 16 年度は、34 名、平成 17 年度は 32 名、平成 18 年度は 24 名で、定員の約 5 割を社会人が占めているため、社会人の受け入れについては、評価できるといえる。

(科目等履修生、研究生等)

科目等履修生、特別聴講生、研究生等の受け入れは実施していない。これは、定員 50 名、25 名程度のクラス規模の確保というきめ細かい少人数教育の理念、利点を配慮しての運用による。

(外国人留学生の受け入れ)

現段階においては、出願・要望もなく、在籍者はいない。

(定員管理)

平成 18 年 5 月 1 日現在における入学定員、収容定員、在籍学生数については、大学基礎データ「表 18」のとおりである。これまでの入学者は平成 16 年度 62 名、平成 17 年度 49 名、平成 18 年度 53 名であり、定員充足率で見ると、平成 16 年度の 1.24 以外は平成 17 年度 0.98、平成 18 年度 1.06 となっており、定員 50 名に対して、ほぼ定員どおりの入学者となっており、定員管理の管理は充分になされているといえる。

